

有価証券報告書

2020年度

事業年度
第 97 期

自 2020年4月1日
至 2021年3月31日

中国電力株式会社

広島市中区小町4番33号

E 0 4 5 0 4

第97期（自2020年4月1日 至2021年3月31日）

有価証券報告書

- 1 本書は金融商品取引法第24条第1項に基づく有価証券報告書を、同法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し、提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した有価証券報告書に添付された監査報告書及び上記の有価証券報告書と併せて提出した内部統制報告書・確認書を末尾に綴じ込んでおります。

中国電力株式会社

目 次

頁

第97期 有価証券報告書

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【沿革】	4
3 【事業の内容】	4
4 【関係会社の状況】	6
5 【従業員の状況】	9
第2 【事業の状況】	10
1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】	10
2 【事業等のリスク】	15
3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	17
4 【経営上の重要な契約等】	24
5 【研究開発活動】	24
第3 【設備の状況】	25
1 【設備投資等の概要】	25
2 【主要な設備の状況】	26
3 【設備の新設、除却等の計画】	30
第4 【提出会社の状況】	31
1 【株式等の状況】	31
2 【自己株式の取得等の状況】	38
3 【配当政策】	39
4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】	40
第5 【経理の状況】	57
1 【連結財務諸表等】	58
2 【財務諸表等】	100
第6 【提出会社の株式事務の概要】	127
第7 【提出会社の参考情報】	128
1 【提出会社の親会社等の情報】	128
2 【その他の参考情報】	128
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	129

監査報告書

内部統制報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2021年6月28日

【事業年度】 第97期(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

【会社名】 中国電力株式会社

【英訳名】 The Chugoku Electric Power Company, Incorporated

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長執行役員 清 水 希 茂

【本店の所在の場所】 広島市中区小町4番33号

【電話番号】 082(241)0211(代表)

【事務連絡者氏名】 調達本部マネージャー(連結経理グループ) 徳 永 純 也

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区丸の内一丁目7番12号(サピアタワー内)
中国電力株式会社 東京支社

【電話番号】 03(3201)1171(代表)

【事務連絡者氏名】 東京支社マネージャー(総括グループ) 藤 森 誠

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第93期	第94期	第95期	第96期	第97期
決算年月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月
売上高(営業収益) (百万円)	1,200,379	1,314,967	1,376,979	1,347,352	1,307,498
経常利益 (百万円)	19,489	30,701	12,685	39,848	30,092
親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)	11,341	20,707	11,446	90,056	14,564
包括利益 (百万円)	14,360	16,760	△4,922	83,927	32,493
純資産額 (百万円)	581,162	580,745	558,655	646,698	660,346
総資産額 (百万円)	3,100,754	3,179,442	3,261,665	3,265,374	3,385,169
1株当たり純資産額 (円)	1,677.09	1,676.42	1,613.71	1,785.36	1,824.17
1株当たり当期純利益 (円)	31.84	60.15	33.25	258.59	40.42
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	27.95	50.12	25.74	206.72	36.72
自己資本比率 (%)	18.6	18.2	17.0	19.7	19.4
自己資本利益率 (%)	1.9	3.6	2.0	15.0	2.2
株価収益率 (倍)	38.7	21.3	41.5	5.8	33.6
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	96,003	164,794	81,635	129,654	110,228
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△147,779	△188,549	△168,744	△172,111	△172,762
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	58,630	4,483	97,510	△1,451	75,241
現金及び現金同等物の 期末残高 (百万円)	100,223	81,025	91,399	47,341	59,835
従業員数 (人)	13,570	13,485	13,418	13,163	13,050

(注) 売上高(営業収益)には、消費税等は含まれていない。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第93期	第94期	第95期	第96期	第97期
決算年月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月
売上高(営業収益) (百万円)	1,121,789	1,227,470	1,280,501	1,243,742	1,147,753
経常利益又は経常損失(△) (百万円)	16,193	24,086	6,908	35,103	△10,968
当期純利益又は当期純損失(△) (百万円)	14,669	16,445	8,510	87,707	△5,300
資本金 (百万円)	185,527	185,527	185,527	197,024	197,024
発行済株式総数 (株)	371,055,259	371,055,259	371,055,259	387,154,692	387,154,692
純資産額 (百万円)	418,779	418,582	403,735	494,496	474,178
総資産額 (百万円)	2,875,781	2,939,983	3,085,124	3,092,832	3,094,988
1株当たり純資産額 (円)	1,215.50	1,214.98	1,171.93	1,371.34	1,315.21
1株当たり配当額 (うち1株当たり 中間配当額) (円)	50 (25)	50 (25)	50 (25)	50 (25)	50 (25)
1株当たり当期純利益 又は1株当たり当期純 損失(△) (円)	41.15	47.73	24.70	251.65	△14.70
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	36.16	39.78	19.06	201.20	—
自己資本比率 (%)	14.6	14.2	13.1	16.0	15.3
自己資本利益率 (%)	3.4	3.9	2.1	19.5	△1.1
株価収益率 (倍)	29.9	26.9	55.9	6.0	—
配当性向 (%)	121.5	104.8	202.4	19.9	—
従業員数 (人)	8,678	8,553	8,460	8,256	3,668
株主総利回り (比較指標：配当込み TOPIX) (%)	84.3 (114.7)	90.9 (132.9)	100.7 (126.2)	112.4 (114.2)	105.9 (162.3)
最高株価 (円)	1,512	1,339	1,539	1,539	1,535
最低株価 (円)	1,159	1,183	1,274	1,241	1,202

(注) 1 売上高(営業収益)には、消費税等は含まれていない。

2 2021年3月期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失であるため記載していない。

3 2021年3月期の株価収益率及び配当性向については、1株当たり当期純損失であるため記載していない。

4 最高株価及び最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものである。

2 【沿革】

1951年5月	中国配電株式会社と日本発送電株式会社との合併により、中国電力株式会社を設立 (資本金5億4千万円。従業員数1万2,804名)
1952年10月	東京証券取引所第一部、大阪証券取引所第一部に上場
1974年3月	島根原子力発電所1号機営業運転開始
1985年4月	中国情報システムサービス㈱を設立
1989年2月	島根原子力発電所2号機営業運転開始
1998年4月	広島市紙屋町地区で熱供給事業を開始 (2004年11月 ㈱エネルギー・ソリューション・アンド・サービスに現物出資)
2000年9月	LNG供給事業を開始
2001年10月	㈱アステル中国がPHS事業を中国情報システムサービス㈱へ営業譲渡・解散
2001年10月	㈱エネルギー・ソリューション・アンド・サービスを設立
2003年3月	中国通信ネットワーク㈱を完全子会社化
2003年7月	中国情報システムサービス㈱が中国通信ネットワーク㈱と合併し、㈱エネルギー・コミュニケーションズに社名変更
2004年11月	㈱エネルギー・ソリューション・アンド・サービスを完全子会社化
2004年12月	㈱エネルギー・コミュニケーションズがPHS音声電話サービスを廃止
2009年7月	電源開発㈱と共同出資により、大崎クールジェン㈱を設立
2015年4月	島根原子力発電所1号機の営業運転終了
2019年4月	中国電力ネットワーク㈱(分割準備会社)を設立し、同社と吸収分割契約を締結
2020年4月	吸収分割により中国電力ネットワーク㈱に一般送配電事業等を承継

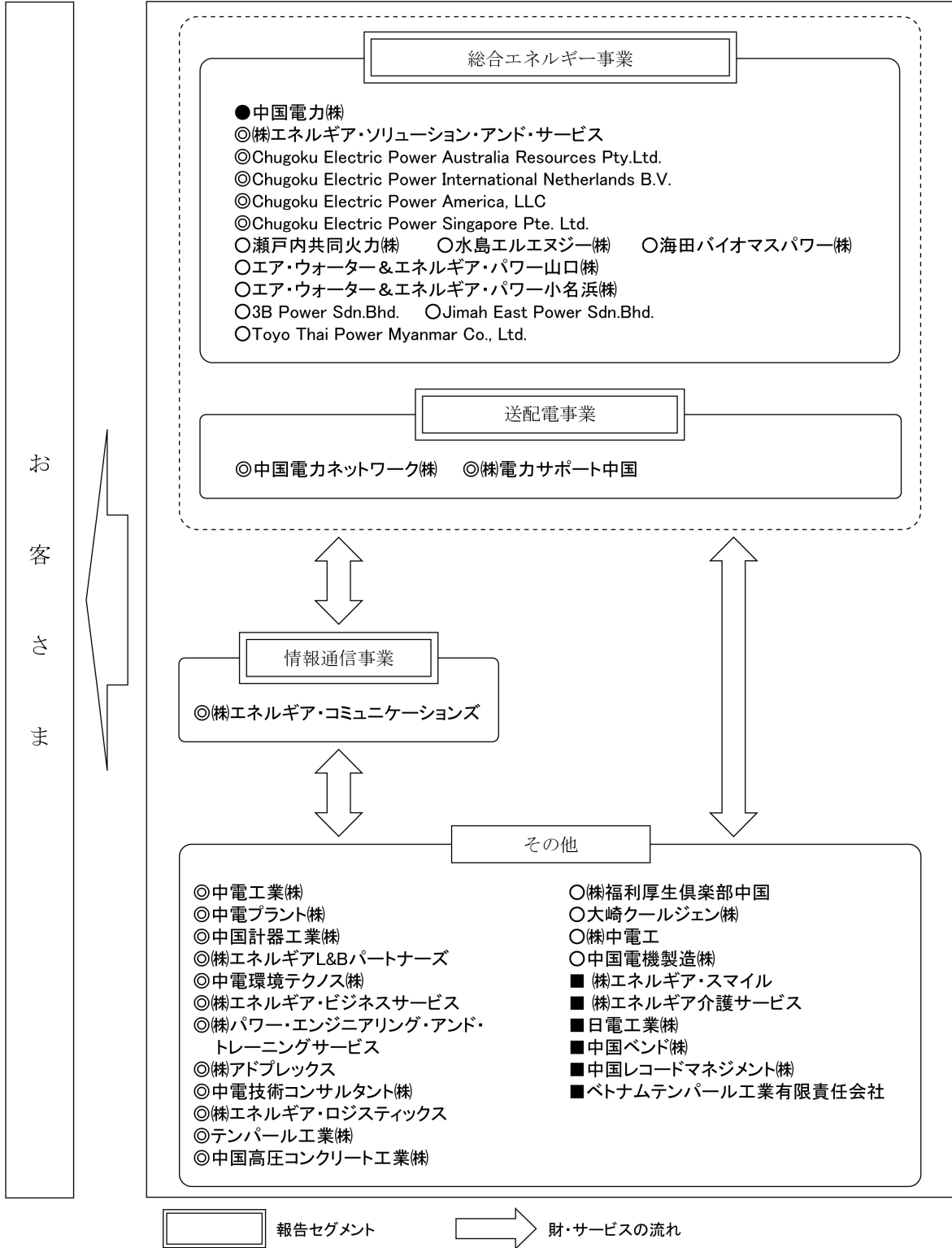
3 【事業の内容】

当社グループは、当社、子会社29社及び関連会社34社の計64社(2021年3月31日現在)で構成されている。
事業内容は、総合エネルギー事業、送配電事業、情報通信事業を戦略的事業領域と定め、トータルソリューション事業を展開している。

以上述べた事項を事業系統図によって示すと、次のとおりである。

なお、当連結会計年度より、セグメント区分を変更している。変更の内容については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(セグメント情報等)」に記載している。

[事業系統図]



●財務諸表提出会社、◎連結子会社、○持分法適用関連会社、■持分法適用非連結子会社

持分法を適用していない非連結子会社・関連会社25社は、記載を省略している。

- (注) 1 2020年4月1日、当社は吸収分割により中国電力ネットワーク株式会社に一般送配電事業等を承継した。
 2 2020年4月1日、株式会社電力サポート中国が直接出資会社から間接出資会社となった。
 3 2020年度第1四半期連結会計期間より、株式会社エネルギー・スマイルと株式会社エネルギー介護サービスが連結子会社から持分法適用非連結子会社となった。また、千葉パワー株式会社が連結子会社から持分法非適用子会社となり、瀬戸内パワー株式会社、ハウスプラス中国住宅保証株式会社、株式会社小月製鋼所が持分法適用関連会社から持分法非適用関連会社となった。
 4 2020年度第4四半期連結会計期間より、Chugoku Electric Power Singapore Pte. Ltd. が非連結子会社から連結子会社となった。

- (参考) 1 2020年8月11日に瀬戸内パワー株式会社は解散した。
 2 2021年3月31日に千葉パワー株式会社は解散した。

4 【関係会社の状況】

(連結子会社)

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の 所有割合 (%) (注) 1	役員 の兼任等 (人)	関係内容
中電工業(株)	広島市 南区	77	建築・塗装工事業、不動産賃貸業	100.0	転籍等 5	建築・塗装工事の請負
中電プラント(株)	広島市 南区	200	電力設備工事業	100.0	転籍等 7	電気設備の保守点検及び工事の請負
中国計器工業(株)	広島県 安芸郡 府中町	30	電力量計修理業、電気工事・電気通信工事業	100.0	転籍等 5	—
株エネルギーL&Bパートナーズ	広島市 中区	104	不動産・ビル管理業、リース・保険代理業、温浴事業	100.0	転籍等 7	不動産管理、事務用機器等リース、緑化工事の請負
中電環境テクノス(株)	広島市 中区	50	発電所諸装置運転・管理業	100.0	転籍等 6	火力発電所諸装置運転・管理、産業廃棄物処理の受託及び化学薬品等の納入
株エネルギー・コミュニケーションズ	広島市 中区	6,000	電気通信事業、情報処理事業	100.0	兼任 1 転籍等 9	光ファイバー心線の貸付、情報処理の受託
株エネルギー・ビジネスサービス	広島市 中区	100	経理・労務・資材業務等の受託	100.0	兼任 1 転籍等 6	経理・労務・資材業務等の受託
株エネルギー・ソリューション・アンド・サービス	広島市 中区	4,653	燃料販売事業、電気事業、電気・熱エネルギー供給事業、電気給湯機等販売・リース業	100.0	転籍等 8	燃料（LNG・石炭）、電力の購入、輸入配船業務等の受託
株パワー・エンジニアリング・アンド・トレーニングサービス	広島市 中区	288	火力発電技術研修・エンジニアリング事業	100.0	兼任 1 転籍等 3	火力発電技術研修の受託
Chugoku Electric Power Australia Resources Pty. Ltd.	オーストラリア ブリスベン	60百万 豪ドル	エネルギー資源の開発・採掘・加工業	100.0	転籍等 3	エネルギー資源の納入
Chugoku Electric Power International Netherlands B.V.	オランダ アムステルダム	1米ドル	海外電力プロジェクトに対する出資、融資、保証の供与	100.0	転籍等 2	—
Chugoku Electric Power America, LLC	アメリカ ニューヨーク	111.8 百万 米ドル	海外電力プロジェクトに対する出資、融資、保証の供与	100.0	転籍等 3	—
Chugoku Electric Power Singapore Pte. Ltd.	シンガポール	0.4百万 星ドル 57.3百万 米ドル 100百万 円	海外電力プロジェクトの情報収集・出資、エネルギーを巡る市場動向調査	100.0	転籍等 4	エネルギーを巡る市場動向調査の受託
中国電力ネットワーク(株) (注) 2, 3	広島市 中区	20,000	一般送配電事業、離島における発電事業	100.0	転籍等 7	託送供給サービスの提供
株アドブレックス	広島市 中区	30	印刷・広告業	99.8 (0.0)	転籍等 5	印刷及び一般広告の請負
中電技術コンサルタント(株)	広島市 南区	100	建設コンサルタント業	100.0 (10.0)	転籍等 4	土木・建築・電気施設の調査設計及び工事監理の請負

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の 所有割合 (%) (注) 1	役員の 兼任等 (人)	関係内容
(株)エネルギー・ロジスティックス	広島県安芸郡坂町	40	物流事業(運送等)	70.0	転籍等 3	資機材輸送の請負
テンパール工業(株)	広島市南区	150	電気機械器具製造業	57.6 (1.0)	転籍等 4	—
中国高圧コンクリート工業(株)	広島市中区	150	コンクリート製品製造・販売事業、土木・基礎工事業、石炭灰有効活用事業	50.1	転籍等 6	石炭灰処理の受託
(株)電力サポート中国	広島市中区	65	架空線設計・共架管理・電柱敷地管理・契約異動処理等の受託、電力機材・用品販売事業	(注) 4	転籍等 6	発電所作業用品の納入

(持分法適用関連会社)

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の 所有割合 (%) (注) 1	役員の 兼任等 (人)	関係内容
瀬戸内共同火力(株)	広島県福山市	5,000	火力発電事業	50.0	兼任 1 転籍等 3	電力の納入
(株)福利厚生倶楽部中国	広島市中区	50	福利厚生代行サービス事業	50.0	転籍等 3	福利厚生代行サービスの受託
水島エルエヌジー(株)	岡山県倉敷市	800	液化天然ガス受入基地運営事業、ガス導管事業	50.0	転籍等 3	液化天然ガスの受入・貯蔵・気化・送受の受託
大崎クールジェン(株)	広島県豊田郡大崎上島町	490	酸素吹石炭ガス化複合発電技術、二酸化炭素分離回収技術及び燃料電池技術に関する大型実証試験の実施	50.0	転籍等 3	酸素吹石炭ガス化複合発電に関する大型実証試験の受託
海田バイオマスパワー(株)	広島県安芸郡海田町	3,500	火力発電事業	50.0	転籍等 3	—
エア・ウォーター&エネルギー・パワー山口(株)	山口県防府市	2,000	火力発電事業	49.0	転籍等 3	—
エア・ウォーター&エネルギー・パワー小名浜(株)	福島県いわき市	1,750	火力発電事業	49.0	転籍等 3	—
(株)中電工 (注) 5	広島市中区	3,481	配電線工事、送変電工事、情報通信工事、屋内電気工事及び空調管工事の設計施工	39.4 (0.0)	兼任 1 転籍等 3	電気工事の請負
中国電機製造(株)	広島市南区	150	電気機械器具製造業	40.0	転籍等 3	電力機械器具の納入・点検・分析業務の受託
3B Power Sdn. Bhd.	マレーシアクアラルンプール	485.5百万 リンギット	火力発電事業に対する出資・保証の供与	(注) 6	転籍等 2	—

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の 所有割合 (%) (注) 1	役員の 兼任等 (人)	関係内容
Jimah East Power Sdn. Bhd.	マレーシア クアラルン プール	3,071百 万リンギ ット	石炭火力発電所の 建設・運営	(注) 7	転籍等 1	—
Toyo Thai Power Myanmar Co., Ltd.	ミャンマー ヤンゴン	51.5百万 米ドル	ガス火力発電所の 運営	(注) 8	転籍等 2	—

(注) 1 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合で内書き。

2 特定子会社に該当している。

3 中国電力ネットワーク株式会社については、売上高（連結会社相互間の内部売上高を除く。）の連結売上高に占める割合が100分の10を超えているが、セグメント情報の売上高に占める当該連結子会社の売上高の割合（セグメント間の内部売上高又は振替高を含む。）が100分の90を超えるため、主要な損益情報等の記載を省略している。

4 中国電力ネットワーク株式会社が議決権の100%を所有している。

5 有価証券報告書を提出している。

6 Chugoku Electric Power International Netherlands B.V.（以下、「CEPIN」という。）が議決権の50%を所有している。

7 CEPINが議決権の50%を有している3B Power Sdn. Bhd. が議決権の30%を所有している。

8 Chugoku Electric Power Singapore Pte. Ltd. が議決権の30%を有しているTTCL Gas Power Pte. Ltd. が議決権の95%を所有している。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2021年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
総合エネルギー事業	3,878
送配電事業	4,943
情報通信事業	966
その他	3,263
合計	13,050

(注) 従業員数は就業人員数であり、出向者及び休職者を除いている。

(2) 提出会社の状況

前連結会計年度末に比べ、当社の従業員数は4,588名減少し、3,668名となっている。これは主に、2020年4月1日に、一般送配電事業等を中国電力ネットワーク株式会社に承継したことにより減少したものである。

2021年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
3,668	42.2	20.9	7,910,190

セグメントの名称	従業員数(人)
総合エネルギー事業	3,668
送配電事業	—
情報通信事業	—
その他	—
合計	3,668

(注) 1 従業員数は就業人員数であり、出向者及び休職者を除いている。

2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでいる。

(3) 労働組合の状況

労使関係について特に記載すべき事項はない。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

電力の小売競争の激化や送配電部門の法的分離に加え、わが国が「2050年カーボンニュートラル」に向けて動き出すなど、当社グループを取り巻く環境は大きく変化している。足元では、自然災害の頻発化・激甚化や新型コロナウイルス感染症の拡大、今冬の電力需給のひっ迫など、事業活動に影響を与える様々な事象も生じている。また、国連総会における「持続可能な開発目標（SDGs）」の採択やESG投資の拡大など、経済・社会・環境面での課題解決に向けた動きが活発となっており、企業に対しても、事業活動全体を通じて社会課題の解決に貢献することへの期待が高まっている。

当社グループは、こうした事業環境の変化や社会的要請に対応しながら、グループ経営ビジョン「エネルギーチェンジ2030」の実現に向けて、以下の諸課題に取り組んでいく。

(1) エネルギー事業を中心とした既存事業の強化・進化

当社は、本年2月に「中国電力グループ『2050年カーボンニュートラル』への挑戦」を公表した。当社グループは、S+3E（安全性、安定供給、経済性、環境への適合）を同時達成する電源構成の実現を目指しながら、脱炭素化と競争力強化に向けて積極的に取り組んでいく。また、販売電力量の維持・拡大に向けた取り組みを強化するとともに、強靱な収益構造の構築に向け、業務運営の抜本的な見直しをはじめとする経営効率化を着実に進めていく。

① 原子力発電所の再稼働・運転開始及び開発に向けた取り組み

原子力発電は、安定供給、経済性、環境への適合の観点から重要な役割を担うベースロード電源であり、また、確立した脱炭素技術としても、一定比率を維持していく必要があると考えている。当社は、更なる安全性を不断に追求し、みなさまに安心していただける原子力発電所を目指していく。

島根原子力発電所においては、地震・津波対策、電源確保、冷却機能確保、テロ対策など、設備面の安全対策を着実に実施するほか、原子力災害発生時の対応能力の向上を目的とした訓練等の継続的な実施や関係自治体との連携強化など、原子力防災対策にも積極的に取り組んでいく。

島根2号機については、原子力規制委員会による新規規制基準への適合性審査が最終段階を迎えている。今後も審査に適切に対応していくとともに、地域のみなさまのご理解をいただきながら、島根2号機・3号機の早期の再稼働・運転開始に向け、最大限取り組んでいく。

加えて、将来にわたっての重要な電源として新規原子力発電所の開発も必要であると考えており、上関原子力発電所の開発に引き続き取り組んでいく。

② 石炭火力発電の高効率化、脱炭素化に向けた取り組み

当社は、現在、経年化が進む既設火力発電所の代替として三隅発電所2号機の建設を進めており、建設にあたっては、利用可能な最良の発電方式である超々臨界圧（USC）の採用、バイオマス混焼の拡大等によって環境性にも優れた電源とし、環境負荷の低減にも努めていく。

また、脱炭素化に向けた研究・開発として、「大崎クールジェンプロジェクト」による石炭火力発電の高効率化、CO₂分離・回収技術の開発及びカーボンリサイクルなどを通じて、革新的な低炭素石炭火力発電技術の開発に取り組むとともに、水素・アンモニアによるカーボンフリー発電技術の検討を進めていく。

③ 電力販売の収益拡大に向けた取り組み

電力小売事業における多数の事業者参入による競争の激化や新型コロナウイルス感染症の拡大などの影響により、当社の販売電力量は減少傾向にある。

当社グループが今後収益を確保していくためには、電源の競争力強化に加え、販売電力量の維持・拡大が重要であると考えている。

当社は、引き続きお客さまに選択していただけるよう、ライフスタイルや多様なニーズに応じた料金メニュー、付加価値の高いサービスの拡充に努めていく。また、販売電力量の拡大に向け、電化推進による需要獲得、首都圏・関西エリアにおける電力販売、電気に係る市場取引の積極的な活用等に取り組むとともに、脱炭素化をはじめとしたお客さまの環境経営の実現にも貢献していく。

④ 徹底した経営効率化

島根原子力発電所の運転停止が長期化している中においても、収支の改善・財務体質の悪化抑制を図り、競争力を強化していくため、競争発注の拡大などによる資機材等の調達コストの低減、燃料費の削減など、費用全般にわたる効率化を進めていく。

また、本年4月、当社グループが目指す向こう5年間の新たなIT構想を策定しており、この構想のもと、最新のICTを活用したデジタル・トランスフォーメーション(DX)への取り組みを推進するとともに、業務運営の抜本的な見直しを進め、労働生産性の向上に努めていく。

(注) デジタル・トランスフォーメーション＝デジタル化と仕組みにより新たなサービスやビジネスモデルを創出するほか、働き方改革を含む業務全般のコスト低減、生産性の向上を目指した幅広い取り組み。

⑤ 安定供給の確保

当社グループは、設備保全の効率化・高度化やレジリエンス(災害に対する強靱性及び回復能力)強化の観点から、設備の計画的かつ確実な点検・補修、更新工事などを行うとともに、業務品質の維持・向上に向け、実践的な訓練や点検作業を通じ、保有する技術・技能の向上と着実な継承に努めていく。

また、災害時には当社と中国電力ネットワーク株式会社が連携のうえ、円滑かつ迅速な復旧対応等を行っていく。

昨年12月下旬以降、全国的に厳しい寒さが続き、例年に比べ、電力需要が大幅に増加したことなどから、電力供給がひっ迫する状況となった。当社グループは、国の審議会による検証結果も踏まえ、引き続き電力の安定供給に向けた取り組みを進めていく。

(2) 更なる成長に向けた新たな事業への挑戦

当社グループは、多様化する社会の変化から可能性を見つけ出し、新たな事業領域の開拓に挑戦していく。

① 海外事業の領域拡大に向けた取り組み

当社グループは、海外事業を利益の一角を担える事業にしていきたいため、これまで培ってきた電気事業の知見を活用し、新たな海外事業への出資参画を進め、収益力の強化に取り組んでいる。本年3月には、台湾における水力発電事業、及びフィジー共和国で発電・送配電・小売事業を一貫して担う電力会社にそれぞれ出資参画した。

引き続き、再生可能エネルギーを中心に海外発電事業の発掘・獲得を進めるとともに、送配電・小売事業や電力周辺事業に加え、新たなエネルギービジネスにも積極的に取り組み、事業領域を拡大していく。

② 再生可能エネルギーの導入拡大に向けた取り組み

再生可能エネルギーを地球環境問題への対応だけでなく成長領域の一つと位置づけ、ビジョンで掲げる目標達成に向け、水力や風力等の導入に積極的に取り組んでいる。本年4月には、グループ企業のバイオマス発電所が2地点で運転開始するなど、2020年代中盤には新規導入量が約30万kWとなる見込みであり、今後は特に成長分野と見込まれる洋上風力発電の開発を積極的に進めることで、更なる導入量の上乗せに取り組んでいく。

③ エネルギー創造ラボの取り組み

2019年に発足した「エネルギー創造ラボ」では、新たな利益の創出を目指して、「地域の未来の創造」と「電気の未来の創造」をコンセプトに、独自の技術・サービスを有するベンチャー企業への投資や協業に取り組んでいる。本年3月末までに、成長が期待できるベンチャー企業6社への投資を行った。また、再生可能エネルギーや蓄電池、EV等を活用した次世代エネルギーサービスの実現を目指して、取り組みを進めている。

今後もベンチャー企業への投資や協業を通じて、ビジョンに掲げる利益目標達成への貢献や新たなエネルギーサービスの実現に取り組んでいく。

(3) 多様な人材が活躍できる更なる環境づくり

ビジョンを実現し、当社グループが持続的に成長していくためには、多様な価値観・経験を持つ社員一人ひとりの活躍が不可欠である。

当社は、女性社員の活躍推進や障がい者の雇用促進に加え、他企業経験者や専門能力を有する人など幅広く多様な人材の採用に取り組んでいる。また、社員の健康を確保するとともに、柔軟かつ生産性の高い働き方を実現できるよう、フレックスタイム勤務制度、勤務間インターバル制度、生活上の様々なニーズに対応する独自の休暇制度等の設定に加え、男女ともに仕事と家庭を両立できる職場風土の醸成など、ワーク・ライフ・バランスの実現に向けた取り組みを推進している。

今後も時代の要請に合わせて柔軟に対応しながら、多様な人材が活躍できる企業文化や制度の構築に取り組んでいく。

ENERGIA CHANGE 2030

ENERGIAの実現に向けた企業変革

こえる、つながる、ひろげる

ミッション

エネルギーは使命

グループが持つ技術と経験を活かし、安定したエネルギーのお届けと地球環境問題への貢献を両立します

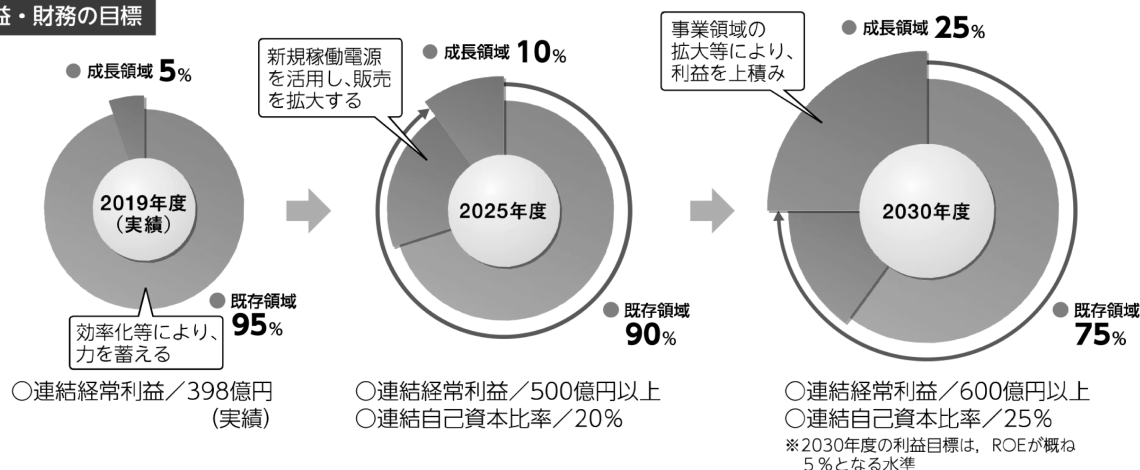
新たな事業に挑戦

多様化する社会の変化から可能性を見つけ出し、新たな事業領域の開拓に挑戦します

すべての人が持ち場で輝く

多様な人材の活躍を進め、魅力ある企業グループを目指します

利益・財務の目標



非財務の目標

- 再生可能エネルギー新規導入量 2030年度 30～70万kW
- 多様な人材が活躍できる更なる環境づくり

○ 中国電力グループ「2050年カーボンニュートラル」への挑戦

～脱炭素社会の実現に向けたギアチェンジ～

目 標

「2050年カーボンニュートラル」に挑戦します

- ◆ エネルギーの脱炭素化を進めます。
- ◆ カーボンニュートラルへの挑戦を通じて、地域の発展に貢献します。
- ◆ カーボンニュートラルに資する技術開発を進めます。

2050年カーボンニュートラルへ向けたロードマップ



※1 コスト低減や技術開発等の進捗により、実用化可能と判断したものをから順次活用していく。
また、2050年時点で発電所から排出されるCO₂はカーボンオフセット技術等を活用。

※2 グループ全体として国内外での取り組みにより達成を目指す。

2 【事業等のリスク】

当社グループの事業その他に関するリスクについて、当社グループの業績等に重要な影響を及ぼす可能性があると考えられる主な事項を以下に記載している。当社グループは、グループ経営ビジョンの実現に向けて、これらのリスク発生の可能性を認識したうえで、発生の回避や発生した場合の対応に努めていく。

なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものである。

(1) 原子力発電に係る規制・制度の見直し

当社は、福島第一原子力発電所において発生した事故を踏まえ、地震・津波対策、外部電源の信頼性確保、フィルター付ベント設備の設置といったシビアアクシデント対策など、2013年7月に施行された新規制基準への適合はもちろんのこと、さらなる安全性を不断に追求しているが、原子力に関する政策変更や法規制・基準の見直し等により、当社グループの業績は影響を受ける可能性がある。当社としては、新規制基準適合性審査の先行実績や規制動向を注視し、当社の原子力発電所の安全対策に、計画的かつ適切に取り組んでいく。

原子力のバックエンド事業は、超長期の事業であり不確実性を有しているが、国による制度措置等により事業者のリスクが軽減されている。しかしながら、今後の制度の見直しや将来費用の見積り額の変更、再処理工場の稼働状況などにより、当社グループの業績は影響を受ける可能性がある。当社としては、再処理事業者など関係先と連携し、事業の着実な実施に取り組んでいく。

(2) 電気事業に係る政策・制度の見直し

現状、小売電気事業者間の競争状態については競争が不十分という評価のもと、小売料金の経過措置料金の解除が全エリアで見送られており、さらなる競争活性化に向けた追加的な対応が検討されている。これにより、旧一般電気事業者の自社小売部門と他社小売部門との間における内外無差別の確立に向けた規制がさらに強化される可能性があり、この動向によっては、当社の競争力や経営環境は影響を受ける可能性がある。当社としては、こうした規制強化のリスクも認識しつつ、調達コストの低減や経済合理的な判断プロセスの下で総合エネルギー事業全体としての利益最大化に取り組んでいく。

(3) 環境規制

政府は、2050年までにカーボンニュートラルを目指すことを宣言し、脱炭素社会の実現に向けて、総力を挙げて取り組むとしている。この動向によっては、エネルギー政策の大幅な見直しや、温室効果ガスの排出等に対する環境規制の強化が想定され、当社グループにおいては、それに伴う対応費用の発生や、取り組みが不十分と判断された場合の社会的評価の低下など、業績に影響を受ける可能性がある。

当社は、2021年2月に「中国電力グループ『2050年カーボンニュートラル』への挑戦」を公表し、再生可能エネルギーの開発、安全確保を大前提とした原子力発電の早期稼働及び安定的な運転継続、水素やアンモニア等の脱炭素電源の活用、脱炭素のための電化促進等に積極的に取り組んでいくこととしており、技術開発の不確実性を踏まえつつ、複線的なシナリオを描きながら、カーボンニュートラルに向けた取り組みを進め、脱炭素社会の実現に向けて最大限取り組んでいく。

(4) コンプライアンス

当社グループは、あらゆる業務運営においてコンプライアンス最優先に進めることを経営の基本とし、コンプライアンス徹底の取り組みに努めるとともに、コンプライアンスに反する行為に対しては、速やかな是正措置をとることとしているが、仮に重大な事案が発生した場合には、当社グループへの社会的信用が低下し、円滑な業務運営に影響を与える可能性がある。

当社としては、コンプライアンス経営推進宣言における3つの行動「良識に照らします、率直に話します、積極的に正します」を踏まえ、役員率先垂範のもと、コンプライアンス最優先の業務運営の徹底に取り組んでいく。また、グループ会社においてもコンプライアンス最優先の業務運営が行われるよう、各社を支援・指導していく。

なお、当社は、2021年4月、「特別高圧電力及び高圧電力の供給について、共同して、中部地区、関西地区または中国地区における顧客の獲得を制限している疑いがある」として、公正取引委員会の立入検査を受けており、公正取引委員会の調査に適切に対応していく。

(5) 災害・トラブルの発生

電気事業を中心とする当社グループは、電力供給設備をはじめ多くの設備を保有している。大規模な地震、台風等の激甚な自然災害、テロ等の不法行為、新型コロナウイルス等の重篤な感染症の蔓延、需給ひっ迫、その他の理由によるトラブルの発生により、それら設備をはじめ業務システムや多くの従業員等が被害を受けるほか、調達コストが大幅に増加するなどの可能性がある。その結果として、設備の復旧や代替火力燃料・電力の市場調達などに係る費用の増加や売上高の減少を余儀なくされるほか、停電の長期化などによる社会的信用やブランドイメージの低下、経済活動の停滞に伴う販売電力量の減等による売上高の減少、工事や資機材調達において支障が生じることによる費用の増減、インバランス料金の増減等により、当社グループの業績は影響を受ける可能性がある。

当社グループとしては、国の法令等に準拠した電力設備設計や計画的な修繕、従業員に係る災害予防、災害応急対策及び災害復旧を図るための防災等に係る各種業務計画の策定、事業継続のための体制整備、防災訓練及び需給ひっ迫に関する国の審議会の検討結果も踏まえ、適切に対応する。

(6) 金融市場の変動

2021年3月末時点で、当社グループの有利子負債残高は2兆2,918億円であり、市場金利の変動及び格付の変更に伴う調達金利の変動により支払利息が増減し、当社グループの業績は影響を受ける可能性がある。ただし、有利子負債残高の多くは固定金利で調達した長期資金（社債や長期借入金）であるため、業績への影響は限定的と考えられる。

また、2021年3月末時点で当社グループの退職給付債務は2,428億円及び年金資産は2,409億円である。退職給付費用は、割引率等数理計算上で設定される前提条件や年金資産の長期期待運用収益率に基づいて算出されており、金利・株価等の変動に伴う割引率や運用利回りの変動により、退職給付費用が増減し、当社グループの業績は影響を受ける可能性がある。ただし、当社グループは年金資産をリスクを抑えた資産構成で運用しているため、業績への影響は限定的と考えられる。

(7) 燃料価格の変動

電気事業における主要な火力燃料は石炭、LNG、重油であるため、石炭価格、LNG価格、重油価格及び外国為替相場の変動により、当社グループの業績は影響を受ける可能性がある。ただし、燃料価格の変動を電気料金へ反映させる「燃料費調整制度」の適用により、業績への影響は限定的と考えられる。また、当社としては、バランスのとれた電源構成を目指すこと等によって燃料価格変動リスクの分散に努めているほか、一部の燃料についてはデリバティブを使って価格変動を抑制している。

(8) 競争環境の変化

電気事業における他事業者との競争激化に伴う、当社から他事業者へのスイッチングの増加等により、当社グループの業績は影響を受ける可能性がある。当社グループとしては、家庭用から事業用までエネルギーに関する多様なニーズに対し、付加価値の高いサービスを提供し、事業基盤である中国地域のお客さまに引き続き選択していただけるよう取り組んでいくとともに、中国地域外においても、首都圏や関西地域を中心とした営業活動の強化などにより、更なる収益の拡大に向け取り組んでいく。

また、新たな市場などでの市場取引をはじめ収益性が見込める販売チャネルを活用し、販売電力量の拡大を図る。

(9) 業務情報の管理

当社グループは、電気事業におけるお客さまの情報はじめとして、多くの業務情報を保有している。これらの業務情報が、高度化・巧妙化するサイバー攻撃等により外部に漏えいした場合、社会的評価の低下を招くほか、当社グループの業績は影響を受ける可能性がある。

当社としては、管理体制とともに情報管理基本方針及び個人情報保護方針等の社内ルールを整備し、定期的な教育・訓練により遵守するよう徹底している。また、技術的セキュリティ対策の継続的な見直しを行うこと等により、厳重に業務情報の管理を行っている。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当連結会計年度における当社グループ（当社、連結子会社及び持分法適用会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要並びに経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりである。

なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものである。

(1) 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成している。この連結財務諸表を作成するにあたって、資産、負債、収益及び費用の報告額に影響を及ぼす見積り及び仮定を用いているが、これらの見積り及び仮定に基づく数値は実際の結果と異なる可能性がある。

連結財務諸表の作成にあたって用いた会計上の見積り及び仮定のうち、重要なものは「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項（重要な会計上の見積り）」に記載している。

(2) 経営成績

① 事業全体

当連結会計年度におけるわが国の経済情勢をみると、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、景気は年度初めから急速に悪化し、その後持ち直しの動きはみられたものの、感染症の再拡大に伴い個人消費が弱含むなど、厳しい状況が続いた。当中国地方においても、ほぼ全国と同様の状況で推移した。

このような中で、当連結会計年度の経営成績は、売上高（営業収益）は、競争進展に加え、新型コロナウイルス感染症の影響に伴う上期の生産活動の停滞などによる小売販売電力量の減少により、電気料金収入が減少したことなどから、1兆3,074億円と前連結会計年度に比べ398億円の減収となった。

営業費用は、冬季の電力需給ひっ迫の影響に伴う燃料及び電力の調達費用の増加はあったものの、小売販売電力量の減少による原料費の減少に加え、経営全般にわたる効率化に努めたことなどから、1兆2,732億円と前連結会計年度に比べ259億円の減少となった。

この結果、営業利益は、小売販売電力量の減少に加え、電力需給ひっ迫の影響などにより、342億円と前連結会計年度に比べ138億円の減益となった。

支払利息などの営業外損益を加えた経常利益は300億円となり、前連結会計年度に比べ97億円の減益となった。

電力需給ひっ迫及び市場価格高騰の影響を受けた債権の一部について、貸倒引当金繰入額114億円を特別損失として計上し、法人税などを控除した結果、親会社株主に帰属する当期純利益は145億円となった。

なお、原子力発電工事償却準備引当金の全額を取崩した前連結会計年度に比べ754億円の減益となった。

区分	前連結会計年度 (億円)	当連結会計年度 (億円)	差引 (億円)	増減率 (%)
売上高(営業収益)	13,473	13,074	△398	△3.0
経常利益	398	300	△97	△24.5
親会社株主に帰属する 当期純利益	900	145	△754	△83.8
(参考)営業利益	481	342	△138	△28.8

(参考) 中国電力個別決算

区分	前事業年度 (億円)	当事業年度 (億円)	差引 (億円)	増減率 (%)
売上高(営業収益)	12,437	11,477	△959	△7.7
経常利益又は経常損失(△)	351	△109	△460	—
当期純利益 又は当期純損失(△)	877	△53	△930	—
(参考) 営業利益又は営業損失(△)	404	△127	△531	—

○前提となる主要諸元(中国電力個別)

項目	前事業年度	当事業年度
総販売電力量	562.9億kWh	535.6億kWh
為替レート(インターバンク)	109円/\$	106円/\$
原油C I F 価格	67.8 \$ / b	43.4 \$ / b
海外炭C I F 価格	101.3 \$ / t	79.1 \$ / t

② 生産、受注及び販売の実績

当社及び連結子会社の業種は広範囲かつ多種多様であり、また、当社の電気事業が事業の大半を占めることから、当社の電気事業の販売実績、発受電実績及び資材の状況についてのみ記載している。

なお、当社は、2020年4月1日付で会社分割によって一般送配電事業等を中国電力ネットワーク株式会社に承継しており、前連結会計年度の数値は、当連結会計年度との比較を容易にするため、一定の前提のもと2社に分社したと仮定した想定値としている。

a. 販売実績

総販売電力量は、競争進展や新型コロナウイルス感染症の影響などから、前連結会計年度に比べ4.9%の減少となった。

小売販売電力量は463.9億kWhと、前連結会計年度に比べ7.1%の減少となった。

他社販売電力量は71.7億kWhと、前連結会計年度に比べ12.5%の増加となった。

種別		前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	前年同期比 (%)	
総販売電力量 (百万kWh)	小売販売電力量	電灯	16,750	16,822	100.4
		電力	33,170	29,568	89.1
	他社販売電力量		6,370	7,166	112.5
	計		56,289	53,557	95.1
料金収入 (百万円)	電灯料・電力料		913,910	806,370	88.2
	他社販売電力料		59,871	65,816	109.9
	計		973,782	872,186	89.6

- (注) 1 上記金額には、消費税等は含まれていない。
 2 他社販売電力量及び他社販売電力料には、中国電力ネットワーク株式会社とのインバランス・調整電源に係る他社販売電力量及び他社販売電力料を含んでいない。
 3 前連結会計年度及び当連結会計年度の総販売電力量には、自社用を含んでいない。

b. 発電実績

発電電力量は、前連結会計年度に比べ6.7%の減少となった。

自社の水力発電は、前連結会計年度に比べ出水増により増加となった。

自社の火力発電は、小売販売電力量の減による稼働減などにより減少となった。

種別		前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	前年同期比 (%)	
発電電力量 (百万kWh)	自社	水力発電電力量	2,942	3,483	118.4
		火力発電電力量	29,855	28,059	94.0
		原子力発電電力量	—	—	—
		新エネルギー等 発電電力量	7	8	102.9
	他社送受電 電力量	受電電力量	34,125	32,106	94.1
		送電電力量	△11,502	△11,578	100.7
	揚水発電所の揚水用電力量	△866	△1,177	135.9	
合計	54,561	50,901	93.3		
出水率(%)		81.3	96.5	—	

(注) 1 他社送受電電力量は、提出日時時点で把握している電力量を記載している。

2 揚水発電所の揚水用電力量とは、貯水池運営のための揚水用に使用する電力である。

3 当連結会計年度の出水率は、1989年度から2018年度までの30か年の年平均に対する比である。

c. 資材の状況

主要燃料の受払状況

品名	単位	2019年 3月末 在庫量	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)		2020年 3月末 在庫量	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)		2021年 3月末 在庫量
			受入	払出		受入	払出	
石炭	t	811,969	5,998,257	6,056,280	753,946	5,248,899	5,434,818	568,027
重油※	kl	98,873	274,074	256,905	116,042	336,643	340,542	112,143
原油	kl	99	—	99	—	—	—	—
LNG	t	119,450	2,281,277	2,242,409	158,318	2,061,543	2,075,821	144,040

※助燃用重油を含む

③ セグメント情報

当連結会計年度より、当社は「電気事業」、「総合エネルギー供給事業」及び「情報通信事業」としていた報告セグメントを「総合エネルギー事業」、「送配電事業」及び「情報通信事業」に変更しており、当連結会計年度の比較・分析は、変更後の区分に基づいている。

詳細は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (セグメント情報等)」に記載している。

○ 総合エネルギー事業

売上高（営業収益）は、競争進展に加え、新型コロナウイルス感染症の影響に伴う上期の生産活動の停滞などによる小売販売電力量の減少により、電気料金収入が減少したことなどから、1兆1,813億円と前連結会計年度に比べ871億円の減収となった。

営業費用は、冬季の電力需給ひっ迫の影響に伴う燃料及び電力の調達費用の増加はあったものの、小売販売電力量の減少による原料費の減少に加え、経営全般にわたる効率化に努めたことなどから、1兆1,939億円と前連結会計年度に比べ548億円の減少となった。

この結果、小売販売電力量の減少に加え、電力需給ひっ迫の影響などにより、126億円の営業損失となり、前連結会計年度に比べ323億円の減益となった。

○ 送配電事業

売上高（営業収益）は、電力の需給ひっ迫により供給力が不足した中国エリア内の発電・小売会社への電力供給量の増加や市場価格の高騰により、不足インバランス収入が増加したこと、及び猛暑や厳冬により電灯需要が増加したことなどから、4,238億円と前連結会計年度に比べ710億円の増収となった。

営業費用は、経営全般にわたる効率化に努めたものの、需給ひっ迫の影響に伴い、他の一般送配電事業者からの電力融通費用が増加したことなどから、3,828億円と前連結会計年度に比べ532億円の増加となった。

この結果、営業利益は410億円となり、前連結会計年度に比べ178億円の増益となった。

○ 情報通信事業

売上高（営業収益）は、システム受託増加などにより情報関係事業収入が増加したことなどから、451億円と前連結会計年度に比べ21億円の増収となった。

営業費用は、情報関係事業費用が増加したことなどから、417億円と前連結会計年度に比べ21億円の増加となった。

この結果、営業利益は34億円となり、前連結会計年度並みとなった。

区分		総合エネルギー事業 (億円)	送配電事業 (億円)	情報通信事業 (億円)
売上高	前連結会計年度	12,684	3,527	429
	当連結会計年度	11,813	4,238	451
	差 引	△871	710	21
営業費用	前連結会計年度	12,487	3,296	395
	当連結会計年度	11,939	3,828	417
	差 引	△548	532	21
営業利益又は 営業損失(△)	前連結会計年度	197	231	34
	当連結会計年度	△126	410	34
	差 引	△323	178	△0

(3) 財政状態

資産は、島根原子力発電所の原子力安全対策工事及び三隅発電所2号機建設工事進捗による固定資産仮勘定の増加などにより、前連結会計年度末に比べ1,197億円増加し、3兆3,851億円となった。

負債は、有利子負債の増加などにより、前連結会計年度末に比べ1,061億円増加し、2兆7,248億円となった。

純資産は、親会社株主に帰属する当期純利益の計上などにより、前連結会計年度末に比べ136億円増加し、6,603億円となった。

この結果、自己資本比率は、19.4%となった。

区分	前連結会計年度末 (億円)	当連結会計年度末 (億円)	差引 (億円)
資産	32,653	33,851	1,197
(うち電気事業固定資産)	(12,986)	(12,950)	(△36)
(うち固定資産仮勘定)	(10,322)	(11,244)	(921)
(うち流動資産)	(2,893)	(2,962)	(69)
負債	26,186	27,248	1,061
(うち有利子負債)	(21,939)	(22,918)	(979)
純資産	6,466	6,603	136
(うち自己資本)	(6,433)	(6,571)	(138)

(注) 有利子負債は、連結貸借対照表に計上されている借入金と社債の金額及び利子を支払っている負債を対象としており、無利子のユーロ円建転換社債型新株予約権付社債を含んでいる。

(4) キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

① キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容

(当連結会計年度のキャッシュ・フローの概況)

○ 営業活動によるキャッシュ・フロー

税金等調整前当期純利益が減少したことなどにより、前連結会計年度に比べ194億円減少の1,102億円の収入となった。

○ 投資活動によるキャッシュ・フロー

前連結会計年度に比べ6億円増加の1,727億円の支出となった。

この結果、差引フリー・キャッシュ・フローは、625億円のマイナスとなった。

○ 財務活動によるキャッシュ・フロー

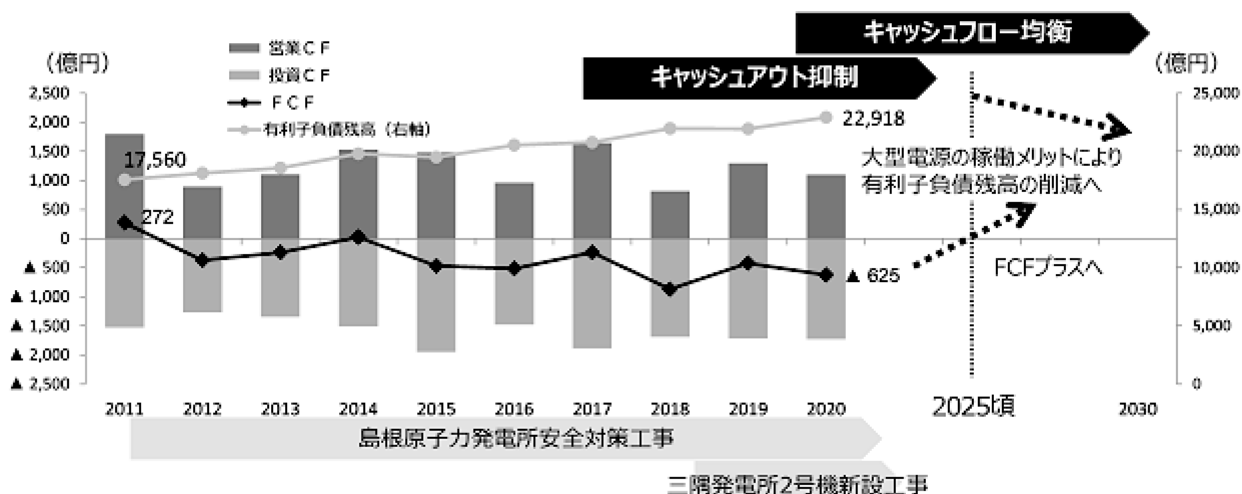
社債・借入金による資金の調達を行ったことなどにより、752億円の収入となった。

以上の結果、当連結会計年度末の現金及び現金同等物の残高は、前連結会計年度末に比べ124億円増加し、598億円となった。

区分	前連結会計年度 (億円)	当連結会計年度 (億円)	差引 (億円)
○営業活動によるキャッシュ・フロー	1,296	1,102	△194
○投資活動によるキャッシュ・フロー	△1,721	△1,727	△6
差引フリー・キャッシュ・フロー	△424	△625	△200
○財務活動によるキャッシュ・フロー	△14	752	766
うち社債・借入金による純増減	176	957	780
うち配当金の支払額	△172	△181	△8
現金及び現金同等物(増減額)	△440	124	
現金及び現金同等物(期末残高)	473	598	124

(連結キャッシュ・フローの推移)

当面、島根原子力発電所の安全対策工事や三隅発電所2号機の設備投資といった大型電源工事によりフリー・キャッシュ・フローはマイナスが続くが、新規電源の稼働後には、反転していくものと試算しており、2030年度までの10年間で、キャッシュ・フローの均衡を図る。



(キャッシュ配分の考え方)

大型電源工事期間中は、キャッシュアウトの抑制に努める。

その時々々の事業環境等を踏まえ、適宜、見直しながら、既存領域や成長領域への投資、株主還元等のバランスを取ってキャッシュ配分を行う。株主還元については安定配当を基本としつつ、財務体質やビジョン「エネルギーアチェンジ2030」に基づく当社グループの成長の成果を踏まえ、将来的な株主還元のあり方についても検討していく。

② 資本の財源

エネルギー事業を中心とした既存事業の強化・進化や更なる成長に向けた新たな事業への挑戦などに必要な資金を、営業活動によるキャッシュ・フローのほか、主に社債及び長期借入金により調達している。

また、グループ全体の資金を効率的に活用するため、キャッシュ・マネジメント・サービス (CMS) を通じてグループ内資金融通を行っており、グループ全体に必要な資金を当社が一括して調達している。

さらに、中長期的に安定的かつ低利な資金調達を実現するため、取引先金融機関の拡大や、個人向け社債、外貨建社債、転換社債の発行などによる調達手段・調達先の多様化に取り組んでいる。

なお、当社は、一般担保付社債の経過措置に係る認定に基づき、最長2024年度まで一般担保付社債を発行していく。

③ 資金の流動性

月次資金繰りに基づき十分な現預金を保有するとともに、金融機関とのコミットメントライン契約や当座貸越契約などにより、不測の資金需要に備える体制をとっている。

(5) 経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

当社グループの当連結会計年度の売上高（営業収益）は、競争の進展に加え、新型コロナウイルス感染症の影響に伴う上期の生産活動の停滞などによる小売販売電力量の減少により、電気料金収入が減少したことなどから、前連結会計年度に比べ398億円の減収となった。

連結経常利益は、グループを挙げて経営全般にわたる効率化に努めたものの、小売販売電力量の減少や、冬季の電力需給ひっ迫の影響で150億円減益となったことなどにより、前連結会計年度に比べ97億円減益の300億円となった。

親会社株主に帰属する当期純利益については、冬季の電力需給ひっ迫及び市場価格高騰の影響を受けた小売電気事業者向け債権の一部について、貸倒引当金繰入額114億円を特別損失として計上した結果、前連結会計年度では原子力発電工事償却準備引当金の全額を取崩したこともあり、754億円の減益となった。

冬季の全国的な電力需給ひっ迫の要因は、厳しい寒波の影響により、ここ数年で最も高い水準まで電力需要が急増するなか、発電用燃料の在庫減少や大型火力発電所の計画外停止など、複数の事象が同時期に発生したことにあると考えている。このような、電力需要の増加や電力の供給力の低下に伴い、燃料価格や卸電力市場のスポット価格が高騰した結果、当社においても、燃料・電力の調達費用が大きく増加したことなどから、前連結会計年度に比べて減益となったものと認識している。

(6) 目標とする経営指標の達成状況等

当社グループは、「1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」に記載のとおり、2020年1月に公表した新たな中国電力グループ経営ビジョンにおいて、2030年度に実現を目指す利益・財務の目標として「連結経常利益600億円以上」及び「連結自己資本比率25%」を設定している。

当連結会計年度においては、連結経常利益300億円、連結自己資本比率19.4%となっている。

利益・財務の目標の実現に向けては、安全確保を大前提に、島根原子力発電所及び三隅発電所2号機などの稼働・運開により競争力のある大型電源を確保することで、エリア内需要の獲得はもとより、小売、卸売及び様々な市場を活用し、販売電力量の減少の反転・拡大を目指すとともに、海外発電事業をはじめ、更なる成長に向けた新たな事業へも挑戦していく。

区分	2018年度	2019年度	2020年度
連結経常利益	126億円	398億円	300億円
連結自己資本比率	17.0%	19.7%	19.4%

4 【経営上の重要な契約等】

該当事項なし

5 【研究開発活動】

グループ経営ビジョンにおける「電気事業の強化・進化」、「新たな事業への挑戦」を進めていくために、研究開発の取り組む方向性を3つの「戦略的イノベーション領域」として設定し、重点的に取り組んでいる。

研究開発によるイノベーションを目指し、早期の実用化・ビジネス化に繋げていくために、他業種とのアライアンスやオープンイノベーションを積極的に活用している。

また、中国地方の大学をはじめとした産学官の連携、電力中央研究所などとの密接な協力関係を保ちながら、効率的に推進していくこととしている。この取り組みとして、国立大学法人広島大学との包括的研究協力に関する協定を締結し、産学の連携を通して最先端の技術開発を行っている。

研究開発活動とともに、グループ会社を含めて知的財産活動にも積極的に取り組んでいる。こうした取り組みの結果、当連結会計年度における当社グループの特許出願件数は223件、同新規登録件数は167件となった。商用の検索システムで集計したデータによる当連結会計年度末での当社の特許登録件数は3,678件であり、費用対効果を勘案し保有特許を厳選した結果、前年度よりやや減少したものの、エネルギー業界トップを維持している。

また、地域産業活性化に向けた取り組みとして、自治体や金融機関等と連携し、当社特許技術を中小企業へ紹介するなど、知財ビジネスマッチング活動を展開している。

なお、当連結会計年度における当社グループ全体の研究開発費は116億円であり、うち総合エネルギー事業に係る研究開発費は108億円、総合エネルギー事業以外に係る研究開発費は7億円である。

(1) 戦略的イノベーション領域に関する取り組み

① デジタル技術を活用した電力システムのイノベーション

AI/IoT等のデジタル技術を活用して、電力設備の運用・保守技術の高度化に関する研究開発を実施している。

② 脱炭素化に向けたエネルギー・環境技術のイノベーション

革新的な低炭素石炭火力発電の実現を目指し、「CO₂分離・回収型石炭ガス化複合発電実証事業」を実施している。さらに、カーボンリサイクルの取り組みとして、回収したCO₂を活用し土木材料（通称：CO₂-TriCOM）やコンクリート（通称：CO₂-SUICOM）、油脂（Gas-to-Lipids）を生成する技術の開発を実施している。

また、石炭灰リサイクル材を活用した水域底質環境の改善効果の実証を行い、これによる干潟・藻場への炭素固定効果について研究を実施している。

その他、太陽光発電が大量に導入された場合の電力系統へ与える影響調査・分析など、電力の品質確保や安定供給に向けた電力系統安定化技術等の研究開発に取り組んでいる。

③ 地域・他業種と融合した新サービスの創出

太陽光発電、蓄電池、電気自動車、電気温水器などの需要家側リソースを統合制御するバーチャルパワープラント（仮想発電所）の実証試験を実施し、再生可能エネルギーの活用や需給バランス調整等、新たなサービス展開を検討している。

(2) 電気事業を支える基盤技術に関する取り組み

設備信頼度の維持・向上及び修繕費の低減を図るため、設備の健全性を非破壊で診断する技術の開発や、補修工事を現地で簡易に施工できる方法の開発など、設備経年化へ適切に対応する技術の研究開発に取り組んでいる。

また、火力・原子力発電所の海水系統での付着生物による発電効率の低下を防止するため、付着抑制技術の研究開発にも取り組んでいる。

(3) その他

地域社会・経済の発展に貢献し、お客さまから選択し続けられるため、中国地域経済・産業動向の調査分析の実施及びエネルギー地域経済レポートなどを通じた情報提供、戦略的企業経営の支援、金融技術を活用したリスク管理、データの利活用に関する研究などに取り組んでいる。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

総合エネルギー事業においては、脱炭素化と競争力強化に向けて、安全の確保を大前提に、長期的なエネルギーセキュリティ、地球温暖化問題への対応、経済性などを勘案し、バランスのとれた電源構成の実現を目指した設備投資を実施した。

送配電事業においては、中立・公平で透明性の高い業務運営のもとで、良質な電力の安定供給を確保するとともに、効率的なネットワーク設備の構築に向けた設備投資を実施した。

総合エネルギー事業、送配電事業、情報通信事業、その他を含めた当社グループ全体の当連結会計年度における設備投資額(内部取引消去後)は、190,617百万円となった。

2020年度 設備別投資総額

項目		設備投資総額(百万円)
総合エネルギー事業	電源	104,107
	原子燃料	5,955
	その他	9,304
	総合エネルギー事業合計	119,366
送配電事業	送電	23,874
	変電	15,819
	配電	21,105
	その他	3,620
	送配電合計	64,420
情報通信事業		7,556
その他		2,952
計		194,296
調整額		△3,678
総合計		190,617

(注) 上記金額には、消費税等は含まれていない。

また、当連結会計年度において廃止した主要な設備は以下のとおりである。

区分	所在地	発電所名	認可出力 (kW)	廃止年月
汽力発電所	山口県岩国市	岩国発電所2号	350,000	2020年6月
汽力発電所	山口県岩国市	岩国発電所3号	500,000	2020年6月

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社の状況

2021年3月31日現在

セグメント の名称	区分	設備概要	帳簿価額(百万円)				従業員数 (人)
			土地	建物	機械装置 その他	計	
総合エ ネルギー 事業	水力発電設備	発電所数 90か所 認可最大出力 2,904,655kW	(33,005,943) 4,202	1,927	96,231	102,362	264
	火力発電設備	発電所数 8か所 認可最大出力 6,915,000kW	(2,959,554) 32,021	5,759	127,708	165,488	593
	原子力 発電設備	発電所数 1か所 認可最大出力 820,000kW	(2,041,134) 5,372	12,567	81,285	99,225	670
	新エネルギー等 発電設備	発電所数 2か所 認可最大出力 6,000kW	(150,049) 1,236	17	504	1,758	5
	業務設備	事業所数 本店1か所 支社5か所 統括セールスセンター5か所 セールスセンター18か所 カスタマーセンター2か所 島根料金センター1か所	(1,341,046) 29,547	26,714	8,739	65,001	1,989

- (注) 1 土地欄の()内は、面積(m²)である。
 2 土地には、このほか借地面積9,480,353m²がある。
 3 従業員数は、建設工事従事者138人、附帯事業従事者9人を除いたものである。
 4 火力発電設備の設備概要及び従業員数については、休止運用中の大崎発電所を含めて記載している。

①主要発電設備 水力発電所

2021年3月31日現在

所在地	発電所名	水系	認可出力(kW)		土地面積 (m ²)
			最大	常時	
鳥取県日野郡江府町	俣野川	旭川、日野川	1,200,000	—	1,722,010
島根県邑智郡美郷町	潮	斐伊川	36,000	3,600	1,868,693
島根県邑智郡美郷町	明塚	江の川	25,000	2,100	844,405
岡山県真庭市	湯原第一	旭川	26,600	3,800	3,656,681
岡山県真庭市	湯原第二	〃	26,000	12,500	197,370
岡山県高梁市	新成羽川	高梁川	303,000	—	3,155,175
岡山県高梁市	田原	〃	22,000	3,500	328,169
広島県東広島市	棕梨川	沼田川	23,100	—	393,677
広島県大竹市	玖波	小瀬川	20,700	3,100	1,255,250
広島県三次市	神野瀬	江の川	20,000	6,200	1,486,643
広島県三次市	新熊見	〃	23,300	2,300	78,352
広島県山県郡安芸太田町	打梨	太田川	23,600	3,800	475,239
広島県山県郡安芸太田町	柴木川第一	〃	24,000	6,600	1,937,653
広島県山県郡安芸太田町	滝山川	〃	51,500	16,600	1,308,784
広島市安佐北区	間野平	〃	24,500	7,300	152,398
広島市安佐北区	南原	〃	620,000	—	1,239,754
広島市安佐北区	可部	江の川	38,000	—	40,199

(注) 最大認可出力20,000kW以上を記載している。

汽力発電所

2021年3月31日現在

所在地	発電所名	認可出力 (kW)	土地面積 (㎡)
島根県浜田市	三隅	1,000,000	801,891
岡山県倉敷市	水島	781,000	256,059
岡山県倉敷市	玉島	1,200,000	408,592
広島県豊田郡 大崎上島町	大崎	259,000	415,163
山口県柳井市	柳井	1,400,000	501,363
山口県下松市	下松	700,000	312,786
山口県山陽小野田市	新小野田	1,000,000	352,608
山口県下関市	下関	575,000	326,254

(注) 大崎発電所については、休止運用中。

原子力発電所

2021年3月31日現在

所在地	発電所名	認可出力 (kW)	土地面積 (㎡)
島根県松江市	島根原子力	820,000	2,041,134

新エネルギー等発電所

2021年3月31日現在

所在地	発電所名	認可出力 (kW)	土地面積 (㎡)
広島県福山市	福山太陽光	3,000	94,804
山口県宇部市	宇部太陽光	3,000	55,244

②主要業務設備

2021年3月31日現在

事業所名	所在地	土地面積(㎡)
本店	広島市中区	13,240
支社等	岡山市北区 ほか	1,327,806

(2) 国内子会社の状況

2021年3月31日現在

会社名 (本社所在地)	セグメント の名称	区分	設備概要	帳簿価額(百万円)				従業員 数 (人)
				土地	建物	機械装置 その他	計	
㈱ エネルギー・ソリューション・アンド・サービス (広島市中区)	総合エネルギー事業	—	電気・熱供給設備、発電設備	(125,521) 130	3,097	7,524	10,753	203
中国電力ネットワーク㈱ (広島市中区)	送配電事業	水力 発電設備	発電所数 2か所 認可最大出力 300kW	(38,061) 1	0	62	63	—
		内燃力 発電設備	発電所数 3か所 認可最大出力 36,050kW	(27,139) 396	502	2,112	3,012	—
		送電設備	架空電線路 互長 8,046km 回線延長 13,362km 地中電線路 互長 665km 回線延長 889km 支持物数 48,816基	(9,553,218) 31,554	124	268,727	300,407	392
		変電設備	変電所数 546か所 認可出力 59,937,150kVA 調相設備容量 5,579,800kVA	(5,145,146) 31,822	10,830	116,547	159,200	585
		配電設備	架空電線路 互長 81,099km 電線延長 309,689km 地中電線路 互長 3,207km 電線延長 4,143km 支持物数 1,689,746基 変圧器個数 899,490台 変圧器容量 19,876,699kVA	(52,602) 452	15	399,694	400,162	1,614
		業務設備	事業所数 本店 1か所 ネットワークセンター 30か所 ネットワークサービスセンター 1か所	(203,264) 2,010	10,083	12,641	24,735	1,866
㈱ エネルギー・コミュニケーションズ (広島市中区)	情報通信事業	—	光ファイバーほか	(12,625) 1,719	4,513	54,502	60,735	966
㈱ エネルギー L & B パートナーズ (広島市中区)	その他	—	賃貸建物・リース資産	(243,924) 3,250	6,443	2,292	11,986	224

(注) 1 土地欄の()内は、面積(m²)である。

2 中国電力ネットワーク株式会社が保有する水力発電設備及び内燃力発電設備は、離島供給に係る設備である。

3 中国電力ネットワーク株式会社が業務設備として保有する土地の用途は、主に電柱・資材置場及び技能訓練場である。

4 中国電力ネットワーク株式会社の土地には、このほか借地面積19,050,136m²がある。

①主要送電設備

2021年3月31日現在

線路名	種別	電圧(kV)	亘長(km)
新広島幹線	架空	500	74.5
新岡山幹線	架空	500	62.0
新山口幹線	架空	500	77.4
日野幹線	架空	500	58.1
新西広島幹線	架空	500	55.7
東山口幹線	架空	500	52.4
中国西幹線	架空	500	106.7
西島根幹線	架空	500	46.6
中国中幹線	架空	500	152.8
中国東幹線	架空	500	84.4
北松江幹線	架空	500	40.9
島根原子力幹線	架空	500	16.3

(注) 電圧500kV以上を記載している。

②主要変電設備

2021年3月31日現在

所在地	変電所名	電圧(kV)	出力(kVA)	土地面積(m ²)
広島県東広島市	新広島	500	2,000,000	320,968
岡山県高梁市	新岡山	500	3,000,000	298,801
山口県周南市	東山口	500	3,000,000	232,327
岡山県赤磐市	東岡山	500	2,500,000	254,573
鳥取県西伯郡伯耆町	日野	500	2,600,000	265,680
山口県美祢市	新山口	500	2,000,000	374,161
広島県廿日市市	新西広島	500	2,900,000	173,596
島根県益田市	西島根	500	2,500,000	151,156
鳥取県八頭郡智頭町	智頭	500	1,000,000	121,941
島根県松江市	北松江	500	2,425,000	150,425

(注) 電圧500kV以上で、出力1,000,000kVA以上を記載している。

(3) 在外子会社の状況

2021年3月31日現在

会社名 (本社所在地)	セグメント の名称	設備概要	帳簿価額(百万円)				従業員数 (人)
			土地	建物	機械装置 その他	計	
Chugoku Electric Power Australia Resources Pty. Ltd. (オーストラリア ブリスベン)	総合エネルギー事業	石炭鉱山権益 ほか	(17,392,412) 294	3,036	7,807	11,138	2

(注) 土地欄の()内は、面積(m²)である。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 概要

電源開発計画については、脱炭素化と競争力強化に向けて、安全の確保を大前提に、長期的なエネルギーセキュリティ、地球温暖化問題への対応、経済性などを勘案し、バランスのとれた電源構成の実現を目指すこととしている。

電力輸送設備計画については、中立・公平で透明性の高い業務運営のもとで、良質な電力の安定供給を確保するとともに、効率的なネットワーク設備を構築することとしている。

なお、現時点で原子力発電所の再稼働及び営業運転開始時期を明確に見通すことができず、合理的な算定が困難であるため、2021年度以降の設備投資計画は未定である。

(2) 工事計画

主な工事

総合エネルギー事業

火力

地点名	最大出力(kW)	着工年月	営業運転開始年月
三隅発電所2号〔石炭〕	1,000,000	2018年11月	2022年11月

原子力

地点名	最大出力(kW)	着工年月	営業運転開始年月
島根原子力発電所3号	1,373,000	2005年12月	未定
上関原子力発電所1号	1,373,000	未定	未定

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	1,000,000,000
計	1,000,000,000

② 【発行済株式】

種類	事業年度末 現在発行数(株) (2021年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2021年6月28日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	387,154,692	387,154,692	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は100株である。
計	387,154,692	387,154,692	—	—

(注) 「提出日現在発行数」欄には、2021年6月1日から有価証券報告書提出日までの「2022年満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債(2017年12月7日発行)」の転換により発行された株式数は含まれていない。

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項なし

② 【ライツプランの内容】

該当事項なし

③ 【その他の新株予約権等の状況】

会社法に基づき発行した新株予約権付社債は、次のとおりである。

2022年満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債(2017年12月7日発行)

決議年月日	2017年11月21日
新株予約権の数(個)※	5,000
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)※	—
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)※	普通株式 34,989,503(注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)※	1,429(注)2
新株予約権の行使期間※	2017年12月21日～2022年1月11日(注)3
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)※	発行価格 1,429 資本組入額 715 (注)2
新株予約権の行使の条件※	本新株予約権の一部行使はできない。(注)4
新株予約権の譲渡に関する事項※	本新株予約権は、転換社債型新株予約権付社債に付されたものであり、本社債からの分離譲渡はできないものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項※	(注)5
新株予約権の行使の際に出資の目的とする財産の内容及び価額※	本新株予約権に係る本社債を出資するものとし、当該本社債の価額は、その額面金額と同額とする。
新株予約権付社債の残高(百万円)※	50,049

※ 当事業年度の末日(2021年3月31日)における内容を記載している。当事業年度の末日から提出日の前月末現在(2021年5月31日)にかけて変更された事項はない。

(注)1 本新株予約権の行使により当社が当社普通株式を交付する数は、行使請求に係る本社債の額面金額の総額

を新株予約権の行使時の払込金額（以下「転換価額」という。）で除した数とする。但し、行使により生じる1株未満の端数は切り捨て、現金による調整は行わない。

2

- (1) 2020年7月1日（以下本項において「修正決定日」という。）の前日までの30連続取引日（「取引日」とは、株式会社東京証券取引所における取引日をいい、終値が発表されない日を含まない。）の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値（以下「終値」という。）の平均値（但し、当該30連続取引日の間に下記(3)に従って行われる調整の影響を補てんするための調整に服する。）（1円未満の端数は切り上げる。）が、修正決定日に有効な転換価額を1円以上下回る場合には、転換価額は、2020年7月10日（以下本項において「修正効力発生日」という。）以降、上記の方法で算出された終値の平均値（1円未満の端数は切り上げる。）に修正される（但し、修正決定日から修正効力発生日までに下記(3)に従って行われる調整に服する。）。但し、かかる算出の結果、修正後の転換価額が下限修正価額（以下に定義する。）未満となる場合は、修正後の転換価額は下限修正価額とする。

「下限修正価額」とは、当初の転換価額である1,429円（以下「当初転換価額」という。）の80%に相当する価額（1円未満の端数は切り上げる。）をいう（但し、下記(3)に従って転換価額に対して行われる調整と同様の方法による調整に服する。）。

- (2) 2020年11月2日以降のうち当社が選択する日（但し、関連する特別修正効力発生日（以下に定義する。）が、下記3に定める本新株予約権の行使期間の満了日の20取引日前より後となる日を選択することはできない。）（以下本項において「特別修正決定日」という。）の前日までの、15連続取引日の当社普通株式の終値の平均値（但し、当該15連続取引日の間に下記(3)に従って行われる調整の影響を補てんするための調整に服する。）（1円未満の端数は切り上げる。）が、特別修正決定日の前日に有効な転換価額を1円以上下回る場合には、当社は、その選択により、転換価額を上記の方法で算出された終値の平均値（1円未満の端数は切り上げる。）に修正することができる（但し、特別修正決定日から特別修正効力発生日までに下記(3)に従って行われる調整に服する。）。かかる修正は、特別修正効力発生日に効力を生じ、特別修正通知に定められた終了日（特別修正効力発生日から20取引日目の日とする。但し、特別修正決定日が2021年11月1日以降の日の場合、下記3に定める本新株予約権の行使期間の満了日とする。）（以下本項において「特別修正終了日」という。）まで継続する。かかる算出の結果、修正後の転換価額が下限特別修正価額（以下に定義する。）未満となる場合は、修正後の転換価額は下限特別修正価額とする。転換価額は、特別修正終了日の翌日から修正前の転換価額に復する（但し、当該修正前の転換価額は、特別修正決定日から特別修正終了日までに下記(3)に従って行われる調整に服する。）。

「特別修正効力発生日」とは、特別修正決定日から東京及びルクセンブルクにおける2営業日目の日をいう。

「下限特別修正価額」とは、当初転換価額の70%に相当する価額（1円未満の端数は切り上げる。）をいう（但し、下記(3)に従って転換価額に対して行われる調整と同様の方法による調整に服する。）。

- (3) 転換価額は、本新株予約権付社債の発行後、当社が当社普通株式の時価を下回る払込金額で当社普通株式を発行し又は当社の保有する当社普通株式を処分する場合には、下記の算式により調整される。なお、下記の算式において、「既発行株式数」は当社の発行済普通株式（当社が保有するものを除く。）の総数をいう。

$$\text{調整後転換価額} = \text{調整前転換価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{発行又は処分株式数} \times \text{1株当たりの払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{発行又は処分株式数}}$$

また、転換価額は、当社普通株式の分割又は併合、当社普通株式の時価を下回る価額をもって当社普通株式の交付を請求できる新株予約権（新株予約権付社債に付されるものを含む。）の発行が行われる場合その他一定の事由が生じた場合にも適宜調整される。

- (4) 本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条の定めるところに従って算定された資本金等増加限度額に0.5を乗じた金額とし、計算の結果1円未満の端数を生じる場合はその端数を切り上げた額とする。

- 3 2017年12月21日から2022年1月11日まで（行使請求受付場所現地時間）とする。但し、①本社債の繰上償還の場合は、償還日の東京における3営業日前の日まで（但し、本新株予約権付社債の要項に定める税制変更による繰上償還の場合に、繰上償還を受けないことが選択された本社債に係る本新株予約権を除く。）、②本社債の買入消却がなされる場合は、本社債が消却される時まで、また③本社債の期限の利益の喪失の場合は、期限の利益の喪失時までとする。上記いずれの場合も、2022年1月11日（行使請求受付場所現地時間）より後に本新株予約権を行使することはできない。

上記にかかわらず、当社の組織再編等を行うために必要であると当社が合理的に判断した場合には、組織再編等の効力発生日の翌日から14日以内に終了する30日以内の当社が指定する期間中、本新株予約権を行使することはできない。

また、本新株予約権の行使の効力が発生する日（又はかかる日が東京における営業日でない場合、東京における翌営業日）が、当社の定める基準日又は社債、株式等の振替に関する法律第151条第1項に関連して株主を確定するために定められたその他の日（以下「株主確定日」と総称する。）の東京における2営業日前の日（又は当該株主確定日が東京における営業日でない場合には、東京における3営業日前の日）から当該株主確定日（又は当該株主確定日が東京における営業日でない場合、東京における翌営業日）までの期間に当たる場合、本新株予約権を行使することはできない。但し、社債、株式等の振替に関する法律に基づく振替制度を通じた新株予約権の行使に係る株式の交付に関する法令又は慣行が変更された場合、当社は、本段落による本新株予約権を行使することができる期間の制限を、当該変更を反映するために修正することができる。

- 4 2020年6月30日（同日を除く。）までは、本新株予約権付社債権者は、ある四半期の最後の取引日に終了する20連続取引日において、当社普通株式の終値が、当該最後の取引日において適用のある転換価額の130%を超えた場合に限って、翌四半期の初日から末日（但し、2020年4月1日に開始する四半期に関しては、2020年6月29日）までの期間において、本新株予約権を行使することができる。但し、本段落記載の本新株予約権の行使の条件は、以下(1)、(2)及び(3)の期間は適用されない。

- (1) (i)株式会社格付投資情報センター若しくはその承継格付機関（以下「R&I」という。）による当社の発行体格付がBBB-以下である期間、(ii)株式会社日本格付研究所若しくはその承継格付機関（以下「JCR」という。）による当社の長期発行体格付がBBB-以下である期間、(iii)R&Iによる当社の発行体格付若しくはJCRによる当社の長期発行体格付がなされなくなった期間、又は(iv)R&Iによる当社の発行体格付若しくはJCRによる当社の長期発行体格付が停止若しくは撤回されている期間
- (2) 当社が、本社債の繰上償還の通知を行った日以後の期間（但し、税制変更による繰上償還の場合に、繰上償還を受けないことが選択された本社債に係る本新株予約権を除く。）
- (3) 当社が組織再編等を行うにあたり、本新株予約権の行使を禁止しない限り、本新株予約権付社債の要項に従い本新株予約権付社債権者に対し当該組織再編等に関する通知を行った日から当該組織再編等の効力発生日までの期間

5

- (1) 組織再編等が生じた場合、当社は、承継会社等（以下に定義する。）をして、本新株予約権付社債の要項に従って、本新株予約権付社債の主債務者としての地位を承継させ、かつ、本新株予約権に代わる新たな新株予約権を交付させるよう最善の努力をするものとする。但し、かかる承継及び交付については、(i)その時点で適用のある法律上実行可能であり、(ii)そのための仕組みが既に構築されているか又は構築可能であり、かつ、(iii)当社又は承継会社等が、当該組織再編等の全体から見て不合理な（当社がこれを判断する。）費用（租税を含む。）を負担せずに、それを実行することが可能であることを前提条件とする。かかる場合、当社は、また、承継会社等が当該組織再編等の効力発生日において日本の上場会社であるよう最善の努力をするものとする。本(1)に記載の当社の努力義務は、当社が受託会社に対して、承継会社等が、当該組織再編等の効力発生日において、理由の如何を問わず、日本の上場会社であることを当社は予想していない旨の証明書を交付する場合には、適用されない。

「承継会社等」とは、組織再編等における相手方であって、本新株予約権付社債及び／又は本新株予約権に係る当社の義務を引き受ける会社をいう。

- (2) 上記(1)の定めに従って交付される承継会社等の新株予約権の内容は下記のとおりとする。

①新株予約権の数

当該組織再編等の効力発生日の直前において残存する本新株予約権付社債に係る本新株予約権の数と同一の数とする。

②新株予約権の目的である株式の種類

承継会社等の普通株式とする。

③新株予約権の目的である株式の数

承継会社等の新株予約権の行使により交付される承継会社等の普通株式の数は、当該組織再編等の条件等を勘案のうえ、本新株予約権付社債の要項を参照して決定するほか、下記(a)又は(b)に従う。なお、転換価額は上記2(1)及び(2)と同様の修正並びに上記2(3)と同様の調整に服する。

- (a) 合併、株式交換又は株式移転の場合には、当該組織再編等の効力発生日の直前に本新株予約権を行使した場合に得られる数の当社普通株式の保有者が当該組織再編等において受領する承継会社等の普通株式の数を、当該組織再編等の効力発生日の直後に承継会社等の新株予約権を行使したときに受領できるように、転換価額を定める。当該組織再編等において承継会社等の普通株式以外の証券又はその他の財産が交付される場合は、当該証券又は財産の価値を承継会社等の普通株式の時価で除して得られる数に等しい承継会社等の普通株式の数を併せて受領できるようにする。
- (b) 上記(a)以外の組織再編等の場合には、当該組織再編等の効力発生日の直前に本新株予約権を行使した場合に本新株予約権付社債権者が得られるのと同等の経済的利益を、当該組織再編等の効力発生日の直後に承継会社等の新株予約権を行使したときに受領できるように、転換価額を定める。

④新株予約権の行使に際して出資される財産の内容及びその価額

承継会社等の新株予約権の行使に際しては、承継された本社債を出資するものとし、当該本社債の価額は、承継された本社債の額面金額と同額とする。

⑤新株予約権を行使することができる期間

当該組織再編等の効力発生日（場合によりその14日後以内の日）から、上記3に定める本新株予約権の行使期間の満了日までとする。

⑥その他の新株予約権の行使の条件

承継会社等の各新株予約権の一部行使はできないものとする。また、承継会社等の新株予約権の行使は、上記4と同様の制限を受ける。

⑦新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金

承継会社等の新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条の定めるところに従って算定された資本金等増加限度額に0.5を乗じた金額とし、計算の結果1円未満の端数を生じる場合はその端数を切り上げた額とする。増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額より増加する資本金の額を減じた額とする。

⑧組織再編等が生じた場合

承継会社等について組織再編等が生じた場合にも、本新株予約権付社債と同様の取り扱いを行う。

⑨その他

承継会社等の新株予約権の行使により生じる1円未満の端数は切り捨て、現金による調整は行わない。承継会社等の新株予約権は承継された本社債と分離して譲渡できない。

- (3) 当社は、上記(1)の定めに従い本社債及び信託証書に基づく当社の義務を承継会社等に引き受け又は承継させる場合、本新株予約権付社債の要項に定める一定の場合には保証を付すほか、本新株予約権付社債の要項に従う。

6 本新株予約権は、行使価額修正条項付新株予約権付社債券等である。

- (1) 当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の特質は、以下のとおりである。

- ①株価が転換価額以上に上昇しないことにより、本新株予約権の行使により交付される当社普通株式数が増加する場合がある。
- ②上記2(1)に記載の転換価額の修正に係る修正基準は、修正決定日の前日までの30連続取引日の当社普通株式の終値の平均値（1円未満の端数は切り上げる。）である。当該修正の頻度は1回である。上記2(2)に記載の転換価額の修正に係る修正基準は、特別修正決定日の前日までの15連続取引日の当社普通株式の終値の平均値（1円未満の端数は切り上げる。）であり、かかる修正は、特別修正効力発生日に効力を生じ、特別修正通知に定められた特別修正終了日まで継続し、特別修正終了日の翌日から修正前の転換価額に復する。当該修正の頻度については、前文に記載の条件に該当し当社が選択する都度、修正される。
- ③修正による転換価額の下限は、上記2(1)に記載の転換価額の修正については、当初転換価額の80%の1円未満の端数を切り上げた金額、上記2(2)に記載の転換価額の修正については、当初転換価額の70%の1円未満の端数を切り上げた金額である。なお、当該転換価額の下限が定められているため、本新株予約権の行使により交付される当社普通株式数の上限は定められていない。また、資金調達金額が本新株予約権付社債の発行価額により決定するため、資金調達額の下限は定められていない。
- ④130%コールオプション条項、クリーンアップ条項又は税制変更による場合、当社は繰上償還することができ、組織再編等、上場廃止等又はスクイーズアウトによる場合、当社は繰上償還を行う。

- (2) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に関する事項は、以下のとおりである。
- ①当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に表示された権利の行使に関する事項についての取得者と当社との取決めの内容は、該当事項はない。
 - ②当社の株券の売買に関する事項についての取得者と当社との間の取決めの内容は、該当事項はない。
 - ③当社の株券の貸借に関する事項についての取得者と当社の特別利害関係者等との間の取決めの内容は、該当事項はない。
 - ④行使価額修正条項付新株予約権付社債券等としてのその他投資者の保護を図るため必要な事項は、該当事項はない。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

2022年満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債（2017年12月7日発行）

	第4四半期会計期間 (2021年1月1日から 2021年3月31日まで)	第97期 (2020年4月1日から 2021年3月31日まで)
当該期間に権利行使された当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の数(個)	—	—
当該期間の権利行使に係る交付株式数(株)	—	—
当該期間の権利行使に係る平均行使価額等(円)	—	—
当該期間の権利行使に係る資金調達額(百万円)	—	—
当該期間の末日における権利行使された当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の数の累計(個)	—	—
当該期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の交付株式数(株)	—	—
当該期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の平均行使価額等(円)	—	—
当該期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の資金調達額(百万円)	—	—

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2019年4月1日～ 2020年3月31日 (注)	16,099,433	387,154,692	11,496	197,024	11,496	28,173

(注) 転換社債型新株予約権付社債の転換による増加である。

(5) 【所有者別状況】

2021年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	14	107	35	616	409	27	84,732	85,940	—
所有株式数(単元)	340,470	1,201,948	128,407	181,862	575,192	181	1,429,712	3,857,772	1,377,492
所有株式数の割合(%)	8.83	31.16	3.33	4.71	14.91	0.00	37.06	100.00	—

(注) 1 2021年3月31日現在の自己株式は26,620,033株であり、「個人その他」欄に266,200単元及び「単元未満株式の状況」欄に33株をそれぞれ含めて記載している。なお、自己株式26,620,033株は、株主名簿記載上の株式数であり、2021年3月31日現在の実保有残高は26,619,833株である。

2 「その他の法人」及び「単元未満株式の状況」の欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が、それぞれ56単元及び26株含まれている。

(6) 【大株主の状況】

2021年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
山口県	山口県山口市滝町1番1号	34,005	9.43
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	31,910	8.85
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番12号	16,590	4.60
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内一丁目6番6号 日本生命証券管理部内	14,818	4.11
STATE STREET BANK WEST CLIENT - TREATY 505234 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部)	1776 HERITAGE DRIVE, NORTH QUINCY, MA 02171, U. S. A. (東京都港区港南二丁目15番1号品川インターシティA棟)	7,643	2.12
中国電力株式投資会	広島市中区小町4番33号	6,905	1.92
株式会社広島銀行	広島市中区紙屋町一丁目3番8号	5,842	1.62
J Pモルガン証券株式会社	東京都千代田区丸の内二丁目7番3号 東京ビルディング	4,924	1.37
株式会社日本カストディ銀行(信託口5)	東京都中央区晴海一丁目8番12号	4,423	1.23
株式会社日本カストディ銀行(信託口6)	東京都中央区晴海一丁目8番12号	3,921	1.09
計	—	130,982	36.33

(注) 1 上記のほか、当社が保有する自己株式が、26,620千株ある。

2 従来は、信託財産を合算(名寄せ)して表示していたが、当連結会計年度より株主名簿の記載どおりに表示している。

3 2020年10月22日付で公衆の縦覧に供されている変更報告書において、野村證券株式会社及びその共同保有者が2020年10月15日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2021年3月31日現在における実質保有株式数の確認ができないので、上記大株主の状況には含めていない。
なお、その変更報告書の内容は次のとおりである。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数(千株)	株券等保有割合(%)
野村證券株式会社ほか2名	東京都中央区日本橋一丁目13番1号ほか	23,316	5.66

4 「所有株式数(千株)」及び「保有株券等の数(千株)」は、千株未満四捨五入で記載している。

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2021年3月31日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 26,619,800	—	—
	(相互保有株式) 普通株式 1,278,400	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 357,879,000	3,578,788	—
単元未満株式	普通株式 1,377,492	—	一単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	387,154,692	—	—
総株主の議決権	—	3,578,788	—

(注) 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が5,600株含まれている。
また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数56個が含まれている。

② 【自己株式等】

2021年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式)					
中国電力株式会社	広島市中区小町4番33号	26,619,800	—	26,619,800	6.88
(相互保有株式)					
株式会社中電工	広島市中区小網町6番12号	668,400	—	668,400	0.17
中国地下工業株式会社	広島市安佐南区中筋三丁目 17番8号	40,000	—	40,000	0.01
計	—	27,328,200	—	27,328,200	7.06

- (注) 1 株主名簿上は、当社名義となっているが、実質的に所有していない株式が200株ある。
なお、当該株式数は上記「発行済株式」の「完全議決権株式(その他)」欄に含めている。
- 2 上記のほかに、日本マスタートラスト信託銀行株式会社が所有する信託業務に係る株式のうち、株式会社中電工が議決権に係る指図の権利を留保している570,000株を含めて完全議決権株式(自己株式等)は、27,898,200株である。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項なし

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項なし

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

会社法第155条第7号による取得

区分	株式数 (株)	価額の総額 (千円)
当事業年度における取得自己株式	60,311	77,584
当期間における取得自己株式	3,050	3,805

(注) 当期間における取得自己株式には、2021年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含まれていない。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (千円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他(単元未満株式の買増請求による売渡し)	2,900	4,190	176	254
保有自己株式数	26,619,833	—	26,622,707	—

(注) 当期間におけるその他(単元未満株式の買増請求による売渡し)の株式数には、2021年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の売渡しによる株式数は含まれていない。また、当期間における保有自己株式数には、2021年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び売渡しによる株式数の増減は含まれていない。

3 【配当政策】

当社は、株主に対する利益配分にあたっては、安定配当を基本とし、単年度の業績だけでなく、中長期的な観点から総合的に勘案して、1株につき50円の配当を実施している。

剰余金の配当については、定款の定めに基づく取締役会決議による中間配当及び株主総会決議による期末配当の年2回を基本としている。

当事業年度の剰余金の配当は、上記の基本方針に基づき、期末配当を1株につき25円とし、中間配当（25円）と合わせて50円とした。

なお、当社は会社法第454条第5項に規定する中間配当を行うことができる旨を定款に定めている。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりである。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
2020年10月30日 取締役会決議	9,014	25
2021年6月25日 定時株主総会決議	9,013	25

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

① 基本的な考え方

当社グループは、複雑化・多様化する社会の要請に的確に応えていくことで、企業価値向上と持続的成長を実現することを目指している。そのためには、経営の透明性・公正性の維持・向上、経営環境の変化に対する迅速・果断な意思決定を行うことができる体制の構築が重要であると考えている。

② 企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社を取り巻く経営環境が大きく変化中、その変化に対してより一層柔軟かつ迅速に対応できる体制を構築することが必要であると考え、迅速・果断な意思決定を可能とするとともに、さらなる経営の透明性・公正性の向上及び監督機能の強化を図ることができるよう、監査等委員会設置会社の形態を採用している。

(イ) 取締役会・取締役等

取締役会は、社外取締役4名を含む12名で構成され（構成員の氏名は(2) 役員の状況 ① 役員一覧を参照）、通常月1回開催し、経営の基本方針・計画や重要な業務執行の決定を行うとともに、業務執行報告等を通じて取締役の職務執行を監督している。

また、取締役会に付議する事項を含め、経営上の重要な事項については、社長執行役員、事業本部長、事業部門長及び部門長等を構成員とする経営会議を原則として毎週開催し、十分な審議を行う。

さらに、取締役会から委嘱された業務を遂行する執行役員制を導入し、経営の効率化及び執行責任の明確化を図っている。

(ロ) 監査等委員会

監査等委員会は、社外取締役3名（内山田邦夫・野曾原悦子・小谷典子）及び社内取締役1名（田村典正）の4名で構成され、通常月1回開催し、取締役等から職務執行状況を聴取している。このほか、経営会議その他重要な会議への出席等により、取締役の職務執行状況について厳正な監査を行うとともに、定期的開催される代表取締役との会合等において意見交換している。

また、監査等委員会は、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の選任等・報酬等についての株主総会における意見陳述権を通じて、業務執行者に対する監督機能を担っており、指名委員会・報酬委員会における審議が適切であるかを確認している。

なお、監査等委員会の職務を補佐するため、監査等委員会直属の専任スタッフ9名を配置している。

(ハ) 指名委員会

指名委員会は、社外取締役4名（古瀬誠・内山田邦夫・野曾原悦子・小谷典子）、当委員会の委員長である代表取締役会長（荻田知英）及び代表取締役社長執行役員（清水希茂）の計6名で構成されている。

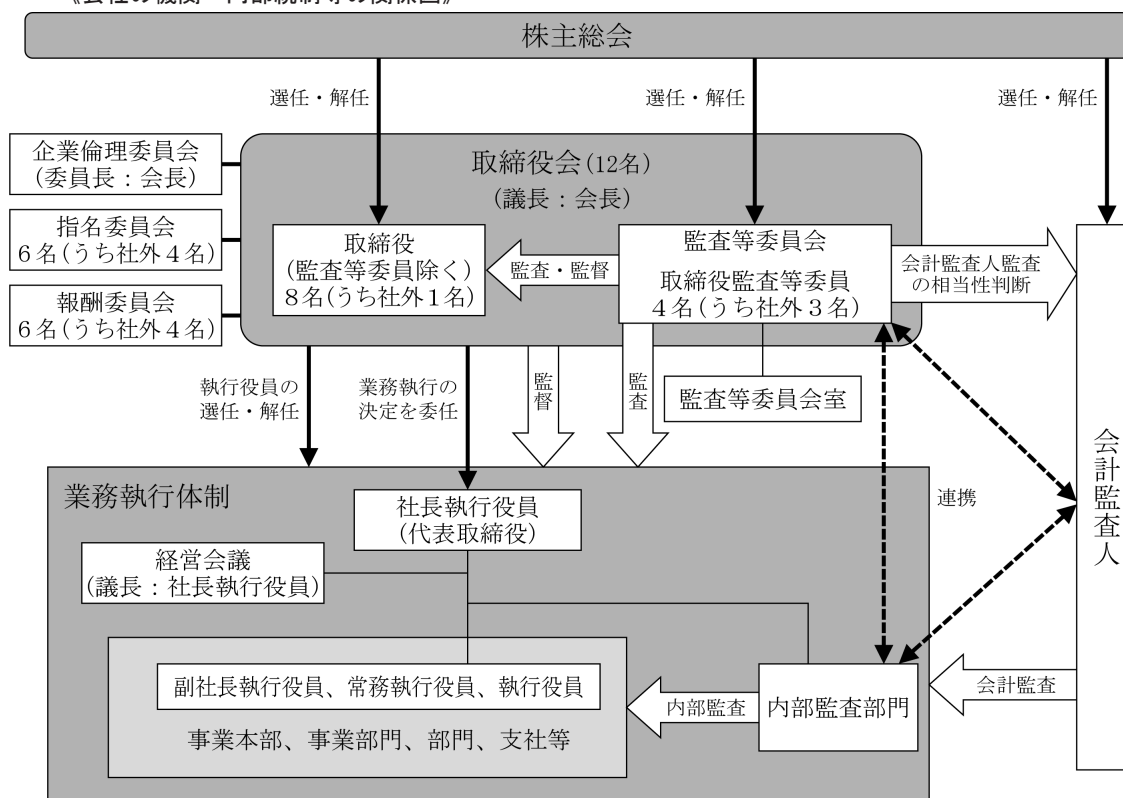
指名委員会は、役員の選任・解任に関する事項等に係る決定プロセスの客観性・透明性の向上を図るため、取締役会の諮問機関として設置しており、監査等委員である者を除いた取締役の選任・解任、代表取締役の選任・解任等について審議している。

(ニ) 報酬委員会

報酬委員会は、社外取締役4名（古瀬誠・内山田邦夫・野曾原悦子・小谷典子）、当委員会の委員長である代表取締役会長（荻田知英）及び代表取締役社長執行役員（清水希茂）の6名で構成されている。

報酬委員会は、役員報酬に関する事項等に係る決定プロセスの客観性・透明性の向上を図るため、取締役会の諮問機関として設置しており、監査等委員である者を除いた取締役の賞与、当該取締役の個人別報酬等について審議している。

《会社の機関・内部統制等の関係図》



③ 企業統治に関するその他の事項

当社は、「業務の適正を確保するための体制整備に関する基本方針」を取締役会で決議し、この方針に従った内部統制システムの整備・運用に努めている。

(イ) コンプライアンス推進体制

「企業倫理綱領」等を定め、取締役及び執行役員はこれを率先垂範するとともに、使用人に対しその定着と徹底を図っている。また、取締役会の諮問機関として社外有識者3名を含む7名で構成された「企業倫理委員会」により、コンプライアンスに関する事項について議論している。

「企業倫理相談窓口」を社内及び社外に設置し、法令違反等の企業倫理上の事案に関する相談を受け付けるとともに、コンプライアンスの推進を統括する組織を設置し、コンプライアンスに関する自己点検や教育等を行うなど、業務運営に関する諸制度の整備を継続的に行っている。

(ロ) リスク管理体制

「リスク管理基本方針」等を定め、各組織において各種リスクの洗い出し、評価、対応策の検討を行い、経営計画等に反映して継続的にリスク管理を実践している。また、リスク管理を統括する組織を設置し、リスク管理に係る必要な指導・調整を行うとともに、社長執行役員を議長とする「リスク戦略会議」により、重大な経営リスクへの対応方針等を総合的に検討している。さらに、非常災害その他重大な経営リスクが生じるおそれがある場合又は生じた場合には、対策本部等を設置して、情報を一元的に収集・管理し迅速かつ円滑に対策を実施するとともに、適時・的確な情報公開を行っている。

(ハ) 責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項及び定款の規定により、非業務執行取締役との間で、同法第423条第1項の責任を限定する契約を締結している。なお、当該契約に基づく責任の限度額は、法令に定める額としている。

(ニ) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、取締役、執行役員及びその他会社法上の重要な使用人を被保険者として、会社法第430条の3第1項に定める役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結している。

当該保険契約により、被保険者が当社の取締役等としての業務につき行った行為（不作為を含む。）に起因して、被保険者に対して損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が被る損害賠償金及び争訟費用等を填補することとしている。ただし、被保険者の犯罪行為や、法令に違反することを被保険者が認識しながら行った行為に起因する損害等は填補対象外とすることにより、取締役等の職務の執行の適正性が損なわれないように措置を講じている。

④ 定款における定め概要

(イ) 取締役の定数

当社の取締役は15名以内（うち監査等委員である取締役は4名以内）とする旨を定款に定めている。

(ロ) 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行い、累積投票によらない旨を定款に定めている。

(ハ) 株主総会の決議事項を取締役会で決議することができる事項

イ 自己の株式の取得

当社は、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の実行を可能とするため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議をもって同条第1項に定める市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款に定めている。

ロ 取締役の責任免除

当社は、適切かつ機動的な経営展開が図れる体制を構築し、かつ有能な人材を取締役に登用することを容易にするため、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって、同法第423条第1項の取締役（取締役であった者を含む）の責任を法令の限度において免除することができる旨を定款に定めている。

なお、第92回定時株主総会終結前の監査役（監査役であった者を含む。）の行為に関し、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって、同法第423条第1項の責任を法令の限度において免除することができる旨を定款に定めている。

ハ 中間配当

当社は、株主への配当の機会を確保するため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議をもって、中間配当をすることができる旨を定款に定めている。

(ニ) 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議について、株主総会の円滑な運営を行うため、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めている。

《業務の適正を確保するための体制整備に関する基本方針》

(制定：2006年4月28日 改定：2020年1月23日)

当社は、株主・投資家のみなさま、お客さま、地域社会等から信頼され選択される企業であり続けるため、次の方針に従って、必要な組織・制度等を継続的に整備し、エネルギーグループ一体となって適正な事業活動を推進していく。

1. 当社の取締役、執行役員及び使用人の職務執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- (1) 取締役会は通常月1回開催し、経営の基本方針・計画や重要な業務執行の決定を行うとともに、取締役から定期的に、また必要に応じて、職務執行状況の報告を受け、取締役の職務執行を監督する。また、執行役員に対して、必要に応じて職務執行の状況について、取締役会への報告を求める。
- (2) 取締役会に付議する事項を含め経営に関する重要事項について十分に審議するため、経営会議を原則として毎週開催する。
- (3) 執行役員に業務執行を担わせることにより、取締役会の意思決定及び監督機能の強化、並びに業務執行の効率化を図る。
- (4) エネルギーグループの企業行動憲章及び中国電力企業倫理綱領を制定し、取締役及び執行役員がこれを率先垂範するとともに、自らの役割として使用人に対しその定着と徹底を図る。
- (5) 取締役会の諮問機関として、会長を委員長とし、社外有識者を構成員に含む企業倫理委員会を設置し、コンプライアンスに関する重要事項を審議する。また、コンプライアンスの推進を総括する組織を設置し、企業倫理・法令遵守の徹底を図るべく、コンプライアンス推進に係る諸制度の継続的な整備・充実、取締役、執行役員及び使用人に対する教育等を行う。
- (6) 法令違反行為等の未然防止と是正を図るため、社内及び社外(弁護士事務所)に直接相談・通報できる企業倫理相談窓口を設置し、相談者保護を含めた的確な対応を行う。
- (7) 各組織の長は、それぞれの組織内においてコンプライアンスに関する自己点検や教育等を行うとともに、業務運営に関する諸制度の整備を継続的に行う。
- (8) 財務報告に係る内部統制を総括する組織を設置し、財務報告の信頼性確保に係る制度の整備、指導・調整を行う。
- (9) 市民生活の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力による不当要求等への対応を総括する組織を設置し、反社会的勢力に対しては毅然とした態度で臨み、断固として対決する。
- (10) 業務執行ラインから独立した内部監査組織を設置し、業務の適正を確保する観点から、監査を実施する。

2. 当社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- (1) リスク管理基本方針及びリスク管理規程を定め、各組織において各種リスクの洗い出し、評価、対応策の検討を行い、経営計画等に反映して継続的にリスク管理を実践する。
- (2) リスク管理を総括する組織を設置し、リスク管理に係る必要な指導・調整を行うとともに、社長執行役員を議長とするリスク戦略会議を設置し、重大な経営リスクへの対応方針等を総合的に検討する。
- (3) 非常災害その他重大な経営リスクが生じるおそれがある場合又は生じた場合には、対策本部等を設置して、情報を一元的に収集・管理し迅速かつ円滑に対策を実施するとともに、適時・的確な情報公開を行う。

3. 当社の取締役及び執行役員の職務執行に係る情報保存及び管理に関する体制

取締役及び執行役員の職務執行に係る文書(電子文書を含む。)等については、文書規程等に基づき、法令に定めがあるものについては少なくともその期間、法令に定めがないものについても必要な保存期間を定め、適切に保存・管理する。

4. 当社の取締役及び執行役員の職務執行が効率的に行われることを確保するための体制

- (1) 経営の基本方針・目標を明確化し、経営計画制度によるマネジメントサイクルを的確に回すことにより、効率的な事業運営を推進する。
- (2) 適切に組織(組織機構・業務分掌・職務権限)・制度・情報システムの整備を行い、効率的に職務執行が行われる体制を継続的に整備する。

5. 企業集団における業務の適正を確保するための体制

- (1) グループ企業の取締役、執行役員及び使用人の職務執行が法令及び定款に適合すること並びに取締役及び執行役員の職務執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - a. グループ企業管理を総括する組織を設置するとともに、グループ経営の方針・目標を定め、グループ一体となった効率的な事業運営を推進する。また、グループ企業管理に係る諸制度を整備し、各企業の事業活動を適切に指導・支援する。
 - b. グループ企業におけるコンプライアンスを推進する体制整備については、当社の関係組織が連携して適切に指導・支援を行う。
 - c. 当社が設置する企業倫理相談窓口は、グループ企業に係る相談・通報に的確な対応を行う。
 - d. 当社の内部監査組織は、グループ企業における業務の適正を確保する観点から、監査を実施する。
- (2) グループ企業の損失の危険の管理に関する規程その他の体制
グループ企業におけるリスク管理を推進する体制整備については、当社の関係組織が連携して適切に指導・支援を行う。
- (3) グループ企業の取締役及び執行役員の職務執行に係る事項の当社への報告に関する体制
 - a. グループ経営に重大な影響を及ぼす事項を実施する場合には、当社への協議又は報告を求める。
 - b. 上記a. 以外でグループ企業において、コンプライアンス又はリスク管理の観点からグループ経営に重大な影響を及ぼす事実が発生した場合、又は発生が見込まれる場合には、当社への報告を求める。

6. 当社の監査等委員会の職務を補助すべき使用人に関する事項並びに当該使用人の取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの独立性及び監査等委員会から当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の指揮命令外の組織として、監査等委員会の職務を補助する専任組織を設置し、必要な使用人を配置する。当該使用人については、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の職務執行に係る業務を兼務させず、もっぱら監査等委員会の指揮命令に従わせるものとし、また、人事に関する事項については、監査等委員会の同意を得たうえで行う。

7. 当社の監査等委員会への報告に関する体制

- (1) 当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）、執行役員及び使用人が当社の監査等委員会に報告をするための体制
 - a. 監査等委員会は、経営会議や企業倫理委員会等の重要会議に監査等委員を出席させることができる。
 - b. 取締役（監査等委員である取締役を除く。）、執行役員及び使用人は、監査等委員会への報告事項に該当する事実が発生した場合又は発生が見込まれる場合には、速やかに報告を行う。
- (2) グループ企業の取締役、執行役員、監査役及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者が当社の監査等委員会に報告をするための体制
グループ企業の取締役及び執行役員の職務執行に係る事項の当社への協議・報告、企業倫理相談窓口へのグループ企業に係る相談・通報を受けた当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）、執行役員及び使用人は、遅滞なく当社の監査等委員会に報告を行う。
- (3) 当社の監査等委員会に報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
当社の監査等委員会に報告した者に対して、その報告を行ったことを理由とする不利な取扱いは行わないこととし、そのための体制を整備する。

8. 当社の監査等委員の職務執行（監査等委員会の職務執行に関するものに限る。）について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

監査等委員が職務執行（監査等委員会の職務執行に関するものに限る。）のために請求した費用等については、当社は、それが当該監査等委員の職務に必要なことを証明した場合を除き、速やかに処理を行う。

9. その他当社の監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- (1) 代表取締役は、監査等委員会との意見交換のための会合を定期的に行い、経営全般について相互に認識を深める。
- (2) 取締役（監査等委員である取締役を除く。）、執行役員及び使用人は、監査等委員会が選定する監査等委員から職務執行状況の聴取及び重要な決裁書類の閲覧等を求められた場合は、速やかにこれに応じる。また、内部監査組織は、監査等委員会に内部監査結果を適宜報告するなど、監査の実効性を高めるため、監査等委員会との連携を図る。

〔注〕グループ企業とは、会社法上の子会社及び持分法を適用する関連会社とする。

(業務の適正を確保するための体制の当事業年度における運用状況の概要)

中国電力グループ経営ビジョン「エネルギーチェンジ2030」のもと、中期経営計画を策定のうえ、電気事業を中心とした事業を展開するにあたり、取締役会を12回開催し、経営の基本方針等の決定を行うとともに業務執行状況等の報告を受け、取締役の職務執行を監督している。

また、「企業倫理委員会規程」に基づき、企業倫理委員会を4回開催し、コンプライアンス推進施策や企業倫理相談窓口への対応に関する社外有識者等からの積極的な提言・意見等をいただくとともに、「エネルギーグループ企業行動憲章」及び「中国電力企業倫理綱領」をもとに、コンプライアンスの推進に継続的に取り組んでいる。

なお、コーポレートガバナンス・コードに定める各原則については、すべて実施し、その旨を開示している。

「リスク管理規程」に基づき、事業活動に潜むリスクを的確に把握し、未然防止に向けた施策を実施するとともに、その対応状況を毎年経営会議に報告を行っている。また、危機に対して迅速かつ適切に対応するため、「危機管理規程」に基づき、危機管理責任者（コンプライアンス推進部門長）に経営リスク情報を一元的に集約する危機管理体制のもとで危機の最小化に向けて取り組んでいる。

新型コロナウイルス感染拡大時に「新型インフルエンザ等対策総本部」、冬季の需給ひっ迫時に「電力需給対策本部」を設置し、電力の安定供給確保に向けた対策を講じた。

当社において、昨年判明した「島根原子力発電所サイトバンカ建物の巡視業務の未実施」に関しては、業務管理・運営や意識の改善に向け、協力会社と一体となって、再発防止対策を実施している。

グループ経営要綱において、グループ経営の原則及びグループ企業の管理・支援等のしくみを定めており、グループ中期経営計画及び重要事項に関する協議・報告並びに社長会議等を通じて、中国電力ネットワーク株式会社を含むグループ企業の事業活動に対する指導・支援等を行っている。また、グループ企業の取締役をメンバーとするエネルギーグループコンプライアンス・リスク管理責任者会議の開催（年2回）や当社からグループ企業への訪問等を通じて、グループ企業のコンプライアンス推進及びリスク管理について積極的に関与している。

当社の内部監査部門は、内部監査基本計画に基づき、監査等委員会及び会計監査人と連携を図りながら、当社及びグループ企業等の監査を実施している。

当社及びグループ企業の経営に重大な影響を及ぼす事項等については、監査等委員会への報告規程に基づき、速やかに監査等委員会へ報告を行っている。また、監査等委員会は、意思決定の経過及び業務執行の状況を把握するため、経営会議や企業倫理委員会等の重要会議に監査等委員を出席させている。

監査等委員会の監査が実効的に行われることを目的として、代表取締役と監査等委員4名（うち社外取締役3名）をメンバーとする意見交換会を開催（年2回）し、ガバナンス体制のあり方等に対する意見交換を実施している。

(2) 【役員の状況】

① 役員一覧

男性10名 女性2名 (役員のうち女性の比率16.7%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 会長	荻 田 知 英	1948年8月17日生	1972年4月 中国電力株式会社入社 2004年6月 同社 理事 経営企画部門(経営企画室)部長 2005年6月 同社 取締役 経営企画部門(経営計画)部長 2006年6月 同社 常務取締役 経営企画部門長 2008年6月 同社 常務取締役 グループ経営推進部門長 2010年6月 同社 取締役副社長 人材育成担当 考査部門長 原子力強化プロジェクト長 2011年6月 同社 取締役社長 上関原子力立地 プロジェクト長 2013年6月 同社 取締役社長 2016年4月 同社 取締役会長 2016年6月 同社 代表取締役会長(現)	注2	40,625
代表取締役 社長執行役員	清 水 希 茂	1952年2月19日生	1974年4月 中国電力株式会社入社 2007年6月 同社 執行役員 電源事業本部副本 部長 兼 電源事業本部(総括)部長 2009年6月 同社 常務取締役 電源事業本部副 本部長 電源事業本部島根原子力本部長 2011年6月 同社 取締役副社長 コンプライア ンス推進部門長 エネルギー総合研究所長 2012年6月 同社 取締役副社長 人材育成担当 考査部門長 原子力強化プロジェクト長 2013年6月 同社 取締役副社長 電源事業本 部長 2016年4月 同社 取締役社長 2016年6月 同社 代表取締役社長執行役員(現)	注2	40,500
代表取締役 副社長執行役員 電源事業本部長 情報通信部門長	芦 谷 茂	1956年4月7日生	1979年4月 中国電力株式会社入社 2011年6月 同社 執行役員 電源事業本部副本 部長 兼 電源事業本部(総括)部 長 2013年6月 同社 執行役員 鳥取支社長 兼 電源事業本部島根原子力本部副本 部長 2016年6月 同社 常務執行役員 電源事業本 部副本部長 2017年4月 千葉パワー株式会社 代表取締役社 長 2017年6月 中国電力株式会社 取締役常務執行 役員 電源事業本部副本部長 2018年6月 同社 取締役常務執行役員 電源事 業本部副本部長 国際事業部門長 2020年6月 同社 代表取締役副社長執行役員 電源事業本部長(現) 情報通信部門長(現)	注2	16,800

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
代表取締役 副社長執行役員 調達本部長 原子力強化プロジェクト長	重藤 隆文	1957年3月23日生	1979年4月 2011年6月 2013年6月 2014年6月 2016年6月 2017年6月 2017年10月 2019年6月 2020年6月	中国電力株式会社入社 同社 執行役員 岡山支社長 同社 上席執行役員 管財部門長 同社 執行役員 東京支社長 同社 常務執行役員 コンプライア ンス推進部門長 管財部門長 同社 取締役常務執行役員 コンブ ライアンス推進部門長 管財部門長 同社 取締役常務執行役員 コンブ ライアンス推進部門長 考査部門長 管財部門長 同社 取締役常務執行役員 地域共 創本部長 同社 代表取締役副社長執行役員 人材育成担当(現) 調達本部長(現) 原子力強化プロジェクト長(現)	注2	22,100
代表取締役 副社長執行役員 販売事業本部長	瀧本 夏彦	1957年6月6日生	1981年4月 2012年6月 2017年6月 2018年6月 2019年6月 2020年6月	中国電力株式会社入社 同社 執行役員 経営企画部門(経 営計画)部長 同社 常務執行役員 経営企画部門 長 同社 取締役常務執行役員 経営企 画部門長 同社 取締役常務執行役員 販売事 業本部長 同社 代表取締役副社長執行役員 販売事業本部長(現)	注2	11,500
取締役 常務執行役員 電源事業本部副本部長 電源事業本部島根原子力本部長	北野 立夫	1958年2月5日生	1983年4月 2014年6月 2017年6月 2020年6月	中国電力株式会社入社 同社 執行役員 電源事業本部島根 原子力本部島根原子力発電所長 兼 電源事業本部島根原子力本部島根原 子力建設所長 同社 常務執行役員 電源事業本部 副本部長 兼 電源事業本部(原子 力管理)部長 同社 取締役常務執行役員 電源事 業本部副本部長(現) 電源事業本部島根原子力本部長 (現)	注2	15,600
取締役 常務執行役員 人材活性化部門長	高場 敏雄	1957年5月6日生	1981年4月 2013年6月 2015年6月 2018年6月 2020年6月	中国電力株式会社入社 同社 執行役員 コンプライアンス 推進部門(秘書)部長 同社 執行役員 コンプライアンス 推進部門(コンプライアンス)部長 同社 常務執行役員 人材活性化部 門長 同社 取締役常務執行役員 人材活 性化部門長(現)	注2	8,400

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
取締役	古瀬 誠	1946年8月6日生	2007年6月 2010年5月 2010年11月 2010年11月 2011年6月 2015年6月 2020年6月	株式会社山陰合同銀行 代表取締役 頭取 社団法人島根県経営者協会会長 松江商工会議所会頭 島根県商工会議所連合会会頭 株式会社山陰合同銀行 代表取締役 会長 同社 特別顧問 中国電力株式会社 取締役(現)	注2	500
取締役 監査等委員 常勤	田村 典正	1957年6月18日生	1980年4月 2011年6月 2016年6月 2018年6月 2020年6月	中国電力株式会社入社 同社 執行役員 グループ経営推進 部門(経理)部長 同社 執行役員 東京支社長 同社 常務執行役員 東京支社長 同社 取締役監査等委員(現)	注3	9,212
取締役 監査等委員	内山田 邦夫	1951年1月8日生	2002年8月 2003年6月 2006年1月 2007年2月 2008年3月 2008年4月 2015年6月 2016年4月 2016年6月 2018年4月	警察庁首席監察官 広島県警察本部長 関東管区警察局長 警察大学校長 警察庁退官 株式会社神戸製鋼所 常任顧問 栄研化学株式会社 社外取締役 株式会社神戸製鋼所 顧問 中国電力株式会社 取締役監査等委員 (現) 株式会社神戸製鋼所 常務執行役員	注3	0
取締役 監査等委員	野曾原 悦子	1958年10月24日生	1987年4月 2012年6月 2016年6月	広島弁護士会登録(現) 中国電力株式会社 監査役 同社 取締役監査等委員(現)	注3	0
取締役 監査等委員	小谷 典子	1946年12月12日生	1992年4月 2001年4月 2005年4月 2010年4月 2020年6月	山口大学人文学部 教授 山口大学大学院東アジア研究科 教授 山口大学大学院東アジア研究科 研究 科長 山口大学 名誉教授(現) 中国電力株式会社 取締役監査等委員 (現)	注3	0
計						165,237

- (注) 1 古瀬誠、内山田邦夫、野曾原悦子及び小谷典子の各氏は、社外取締役である。
- 2 任期は、2021年3月期に係る定時株主総会終結の時から2022年3月期に係る定時株主総会終結の時までである。
- 3 任期は、2020年3月期に係る定時株主総会終結の時から2022年3月期に係る定時株主総会終結の時までである。
- 4 当社の監査等委員会の体制は次のとおりである。
委員長 田村典正 委員 内山田邦夫、野曾原悦子、小谷典子

② 社外役員の状況

社外取締役については、高度な識見と幅広い経験に基づく客観的視点からの有益な意見陳述を期待して4名選任している。また、客観的で公正・中立な立場からの的確な監査を期待して、社外取締役4名のうち3名を監査等委員に選任している。

社外取締役の独立性に関する基準は以下のとおりであり、社外取締役全員を株式会社東京証券取引所に対し、独立役員として届け出ている。

社外取締役の独立性判断基準

当社における社外取締役の独立性は、次の（１）から（５）までに掲げる者のいずれにも該当しないことをもって判断する。

- （１）当社を主要な取引先とする者又はその業務執行者
- （２）当社の主要な取引先又はその業務執行者
- （３）当社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家又は法律専門家（当該報酬を得ている者が法人、組合等の団体である場合は、当該団体に所属する者をいう。）
- （４）最近において上記（１）から（３）のいずれかに該当していた者
- （５）次のいずれかに掲げる者の二親等内の親族
 - a. 上記（１）から（４）のいずれかに該当する者
 - b. 当社の子会社の業務執行者又は業務執行者ではない取締役
 - c. 最近において上記 b. 又は当社の業務執行者に該当していた者

なお、当社は社外取締役古瀬誠氏が代表取締役会長を務めていた株式会社山陰合同銀行との間に資金借入等の取引関係があるが、2021年3月末時点において、その借入残高は、当社の連結総資産及び株式会社山陰合同銀行の連結総資産のそれぞれ1%未満である。また、社外取締役内山田邦夫氏が常務執行役員を務めていた株式会社神戸製鋼所との間に設備点検工事の施工等の取引関係があるが、2021年3月期において、その取引額は、当社の連結売上高及び株式会社神戸製鋼所の連結売上高のそれぞれ1%未満である。

当社は、取締役の選任・解任に関する事項及び取締役の報酬等に係る事項等に係る決定プロセスの客観性・透明性を高めることを目的として、取締役会の諮問機関として指名委員会及び報酬委員会を設置し、社外取締役の全員を構成員としている。

社外取締役は取締役会、監査等委員会、指名委員会、報酬委員会及びその他重要な会議等に参加し、経験豊富な経営者の観点や専門的見地等からの意見陳述・助言を適宜行っている。

当社と当社の社外取締役4名との間には、特別な利害関係はない。

③ 社外取締役又は社外監査等委員による監督又は監査と内部監査、監査等委員会監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

当社の社外取締役4名は、いずれも独立した立場で経営の監督又は監査を行い、取締役会等への出席を通じて、内部統制部門から内部統制システムの整備・運用状況の報告を受けるとともに、内部監査部門による評価結果の報告を受けている。

社外取締役4名のうち3名は監査等委員であり、監査等委員会、会計監査人及び内部監査部門は、監査で得た情報について三者間でそれぞれ情報交換を行っている。

監査等委員会は、内部監査部門とは監査方針・計画と内部監査計画を相互に交換するなど、適宜情報の共有化や意見交換を行っている。また、会計監査人とは、会計監査人からの監査計画や監査結果の聴取、定期的な意見交換の実施などにより、互いに緊密な連携を保っている。

さらに、監査等委員会、会計監査人及び内部監査部門は、それぞれの監査の実効性向上を目的に、年2回程度開催する連絡会において情報交換・意見交換を行い、認識の共有化を図っている。

内部統制部門からは、監査等委員会に対して、監査が適切に実施できるよう必要な報告や情報提供等が随時行われている。

(3) 【監査の状況】

① 監査等委員会監査の状況

監査等委員会は、社外取締役3名を含む4名の取締役（監査等委員）により構成されている。

社内取締役である常勤の監査等委員は、長年にわたり当社経理部門に在籍し、財務及び会計に関する相当程度の知見を有している。

なお、監査等委員会の業務を実務的に補佐するため、監査等委員会直属の専任スタッフ10名を配置している。

監査等委員会は、監査の方針・計画に従い、取締役等からの職務執行状況の聴取、本店及び事業所の業務や財産の状況調査、グループ企業からの報告聴取等により、取締役の職務執行状況について厳正な監査を行うとともに、監査報告書の作成、会計監査人の評価及び選解任などについて、検討・審議を行っている。

社内取締役である常勤の監査等委員は、経営会議その他重要な会議への出席のほか、重要な決裁書類等の閲覧など日常的に監査を実施し、監査等委員会において、社外取締役である監査等委員に定期的に情報提供し、共有化を図っている。

監査等委員会は通常月1回開催しており、当連結会計年度における個々の監査等委員の出席状況については、次のとおりである。

区分	氏名	出席状況	備考
監査等委員（常勤）	畝 川 寛	4回／4回（100%）	2020年6月25日退任
監査等委員（常勤）	田 村 典正	13回／13回（100%）	2020年6月25日就任
監査等委員（社外）	田 村 浩章	4回／4回（100%）	2020年6月25日退任
監査等委員（社外）	内山田 邦夫	17回／17回（100%）	
監査等委員（社外）	野曾原 悦子	17回／17回（100%）	
監査等委員（社外）	小 谷 典子	13回／13回（100%）	2020年6月25日就任

② 内部監査の状況

内部監査部門（部門長以下22名）は、業務執行ラインから独立した組織として、経営効率の向上及び業務運営の改善並びに業務の適正の確保に資することを目的とした内部監査を実施し、内部統制システムの適切性・有効性を検証するとともに、改善提言を行っている。また、原子力部門に対しては原子力品質マネジメントシステムの内部監査も実施している。

加えて、グループ総合力強化の観点から、グループ企業についても、その協力を得て内部監査を実施している。

監査等委員会、会計監査人及び内部監査部門は、監査で得た情報について三者間でそれぞれ情報交換を行っている。

内部統制部門からは、内部監査部門に対して、監査が適切に実施できるよう必要な情報提供等が随時行われている。

③ 会計監査の状況

a. 監査法人の名称

有限責任 あずさ監査法人

b. 継続監査期間

1969年3月期から53年間

上記は、調査が著しく困難であったため、現任の監査人である有限責任 あずさ監査法人の前身の1つである監査法人石光公認会計士事務所が監査法人組織になって以降の期間について記載している。

c. 業務を執行した公認会計士

尾 崎 更 三

鬼 頭 潤 子

福 田 真 也

d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士6名、公認会計士試験合格者1名、その他2名により、一般に公正妥当と認められる監査基準による適正な監査を行っている。

e. 監査法人の選定方針と理由

当社の監査等委員会は、監査法人の選定にあたっては、会計監査人の評価及び選定基準に基づき選定することとしており、会計監査人に求められる専門性、独立性及び品質管理体制等を有し、当社会計監査が適正かつ妥当で効率的に行われることを確保する体制を備えている有限責任 あずさ監査法人を選定している。

なお、監査等委員会は、会計監査人の解任又は不再任について、会計監査人が会社法第340条第1項に定める解任事由のいずれかに該当すると認められる場合は会計監査人を解任し、会計監査人の適格性、独立性等を害する事由の発生により適正な監査の遂行が困難であると認められる場合、又は監査の適正性をより高めるために会計監査人の変更が妥当であると判断される場合には、監査等委員会は会計監査人の解任又は不再任に関する株主総会の議案の内容を決定することとする方針を定めている。

f. 監査等委員及び監査等委員会による監査法人の評価

当社の監査等委員会は、会計監査人の再任の適否の判断にあたり、会計監査人の評価を行っている。この評価については、会計監査人及び社内関係部門からの報告聴取等を踏まえ、会計監査人の評価及び選定基準に基づき「専門性、独立性を含む品質管理体制」、「監査の方法及び結果」、「解任又は不再任の決定方針に記載された解任事由」及び「執行部における適格性・独立性等に関する認識」の評価項目について確認した結果、いずれも問題は認められず再任することが妥当と評価している。

④ 監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬の内容

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	95	—	78	—
連結子会社	17	0	42	0
計	113	0	121	0

b. 監査公認会計士等と同一のネットワーク（KPMG）に対する報酬の内容（a.を除く）

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	—	45	—	16
連結子会社	2	12	5	12
計	2	58	5	29

当社及び連結子会社における前連結会計年度及び当連結会計年度の非監査業務の内容は、会計・税務等に関するアドバイザー業務等である。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項なし

d. 監査報酬の決定方針

該当事項なし

e. 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査等委員会は、社内関係部門及び会計監査人から必要な資料を入手しかつ報告を受け、監査計画の内容、監査の実施状況及び報酬見積りの算定根拠（監査日数、報酬単価）を確認し、審議した結果、これらについて適切であると判断したため、会計監査人の報酬等について同意している。

(4) 【役員の報酬等】

① 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針

(イ) 取締役の報酬決定に関する方針・手続

当社は、報酬委員会への諮問を経て、取締役会において、取締役の報酬決定に関する方針・手続を定めており、その内容は次のとおりである。

a. 方針

取締役の報酬は、以下の方針により決定する。

(a) 基本方針

- ・ 株主総会において承認された総額の範囲内で、経済や社会の情勢を踏まえた適切な水準とする。
- ・ 株主からの付託に応え持続的な成長を可能とするべく、短期的な業績に加え、中長期的な業績も考慮する。
- ・ 取締役（社外取締役及び監査等委員である取締役を除く。）の報酬は、金銭報酬である基本報酬及び業績連動報酬により構成し、社外取締役及び監査等委員である取締役の報酬は、その職責に鑑み、基本報酬のみとする。
- ・ 取締役（社外取締役及び監査等委員である取締役を除く。）の基本報酬と業績連動報酬との報酬割合については、当社の経営環境・事業環境等を踏まえ、当社と類似する業種・業態に属する企業の動向等を参考に設定する。

(b) 基本報酬

- ・ 基本報酬として、固定報酬である月額報酬を支給する。取締役（監査等委員である取締役を除く。）の月額報酬は、当社の経営環境や業績の状況を踏まえ、各人の役割・責任・前年度の業績に応じて配分する。

(c) 業績連動報酬

- ・ 会社業績に対する責任の明確化と業績向上へのインセンティブ付与のため、業績連動報酬として、当社の経営環境及び連結経常利益等を踏まえ、毎年一定の時期に賞与を支給することができる。賞与は各人の業績に応じて配分する。

(d) 取締役の個人別報酬額の決定

- ・ 取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別の月額報酬の額及び賞与の額の決定は、取締役会決議に基づき会長に委任する。取締役会は、当該決定権限が会長によって適切に行使されるよう、取締役の報酬水準等について報酬委員会に諮問することとし、上記の委任を受けた会長は、報酬委員会の議事の結果を尊重し決定しなければならないこととする。

b. 手続

- ・ 取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬に関する事項は、社外取締役を構成員に含む報酬委員会に諮問したうえで取締役会において決定する。
- ・ 監査等委員である取締役の報酬に関する事項は、監査等委員会において決定する。

(ロ) 株主総会において承認された報酬・賞与の総額

当社の取締役の報酬等に関する株主総会の決議年月日は2016年6月28日であり、決議の内容は、以下のとおりである。

- ・取締役（監査等委員である取締役を除く。）

月額報酬 月額4,500万円以内

賞与 取締役の業績に対する責任の明確化と業績向上へのインセンティブ付与のため、月額報酬とは別に、年額1億2,000万円以内で取締役（監査等委員である取締役を除く。）に賞与を支給できるとし、その範囲内で、会社業績に応じた具体的金額を取締役会で決定する。

- ・監査等委員である取締役

月額報酬 月額1,000万円以内

(ハ) 取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別の報酬等の内容の決定に係る委任

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別の月額報酬の額の決定は、取締役会決議に基づき代表取締役会長荏田知英に委任している。この権限を委任した理由は、取締役による業務執行の監督を総括する役割を担う代表取締役会長が最も適しているからである。取締役会は、この権限が適切に行使されるよう、取締役の報酬水準等について報酬委員会に諮問し、上記の委任を受けた当該取締役は、報酬委員会の議事の結果を尊重し委任された内容を決定している。

取締役会は、当該手続を経て取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別の月額報酬の額が決定されていることから、その内容が取締役の報酬決定に関する方針に沿うものであると判断している。

(ニ) 報酬委員会の役割

取締役会の諮問機関として報酬委員会を設置し、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬に関する事項等に係る決定プロセスの客観性・透明性を高めている。報酬委員会は、社外取締役4名（古瀬誠・内山田邦夫・野曾原悦子・小谷典子）、代表取締役会長（荏田知英）及び代表取締役社長執行役員（清水希茂）の6名で構成されている。

当事業年度は、3回開催し、前事業年度に係る取締役（監査等委員である取締役を除く。）の賞与、当事業年度の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別報酬などについて、検討を行った。

(ホ) 固定報酬及び業績連動報酬の内容並びに算定方法

当社の取締役（社外取締役及び監査等委員である取締役を除く。）の報酬は、業績連動報酬（賞与）と固定報酬（※）で構成されており、その構成比は下表のとおりである。

[業績連動報酬とそれ以外の報酬等の支給割合]

役 位	取締役（社外取締役及び監査等委員である取締役を除く。）報酬の構成比		合 計
	固定報酬	業績連動報酬（賞与）	
会長 社長執行役員 副社長執行役員 常務執行役員	90%	10%	100%

※当社における固定報酬は、基本報酬である月額報酬のみである。また、副社長執行役員・常務執行役員については、前事業年度の執行結果・プロセス等にもとづいて、個人業績を評価し、その結果を月額報酬に反映する仕組みとなっており、固定報酬においても、役員の成果に報いることができるようにしている。

会社業績に対する責任の明確化と業績向上のインセンティブ付与のため、賞与は、連結経常利益等の目標達成度及び各役員の個人考課に応じて、0%~100%の範囲で決定する。

なお、当事業年度における賞与については、現在の当社の経営環境や業績を勘案し、報酬委員会における審議も踏まえ、連結経常利益等の業績指標によらず、不支給とした。

② 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)		対象となる 役員の員数 (人)
		固定報酬	業績連動報酬	
取締役（社外取締役及び 監査等委員である取締役 を除く。）	364	364	—	11
監査等委員である取締役 （社外取締役を除く。）	36	36	—	2
社外役員	45	45	—	5

(注) 上記には、2020年6月25日開催の第96回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役5名を含んでいる。

③ 役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上であるものが存在しないため、記載していない。

(5) 【株式の保有状況】

① 投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、投資株式のうち、専ら株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを目的として保有するものを純投資目的である投資株式とし、それ以外の目的で保有するものを純投資目的以外の目的である投資株式としている。

② 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、保有する非上場株式以外の株式について、保有目的が適切か、保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っているかなど、当社及びグループ会社の中長期的な企業価値の維持・向上に資すると判断する場合を除き、原則、政策保有株式を保有しない。

また、保有する非上場株式以外の株式については、定期的・継続的に保有の意義を検証し、検証の結果、保有の合理性が認められなくなった銘柄については、財務状況等を勘案したうえで、売却を進める。

なお、上記内容について、2020年10月の取締役会で検証を行った。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	85	37,697
非上場株式以外の株式	17	14,227

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	7	272	中長期的な企業価値の維持・ 向上のため
非上場株式以外の株式	—	—	—

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	2	232
非上場株式以外の株式	—	—

c. 保有区分、銘柄別の株式数、貸借対照表計上額等の情報等

当社が保有する特定投資株式は次のとおりである。定量的な保有効果については、記載が困難である。保有の合理性は、保有目的及び資本コストによる収益性の評価に基づき検証している。なお、当該株式のうち、当事業年度において、前事業年度に比べ株式数が増加したものは無い。

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
(株)ひろぎんホールディングス	6,004,010	6,004,010	安定的な資金調達	無 (注4)
	4,064	2,707		
(株)山口フィナンシャルグループ	3,898,720	3,898,720	安定的な資金調達	無 (注4)
	2,869	2,386		
三井住友トラスト・ホールディングス(株)	424,083	424,083	安定的な資金調達	無 (注4)
	1,636	1,324		
(株)山陰合同銀行	2,405,156	2,405,156	安定的な資金調達	有
	1,349	1,315		
三菱電機(株)	555,000	555,000	取引関係の維持・強化	有
	936	740		
宇部興産(株)	224,771	224,771	地域発展への貢献・地域社会との良好な関係の維持	有
	530	372		
(株)中国銀行	549,255	549,255	安定的な資金調達	有
	513	528		
(株)日本製鋼所	182,000	182,000	取引関係の維持・強化	有
	478	238		
広島ガス(株)	1,001,998	1,001,998	地域発展への貢献・地域社会との良好な関係の維持	有
	416	358		
(株)みずほフィナンシャルグループ	203,043	2,030,432	安定的な資金調達	無 (注4)
	324	250		
(株)鳥取銀行	229,400	229,400	安定的な資金調達	有
	262	257		
ジェイエフイーホールディングス(株)	177,500	177,500	取引関係の維持・強化	無
	241	124		
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	343,200	343,200	安定的な資金調達	無 (注4)
	203	138		
(株)伊予銀行	256,439	256,439	安定的な資金調達	無
	170	140		
広島電鉄(株)	157,500	157,500	地域発展への貢献・地域社会との良好な関係の維持	有
	150	171		
(株)トマト銀行	48,300	48,300	安定的な資金調達	有
	55	50		
(株)百十四銀行	14,835	14,835	安定的な資金調達	有
	25	29		

- (注) 1 株式会社ひろぎんホールディングス及び株式会社山口フィナンシャルグループ以外は、貸借対照表計上額が資本金額の100分の1以下であるが、記載している。
- 2 株式会社ひろぎんホールディングスは、2020年10月1日付で、株式会社広島銀行が単独株式移転により設立した持株会社である。前事業年度の株式数及び貸借対照表計上額は、株式会社広島銀行の値を記載している。
- 3 株式会社みずほフィナンシャルグループは、2020年10月1日付で、普通株式10株につき1株の割合で株式併合を実施している。
- 4 保有先企業は当社の株式を保有していないが、同子会社が当社の株式を保有している。

- ③ 保有目的が純投資目的である投資株式
該当事項なし

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に準拠し、「電気事業会計規則」(昭和40年通商産業省令第57号)に準じて作成している。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)及び「電気事業会計規則」(昭和40年通商産業省令第57号)に準拠して作成している。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2020年4月1日から2021年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2020年4月1日から2021年3月31日まで)の財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により監査を受けている。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っている。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、同機構の行う研修に参加している。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
資産の部		
固定資産	2,976,035	3,088,915
電気事業固定資産	※1, ※2 1,298,685	※1, ※2 1,295,033
水力発電設備	109,265	101,244
汽力発電設備	170,226	164,153
原子力発電設備	97,489	98,084
送電設備	299,634	295,708
変電設備	148,766	154,803
配電設備	368,242	374,036
業務設備	85,549	88,114
休止設備	14,316	13,655
その他の電気事業固定資産	5,194	5,232
その他の固定資産	※1, ※2, ※4 116,898	※1, ※2, ※4 115,532
固定資産仮勘定	1,032,292	1,124,461
建設仮勘定及び除却仮勘定	1,017,143	1,105,524
使用済燃料再処理関連加工仮勘定	15,149	18,936
核燃料	141,949	137,436
装荷核燃料及び加工中等核燃料	141,949	137,436
投資その他の資産	386,209	416,452
長期投資	127,337	149,939
退職給付に係る資産	44,858	62,206
繰延税金資産	60,487	56,148
その他	※3, ※4 153,662	※3, ※4 156,629
貸倒引当金（貸方）	△136	△8,470
流動資産	289,338	296,254
現金及び預金	67,401	59,885
受取手形及び売掛金	128,572	136,763
たな卸資産	※5 56,639	※5 53,841
その他	37,007	49,230
貸倒引当金（貸方）	△282	△3,465
合計	3,265,374	3,385,169

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
負債及び純資産の部		
固定負債	2,086,596	2,047,993
社債	※4 801,523	※4 846,413
長期借入金	※4 1,106,744	※4 1,023,944
退職給付に係る負債	65,718	64,102
資産除去債務	93,639	96,018
繰延税金負債	92	65
その他	18,878	17,450
流動負債	531,293	676,029
1年以内に期限到来の固定負債	※4 197,590	※4 241,914
短期借入金	67,195	67,195
コマーシャル・ペーパー	—	90,000
支払手形及び買掛金	56,223	68,696
未払税金	20,016	20,975
災害復旧費用引当金	239	27
その他	190,027	187,219
特別法上の引当金	786	801
濁水準備引当金	786	801
負債合計	2,618,675	2,724,823
株主資本	642,644	638,646
資本金	197,024	197,024
資本剰余金	28,544	28,545
利益剰余金	455,867	451,942
自己株式	△38,791	△38,866
その他の包括利益累計額	673	18,548
その他有価証券評価差額金	5,933	10,312
繰延ヘッジ損益	1,841	2,771
為替換算調整勘定	△1,444	△3,589
退職給付に係る調整累計額	△5,656	9,054
非支配株主持分	3,380	3,151
純資産合計	646,698	660,346
合計	3,265,374	3,385,169

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
営業収益	1,347,352	1,307,498
電気事業営業収益	1,187,127	1,161,494
その他事業営業収益	160,225	146,004
営業費用	※1,※2 1,299,182	※1,※2 1,273,215
電気事業営業費用	1,146,395	1,133,303
その他事業営業費用	152,786	139,911
営業利益	48,170	34,283
営業外収益	11,110	13,548
受取配当金	1,572	1,318
受取利息	131	50
持分法による投資利益	2,534	3,654
その他	6,871	8,525
営業外費用	19,431	17,740
支払利息	12,517	10,645
その他	6,913	7,094
当期経常収益合計	1,358,463	1,321,047
当期経常費用合計	1,318,614	1,290,955
当期経常利益	39,848	30,092
渴水準備金引当又は取崩し	△383	15
渴水準備金引当	—	15
渴水準備引当金取崩し(貸方)	△383	—
原子力発電工事償却準備金引当又は取崩し	△86,281	—
原子力発電工事償却準備金引当	457	—
原子力発電工事償却準備引当金取崩し(貸方)	△86,739	—
特別損失	2,221	11,448
貸倒引当金繰入額	—	※3 11,448
岩国発電所廃止損失	※3 2,221	—
税金等調整前当期純利益	124,293	18,628
法人税、住民税及び事業税	11,057	6,726
法人税等調整額	23,093	△2,620
法人税等合計	34,150	4,105
当期純利益	90,143	14,522
非支配株主に帰属する当期純利益又は非支配株主に 帰属する当期純損失(△)	86	△42
親会社株主に帰属する当期純利益	90,056	14,564

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
当期純利益	90,143	14,522
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△2,948	2,849
繰延ヘッジ損益	164	707
為替換算調整勘定	△346	△1,194
退職給付に係る調整額	△1,977	14,265
持分法適用会社に対する持分相当額	△1,107	1,343
その他の包括利益合計	※1 △6,215	※1 17,970
包括利益	83,927	32,493
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	83,734	32,440
非支配株主に係る包括利益	193	53

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	185,527	17,048	384,711	△38,775	548,512
当期変動額					
新株の発行（新株予約権の行使）	11,496	11,496			22,993
剰余金の配当			△17,211		△17,211
親会社株主に帰属する当期純利益			90,056		90,056
自己株式の取得				△18	△18
自己株式の処分		△0		1	1
連結範囲の変動					—
持分法の適用範囲の変動			△1,688		△1,688
その他		△0		0	△0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	11,496	11,495	71,156	△16	94,132
当期末残高	197,024	28,544	455,867	△38,791	642,644

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	10,258	267	△804	△2,726	6,995	3,147	558,655
当期変動額							
新株の発行（新株予約権の行使）							22,993
剰余金の配当							△17,211
親会社株主に帰属する当期純利益							90,056
自己株式の取得							△18
自己株式の処分							1
連結範囲の変動							—
持分法の適用範囲の変動							△1,688
その他							△0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△4,325	1,574	△640	△2,930	△6,322	232	△6,089
当期変動額合計	△4,325	1,574	△640	△2,930	△6,322	232	88,043
当期末残高	5,933	1,841	△1,444	△5,656	673	3,380	646,698

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	197,024	28,544	455,867	△38,791	642,644
当期変動額					
新株の発行（新株予約権の行使）					—
剰余金の配当			△18,016		△18,016
親会社株主に帰属する当期純利益			14,564		14,564
自己株式の取得				△77	△77
自己株式の処分		△0		4	3
連結範囲の変動			△182		△182
持分法の適用範囲の変動			△291		△291
その他		2		△1	0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	1	△3,925	△74	△3,998
当期末残高	197,024	28,545	451,942	△38,866	638,646

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	5,933	1,841	△1,444	△5,656	673	3,380	646,698
当期変動額							
新株の発行（新株予約権の行使）							—
剰余金の配当							△18,016
親会社株主に帰属する当期純利益							14,564
自己株式の取得							△77
自己株式の処分							3
連結範囲の変動							△182
持分法の適用範囲の変動							△291
その他							0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	4,379	929	△2,144	14,710	17,875	△229	17,646
当期変動額合計	4,379	929	△2,144	14,710	17,875	△229	13,647
当期末残高	10,312	2,771	△3,589	9,054	18,548	3,151	660,346

④ 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	124,293	18,628
減価償却費	81,263	83,418
原子力発電施設解体費	2,986	3,166
持分法による投資損益 (△は益)	△2,534	△3,654
固定資産除却損	5,087	5,166
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	△695	△106
退職給付に係る資産の増減額 (△は増加)	△2,517	1,009
渴水準備引当金の増減額 (△は減少)	△383	15
原子力発電工事償却準備引当金の増減額 (△は減少)	△86,281	—
災害復旧費用引当金の増減額 (△は減少)	△572	△205
受取利息及び受取配当金	△1,703	△1,368
支払利息	12,517	10,645
貸倒引当金繰入額	—	11,448
岩国発電所廃止損失	2,221	—
売上債権の増減額 (△は増加)	3,309	△15,615
たな卸資産の増減額 (△は増加)	3,642	4,451
仕入債務の増減額 (△は減少)	7,824	12,247
その他	△6,977	1,488
小計	141,479	130,736
利息及び配当金の受取額	4,040	3,853
利息の支払額	△12,837	△10,826
法人税等の支払額又は還付額 (△は支払)	△3,027	△13,534
営業活動によるキャッシュ・フロー	129,654	110,228
投資活動によるキャッシュ・フロー		
固定資産の取得による支出	△173,923	△186,024
投融資による支出	△105,865	△58,842
投融資の回収による収入	98,682	66,065
その他	8,994	6,038
投資活動によるキャッシュ・フロー	△172,111	△172,762

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
社債の発行による収入	182,480	124,474
社債の償還による支出	△228,969	△120,000
長期借入れによる収入	123,500	77,500
長期借入金の返済による支出	△59,537	△76,056
短期借入れによる収入	139,942	309,397
短期借入金の返済による支出	△139,730	△309,580
コマーシャル・ペーパーの発行による収入	20,000	360,000
コマーシャル・ペーパーの償還による支出	△20,000	△270,000
自己株式の取得による支出	△20	△83
配当金の支払額	△17,221	△18,024
非支配株主への配当金の支払額	△18	△79
その他	△1,879	△2,305
財務活動によるキャッシュ・フロー	△1,451	75,241
現金及び現金同等物に係る換算差額	△150	△147
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△44,058	12,560
現金及び現金同等物の期首残高	91,399	47,341
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	—	167
連結除外に伴う現金及び現金同等物の減少額	—	△234
現金及び現金同等物の期末残高	※1 47,341	※1 59,835

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

連結子会社 20社

連結子会社名は「第1 企業の概況 3 事業の内容 事業系統図」に記載している。

Chugoku Electric Power Singapore Pte. Ltd.については、重要性が増したため、当連結会計年度より連結の範囲に含めている。また、千葉パワー㈱、㈱エネルギー・スマイル、㈱エネルギー介護サービスについては、重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より連結の範囲から除外している。

連結の範囲から除外した非連結子会社(千葉パワー㈱ 他)は、その総資産、売上高、当期純損益及び利益剰余金の規模等からみて、それぞれ連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としてもその影響に重要性がない。

2 持分法の適用に関する事項

持分法適用非連結子会社 6社

持分法適用関連会社 12社

持分法適用会社名は「第1 企業の概況 3 事業の内容 事業系統図」に記載している。

当連結会計年度より連結の範囲から除外した㈱エネルギー・スマイル、㈱エネルギー介護サービスについては、当連結会計年度より持分法の適用範囲に含めている。瀬戸内パワー㈱、ハウスプラス中国住宅保証㈱、㈱小月製鋼所については、重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より持分法の適用範囲から除外している。

持分法を適用していない非連結子会社(千葉パワー㈱ 他)及び関連会社(ハウスプラス中国住宅保証㈱ 他)は、それぞれ連結純損益及び連結利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としてもその影響に重要性がない。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日が連結決算日と異なる会社は、Chugoku Electric Power Australia Resources Pty. Ltd.、Chugoku Electric Power International Netherlands B.V.、Chugoku Electric Power America, LLC及びChugoku Electric Power Singapore Pte. Ltd.であり、いずれも12月31日を決算日としている。連結財務諸表の作成にあたっては、当該連結子会社の決算日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っている。

4 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

…決算期末日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は主として移動平均法により算定している。)

時価のないもの

…主として移動平均法による原価法

② デリバティブ

時価法

③ たな卸資産

主として総平均法による原価法

(収益性低下による簿価切下げの方法)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 償却方法

- ・有形固定資産……定額法
- ・無形固定資産……定額法

② 耐用年数

法人税法に定める耐用年数を基準とした年数

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

売掛債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上している。

② 災害復旧費用引当金

2018年7月の豪雨災害により被災した資産の復旧等に要する費用又は損失に備えるため、当連結会計年度末における見積額を計上している。

③ 渇水準備引当金

渇水による損失に備えるため、「電気事業法等の一部を改正する法律」（平成26年法律第72号）附則第16条第3項の規定に基づき、改正前の電気事業法（昭和39年法律第170号）第36条の規定により、「渇水準備引当金に関する省令」（経済産業省令）に定める額を計上している。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における見込額に基づき、退職給付債務から年金資産の額を控除した額を退職給付に係る負債（年金資産の額が退職給付債務を超える場合には退職給付に係る資産）に計上している。

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、主として給付算定式基準によっている。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(主として1年)による定額法により費用処理することとしている。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の日翌連結会計年度から費用処理している。

未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上している。

(5) 重要なヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用している。

なお、特例処理の要件を満たしている金利スワップ取引については特例処理を、振当処理の要件を満たしている通貨スワップ取引については振当処理を採用している。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段

…金利スワップ取引、商品スワップ取引、通貨スワップ取引

ヘッジ対象

…当社及び一部の連結子会社の業務から発生する債務

③ ヘッジ方針

当社及び一部の連結子会社の業務から発生する債権・債務に関わる、市場変動リスクの軽減・回避を目的とし、キャッシュ・フローを固定化、又は資産・負債に影響を及ぼす相場変動を相殺するものに限って行うこととしている。

④ ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動の累計を四半期毎に比較することにより行っている。ただし、特例処理を採用している金利スワップ取引及び振当処理を採用している通貨スワップ取引については、有効性の評価を省略している。

(6) のれんの償却方法及び償却期間

20年以内に均等償却している。ただし、金額に重要性が乏しい場合には、発生した期に一時償却することとしている。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から満期日又は償還日までの期間が3か月以内の短期投資からなる。

(8) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

① 借入金利子の資産取得原価算入

電気事業固定資産のうち、主要な電源設備等の建設のために充当した資金の利子については、「電気事業会計規則」(昭和40年通商産業省令第57号)により、資産の取得原価に算入している。

② 特定原子力発電施設の廃止措置に係る資産除去債務相当資産の費用計上方法

有形固定資産のうち、特定原子力発電施設の廃止措置に係る資産除去債務相当資産の費用計上方法は、「原子力発電施設解体引当金に関する省令」(経済産業省令)の規定に基づき、解体費の総見積額を発電設備の見込運転期間にわたり、定額法で電気事業営業費用として費用計上する方法によっている。

ただし、エネルギー政策の変更等に伴って原子炉を廃止する場合で、積立期間延長申請に基づき経済産業大臣の承認を受けたときは、特定原子力発電施設の廃止日の属する月から起算して10年(廃止日が発電開始月から40年を経過している場合は、発電開始月から50年)が経過する月までの期間にわたり、定額法で費用計上することとなる。

なお、特定原子力発電施設の廃止措置に係る資産除去債務は、解体費の総見積額を基準として計上している。

③ 使用済燃料の再処理等の実施に要する拠出金の計上方法

原子力発電における使用済燃料の再処理等の実施に要する費用は、「原子力発電における使用済燃料の再処理等のための積立金の積立て及び管理に関する法律の一部を改正する法律」(平成28年法律第40号、以下「改正法」という。)に基づき、使用済燃料再処理機構(以下「機構」という。)に拠出金を納付することにより原子力事業者の費用負担の責任が果たされ、機構が再処理等を実施することになった。なお、改正法第4条第1項に基づき、原子力発電所の運転に伴い発生する使用済燃料の量に応じて算定した拠出金を電気事業営業費用として費用計上する方法によっている。

また、機構に対する拠出金には改正法第2条の規定により使用済燃料の再処理関連加工に係る拠出金が含まれており、当該拠出金については、使用済燃料再処理関連加工仮勘定に計上している。

④ 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっている。

⑤ 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用している。

⑥ 連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用

当社及び一部の国内連結子会社等は、「所得税法等の一部を改正する法律」(令和2年法律第8号)において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」(実務対応報告第39号 2020年3月31日)第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日)第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいて計上する方法によっている。

(重要な会計上の見積り)

繰延税金資産

(1) 当連結会計年度に計上した金額

56,148百万円

(2) 会計上の見積りの内容について連結財務諸表利用者の理解に資する情報

① 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額の算出方法

当社グループは、中期経営計画等に基づく将来の課税所得の見積りにより、回収可能と判断した部分について繰延税金資産を計上している。

② 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額の算出に用いた主要な仮定

当該課税所得の見積りについては、販売電力量の予測、燃料価格の市況推移等を勘案し、現時点で利用可能な情報に基づいた最善な見積を行っている。

③ 翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

競争環境の変化、燃料価格の変動等の予測し得ない要因により、将来の課税所得の減少が見込まれることになった場合、繰延税金資産の取崩しにより、当社グループの業績は影響を受ける可能性がある。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日)
- ・「電気事業会計規則」(昭和40年6月15日通商産業省令第57号)(令和3年3月31日改正)

(1) 概要

「収益認識に関する会計基準」及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」は、顧客との契約から生じる収益に関する会計処理及び開示について定めたものであり、「電気事業会計規則」は主に当該会計基準等の適用を踏まえて改正されたものである。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首より適用予定である。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中であるが、当該会計基準等の適用に伴う主たる影響として、従来、再生可能エネルギー固定価格買取制度のもとで、電気事業営業収益に計上していた再エネ特措法賦課金及び再エネ特措法交付金について、再エネ特措法賦課金は電気事業営業収益に計上せず、再エネ特措法交付金は電気事業営業費用から控除することとなる。これに伴い、翌連結会計年度の電気事業営業収益及び電気事業営業費用が3,670億円程度減少する見込みである。また、上記以外の連結財務諸表に与える影響額については評価中である。

なお、電気事業営業収益のうち、電灯・電力料等に係る料金収入については、毎月の検針により決定した電力量に基づき収益計上(以下、「検針日基準」)を行っているが、「電気事業会計規則」に従い、2022年3月期以降も引き続き検針日基準に基づき収益計上を行う。

- ・「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日)
- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日)
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 2019年7月4日)
- ・「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日)

(1) 概要

国際的な会計基準の定めとの比較可能性を向上させるため、「時価の算定に関する会計基準」及び「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(以下「時価算定会計基準等」という。)が開発され、時価の算定方法に関するガイダンス等が定められた。時価算定会計基準等は次の項目の時価に適用される。

- ・「金融商品に関する会計基準」における金融商品
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」におけるトレーディング目的で保有する棚卸資産

また、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」が改訂され、金融商品の時価のレベルごとの内訳等の注記事項が定められた。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首より適用予定である。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中である。

(表示方法の変更)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)を当連結会計年度の年度末に係る連結財務諸表から適用し、連結財務諸表に重要な会計上の見積りに関する注記を記載している。

ただし、当該注記においては、当該会計基準第11項ただし書きに定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度に係る内容については記載していない。

(追加情報)

1 廃炉円滑化負担金

廃炉の円滑な実施等を目的として廃炉会計制度が措置され、エネルギー政策の変更や安全規制の変更等に伴い廃止した原子炉においては、その残存簿価等について同制度の適用を受けることで一般送配電事業者の託送料金の仕組みを通じて回収することとなる。

なお、従前は小売規制料金による回収が認められてきたが、制度継続の観点から2020年10月より現在の回収方法に移行されている。

当社は、「電気事業法施行規則」(平成7年通商産業省令第77号)第45条の21の6の規定に基づき、原子力特定資産簿価及び原子力発電施設解体引当金の要引当額(以下、「廃炉円滑化負担金」という。)について申請を行い、2020年7月22日に経済産業大臣の承認を得た。

これを受け、中国電力ネットワーク株式会社において「電気事業法施行規則」(平成7年通商産業省令第77号)第45条の21の5の規定に基づき、2020年10月1日を実施期日として託送供給等約款の変更を行い、廃炉円滑化負担金の回収を行っている。

2 会計上の見積りに対する新型コロナウイルス感染症の影響に関する開示

新型コロナウイルス感染症の収束時期等是不透明であるものの、当連結会計年度の小売販売電力量等への影響を勘案すると、現時点では、繰延税金資産の回収可能性等の会計上の見積りに重要な影響を及ぼすことはない判断している。

(連結貸借対照表関係)

※1 固定資産の工事費負担金等の受入れによる圧縮記帳額 (累計)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
	106,968百万円	116,112百万円

※2 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
	4,408,303百万円	4,445,135百万円

※3 非連結子会社及び関連会社の株式等

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
(1) 株式	129,318百万円	136,774百万円
(うち、共同支配企業に対する投資の金額)	(27,638百万円)	(32,500百万円)
(2) 出資金	302百万円	302百万円
(3) その他の有価証券	7,608百万円	7,203百万円
(うち、共同支配企業に対する投資の金額)	(438百万円)	(408百万円)

※4 担保資産及び担保付債務

(1) 当社

担保資産

総財産を社債及び株式会社日本政策投資銀行からの借入金の一般担保に供している。

担保付債務

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
社債	921,523百万円	926,462百万円
(1年以内に償還すべき金額を含む。)		
株式会社日本政策投資銀行からの借入金	325,000百万円	310,000百万円
(1年以内に返済すべき金額を含む。)		

(2) 連結子会社

担保資産

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
その他の固定資産	585百万円	577百万円

担保付債務

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
長期借入金	1,200百万円	1,200百万円
(1年以内に返済すべき金額を含む。)		

(3) 一部の連結子会社の出資会社における金融機関からの借入金等に対して担保に供している資産

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
投資その他の資産		
その他	0百万円	4,529百万円
なお、出資会社が債務不履行となった場合の連結子会社の負担は、当該出資等の金額に限定されている。		

※5 たな卸資産の内訳

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
商品及び製品	2,054百万円	2,045百万円
仕掛品	4,820百万円	6,048百万円
原材料及び貯蔵品	49,764百万円	45,748百万円
計	56,639百万円	53,841百万円

6 偶発債務

保証債務

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
日本原燃株式会社	49,266百万円	47,993百万円
従業員〔提携住宅ローン〕	23,504百万円	20,878百万円
海田バイオマスパワー株式会社	11,650百万円	13,875百万円
エア・ウォーター&エネルギー・パワー小名浜株式会社	9,181百万円	12,850百万円
エア・ウォーター&エネルギー・パワー山口株式会社	12,983百万円	10,719百万円
3B Power Sdn. Bhd.	7,735百万円	9,089百万円
Orchid Wind Power GmbH	3,998百万円	5,252百万円
水島エコワークス株式会社	3,915百万円	3,915百万円
水島エルエヌジー株式会社	4,133百万円	2,894百万円
C&Cインベストメント株式会社	—	1,461百万円
その他	1,049百万円	1,488百万円
計	127,417百万円	130,418百万円

(連結損益計算書関係)

※1 営業費用の内訳

電気事業営業費用のうち、販売費及び一般管理費の内訳（相殺消去前）

電気事業営業費用（相殺消去後1,133,303百万円、相殺消去額△385,612百万円（前連結会計年度は相殺消去後1,146,395百万円、相殺消去額△27,004百万円））に含まれる販売費及び一般管理費の金額（相殺消去前）は、131,697百万円（前連結会計年度105,328百万円）であり、主要な費目及び金額は以下のとおりである。

なお、電気事業における連結会社間の取引に係る相殺消去は電気事業営業費用総額で行っていることから、相殺消去前の金額を記載している。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
給料手当	34,842百万円	37,331百万円
委託費	17,388百万円	20,421百万円
退職給与金	5,994百万円	7,661百万円

※2 研究開発費の総額

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
	11,906百万円	11,677百万円

※3 特別損失の内容

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

2020年2月25日開催の取締役会において、岩国発電所の廃止を決定したことに伴い、発電所設備等の減損損失2,114百万円、及び貯蔵品評価損106百万円を計上している。減損損失を計上した資産については以下のとおりである。

(1) グルーピングの方法

電気事業に使用している固定資産は、発電から販売に至るまですべての資産が一体となってキャッシュ・フローを生成していることから、全体を1つの資産グループとしている。

電気事業以外の事業に使用している固定資産は、事業毎又は地点毎としている。

上記以外のその他の固定資産については、原則として地点毎又は個別資産毎としている。

(2) 資産の概要及び金額

グルーピングをもとに認識された減損損失は2,114百万円（その他の固定資産）であり、固定資産は以下のとおりである。

資産	場所	種類	減損損失（百万円）
岩国発電所	山口県岩国市	土地	292
		建物	283
		構築物	1,216
		機械装置	320
		その他	0
合 計			2,114

(3) 回収可能価額の算定方法

対象資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として岩国発電所廃止損失に計上している。回収可能価額は正味売却価額により測定しており、路線価に基づく評価額から処分費用見込額等を控除して算定している。

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

2021年1月の卸電力市場価格の急騰によるインバランス料金単価の高騰に伴い、当該料金等の回収が一部困難となる可能性があるため、貸倒引当金を計上している。

(連結包括利益計算書関係)

※1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	△4,292	3,906
組替調整額	250	△1
税効果調整前	△4,041	3,905
税効果額	1,093	△1,055
その他有価証券評価差額金	△2,948	2,849
繰延ヘッジ損益		
当期発生額	△843	707
組替調整額	—	△0
資産の取得原価調整額	1,075	282
税効果調整前	231	989
税効果額	△67	△282
繰延ヘッジ損益	164	707
為替換算調整勘定		
当期発生額	△346	△1,194
退職給付に係る調整額		
当期発生額	△3,679	16,338
組替調整額	839	3,511
税効果調整前	△2,840	19,849
税効果額	863	△5,584
退職給付に係る調整額	△1,977	14,265
持分法適用会社に対する持分相当額		
当期発生額	△1,217	1,594
組替調整額	110	△250
持分法適用会社に対する持分相当額	△1,107	1,343
その他の包括利益合計	△6,215	17,970

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	371,055,259	16,099,433	—	387,154,692

(変動事由)

増加数の主な内訳

転換社債型新株予約権付社債の
新株予約権の権利行使による増加

16,099,433株

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	26,813,562	13,259	1,682	26,825,139

(変動事由)

増加数の主な内訳

単元未満株式の買取りによる増加

13,259株

減少数の主な内訳

単元未満株式の売渡しによる減少

1,214株

持分法適用会社の持分比率減少に伴う

自己株式(当社株式)の当社帰属分の減少

468株

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2019年6月26日 定時株主総会	普通株式	8,606	25.00	2019年3月31日	2019年6月27日
2019年10月31日 取締役会	普通株式	8,605	25.00	2019年9月30日	2019年11月29日

(注) 配当金の総額は、内部取引消去後

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年6月25日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	9,008	25.00	2020年3月31日	2020年6月26日

(注) 配当金の総額は、内部取引消去後

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	387,154,692	—	—	387,154,692

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	26,825,139	61,380	2,900	26,883,619

(変動事由)

増加数の主な内訳

単元未満株式の買取りによる増加

60,311株

持分法適用会社の持分比率増加に伴う

自己株式(当社株式)の当社帰属分の増加

1,069株

減少数の主な内訳

単元未満株式の売渡しによる減少

2,900株

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2020年6月25日 定時株主総会	普通株式	9,008	25.00	2020年3月31日	2020年6月26日
2020年10月30日 取締役会	普通株式	9,008	25.00	2020年9月30日	2020年11月30日

(注) 配当金の総額は、内部取引消去後

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2021年6月25日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	9,006	25.00	2021年3月31日	2021年6月28日

(注) 配当金の総額は、内部取引消去後

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
現金及び預金	67,401百万円	59,885百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	△20,060百万円	△50百万円
現金及び現金同等物	47,341百万円	59,835百万円

2 重要な非資金取引の内容

転換社債型新株予約権付社債における新株予約権の権利行使

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
新株予約権の行使による資本金増加額	11,496百万円	—
新株予約権の行使による資本準備金増加額	11,496百万円	—
新株予約権の行使による新株予約権付社債減少額	22,993百万円	—

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、事業の大半を電気事業が占めており、事業を行ううえで必要な設備投資資金・運転資金を、計画に基づき、主に社債、長期借入金、短期借入金及びコマーシャル・ペーパーにより調達している。

資金運用については、計画に基づいて安全性の高い金融資産で運用することとしている。

デリバティブ取引は、当社及び一部の連結子会社の業務から発生する債権・債務(実需取引)のみを対象とすることを原則とし、投機目的の取引は行わない。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

長期投資(その他有価証券)は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、定期的に株式の時価や出資先の財務状況等を把握している。

受取手形及び売掛金はその過半を電気事業に係る債権が占め、顧客の信用リスクに晒されている。当該リスクに関しては、電気供給約款等に基づき、顧客ごとに期日管理及び残高管理を行っている。

社債及び借入金は主に設備投資資金として調達している。有利子負債残高の多くは固定金利で調達した長期資金(社債や長期借入金)であるため、市場金利の変動による業績への影響は限定的と考えられる。長期資金の一部には、市場変動リスクの軽減・回避を目的にデリバティブ取引(金利スワップ取引及び通貨スワップ取引)をヘッジ手段として利用している。

支払手形及び買掛金は、そのほとんどが1年以内の支払期日である。

デリバティブ取引は、市場変動リスクの軽減・回避を目的に、金利スワップ取引、商品スワップ取引及び通貨スワップ取引を利用している。なお、金利スワップ取引、商品スワップ取引及び通貨スワップ取引については、ヘッジ会計を適用しており、そのヘッジ手段・対象等については、注記事項「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」4.(5)に記載している。

当社ではデリバティブ取引の執行箇所から独立した管理箇所を設置し、実施決定権限、執行・報告・管理方法を定めた社内規程に従って、取引を適切に管理している。なお、いずれも信用度の高い金融機関等とのデリバティブ取引であり、また定期的に時価や信用情報等を把握することにより、取引先の契約不履行から生じる信用リスクは極めて少ないと認識している。

また、社債及び借入金等は、流動性リスクに晒されているが、当社グループは、月次の資金繰り計画を作成するとともに、当社グループの事業を行ううえで必要な手許流動性の確保や、資金調達手段の多様化を図ることによって、流動性リスクを管理している。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれている。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもある。

また、注記事項「デリバティブ取引関係」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではない。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりである。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれていない(注2)参照)。

前連結会計年度(2020年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
資産			
(1)長期投資 その他有価証券	12,599	12,599	—
(2)現金及び預金	67,401	67,401	—
(3)受取手形及び売掛金	128,572	128,572	—
負債			
(4)社債	921,523	935,279	13,756
(5)長期借入金	1,182,834	1,201,356	18,522
(6)短期借入金	67,195	67,195	—
(7)コマーシャル・ペーパー	—	—	—
(8)支払手形及び買掛金	56,223	56,223	—
(9)デリバティブ取引			
①ヘッジ会計が適用されていないもの	(160)	(160)	—
②ヘッジ会計が適用されているもの	(414)	(414)	—

当連結会計年度(2021年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
資産			
(1)長期投資 その他有価証券	16,053	16,053	—
(2)現金及び預金	59,885	59,885	—
(3)受取手形及び売掛金	136,763	136,763	—
負債			
(4)社債	926,462	939,170	12,708
(5)長期借入金	1,183,862	1,202,375	18,513
(6)短期借入金	67,195	67,195	—
(7)コマーシャル・ペーパー	90,000	90,000	—
(8)支払手形及び買掛金	68,696	68,696	—
(9)デリバティブ取引			
①ヘッジ会計が適用されていないもの	459	459	—
②ヘッジ会計が適用されているもの	250	250	—

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

(1)長期投資 その他有価証券

取引所の価格によっている。

なお、その他有価証券に関する連結貸借対照表計上額と取得原価との差額は「有価証券関係」注記参照。

(2)現金及び預金、及び(3)受取手形及び売掛金

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額に近似していることから、当該帳簿価額によっている。

(4)社債

市場価格があるものは市場価格に基づき、市場価格のないものは、元利金の合計額を同様の社債を発行した場合に想定される利率で割り引いて現在価値を算定、又は取引金融機関等から提示された価格によっている。なお、一部の社債は、通貨スワップの振当処理の対象とされており(「デリバティブ取引関係」注記参照)、当該通貨スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の社債を発行した場合に想定される利率で割り引いて現在価値を算定している。

(5) 長期借入金

固定金利によるものは、元利金の合計額を同様の借入において想定される利率で割り引いて現在価値を算定している。変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当社グループの信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっている。なお、一部の長期借入金は、金利スワップの特例処理の対象とされており(「デリバティブ取引関係」注記参照)、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いて現在価値を算定している。

(6) 短期借入金、(7) コマーシャル・ペーパー、及び(8) 支払手形及び買掛金

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額に近似していることから、当該帳簿価額によっている。

(9) デリバティブ取引

「デリバティブ取引関係」注記参照。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

(単位：百万円)

	2020年3月31日	2021年3月31日
非上場株式	37,779	37,873
その他	1,917	5,355
合 計	39,696	43,228

これらについては、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(1)長期投資 その他有価証券」には含めていない。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2020年3月31日)

	1年以内 (百万円)
現金及び預金	67,401
受取手形及び売掛金	128,572
合 計	195,973

当連結会計年度(2021年3月31日)

	1年以内 (百万円)
現金及び預金	59,885
受取手形及び売掛金	136,763
合 計	196,648

(注4) 社債、長期借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度(2020年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
社債	120,000	80,000	40,000	118,228	133,185	430,000
長期借入金	76,089	159,982	142,042	92,279	98,804	613,635
短期借入金	67,195	—	—	—	—	—
コマーシャル・ ペーパー	—	—	—	—	—	—
合 計	263,284	239,982	182,042	210,507	231,989	1,043,635

当連結会計年度(2021年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
社債	80,000	40,000	118,228	133,185	50,000	505,000
長期借入金	159,917	141,968	92,206	98,731	129,442	561,596
短期借入金	67,195	—	—	—	—	—
コマーシャル・ ペーパー	90,000	—	—	—	—	—
合 計	397,112	181,968	210,434	231,916	179,442	1,066,596

(注5) 社債及び長期借入金については1年以内に返済予定のものを含めている。

(注6) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる場合は()で示している。

(有価証券関係)

その他有価証券

前連結会計年度 (2020年3月31日)

区分	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
株式	11,537	6,375	5,162
債券			
国債・地方債等	—	—	—
社債	—	—	—
その他	—	—	—
その他	8	2	5
小計	11,545	6,378	5,167
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
株式	1,053	1,134	△81
債券			
国債・地方債等	—	—	—
社債	—	—	—
その他	—	—	—
その他	—	—	—
小計	1,053	1,134	△81
合計	12,599	7,512	5,086

(注)非上場株式等(連結貸借対照表計上額39,696百万円)については、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、上表の「その他有価証券」には含めていない。

当連結会計年度 (2021年3月31日)

区分	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
株式	16,041	7,510	8,530
債券			
国債・地方債等	—	—	—
社債	—	—	—
その他	—	—	—
その他	11	2	8
小計	16,053	7,513	8,539
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
株式	—	—	—
債券			
国債・地方債等	—	—	—
社債	—	—	—
その他	—	—	—
その他	—	—	—
小計	—	—	—
合計	16,053	7,513	8,539

(注)非上場株式等(連結貸借対照表計上額43,228百万円)については、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、上表の「その他有価証券」には含めていない。

(デリバティブ取引関係)

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

前連結会計年度(2020年3月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引	商品スワップ取引 支払固定・ 受取変動	397	—	△160	△160

(注) 時価の算定方法 取引先金融機関から提示された価格によっている。

当連結会計年度(2021年3月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の 取引	商品スワップ取引 支払固定・ 受取変動	1,180	—	459	459

(注) 時価の算定方法 取引先金融機関から提示された価格によっている。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 通貨関連

前連結会計年度(2020年3月31日)

ヘッジ会計 の方法	取引の種類	主なヘッジ 対象	契約額等 (百万円)	うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
通貨スワップ の振当処理	通貨スワップ取引 支払：円 受取：米ドル	社債	86,413	86,413	(注)

(注) 通貨スワップの振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている社債と一体処理されているため、その時価は、当該社債の時価に含めて記載している。

当連結会計年度(2021年3月31日)

ヘッジ会計 の方法	取引の種類	主なヘッジ 対象	契約額等 (百万円)	うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
通貨スワップ の振当処理	通貨スワップ取引 支払：円 受取：米ドル	社債	86,413	86,413	(注)

(注) 通貨スワップの振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている社債と一体処理されているため、その時価は、当該社債の時価に含めて記載している。

(2) 金利関連

前連結会計年度(2020年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 受取固定・ 支払変動	社債・ 長期借入金	20,000	—	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている社債・長期借入金と一体処理されているため、その時価は、当該社債・長期借入金の時価に含めて記載している。

当連結会計年度(2021年3月31日)

記載すべき事項はない。

(3) 商品関連

前連結会計年度(2020年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	商品スワップ取引 支払固定・ 受取変動	燃料輸入 代金債務 (予定取引)	2,520	—	△414

(注) 時価の算定方法 取引先金融機関から提示された価格によっている。

当連結会計年度(2021年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	商品スワップ取引 支払固定・ 受取変動	燃料輸入 代金債務 (予定取引)	821	—	250

(注) 時価の算定方法 取引先金融機関から提示された価格によっている。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、確定給付型制度（確定給付企業年金制度・退職一時金制度）及び確定拠出制度を採用している。また、従業員の退職に際して割増退職金を支払う場合がある。

なお、一部の連結子会社が有する確定給付企業年金制度及び退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る資産、退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算している。

2 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
退職給付債務の期首残高	262,998	248,719
勤務費用	9,030	8,332
利息費用	2	478
数理計算上の差異の発生額	△6,037	64
退職給付の支払額	△17,275	△14,468
その他	△0	△291
退職給付債務の期末残高	248,719	242,834

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
年金資産の期首残高	241,768	227,859
期待運用収益	3,715	3,437
数理計算上の差異の発生額	△9,716	16,402
事業主からの拠出額	3,823	3,783
退職給付の支払額	△11,730	△10,252
その他	-	△290
年金資産の期末残高	227,859	240,938

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	184,565	179,701
年金資産	△227,859	△240,938
	△43,293	△61,237
非積立型制度の退職給付債務	64,153	63,133
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	20,859	1,896
退職給付に係る負債	65,718	64,102
退職給付に係る資産	△44,858	△62,206
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	20,859	1,896

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
勤務費用	9,030	8,332
利息費用	2	478
期待運用収益	△3,715	△3,437
数理計算上の差異の費用処理額	839	3,511
その他	1,056	171
確定給付制度に係る退職給付費用	7,213	9,056

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりである。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
数理計算上の差異	△2,840	19,849
合計	△2,840	19,849

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりである。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
未認識数理計算上の差異	7,569	△12,279
合計	7,569	△12,279

(7) 年金資産に関する項目

①年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりである。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
債券	37%	36%
株式	10%	13%
生保一般勘定	40%	38%
その他	13%	13%
合計	100%	100%

②長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮している。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
割引率	主として0.2%	主として0.2%
長期期待運用収益率	主として1.5%	主として1.5%

3 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度757百万円、当連結会計年度845百万円であった。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
繰延税金資産		
減価償却資産償却超過額	24,700百万円	24,288百万円
資産除去債務	13,028百万円	13,260百万円
未実現利益の発生に係る調整	9,544百万円	10,021百万円
修繕等工事費用	6,027百万円	5,909百万円
賞与等未払計上額	3,756百万円	3,763百万円
使用済燃料再処理費用	2,275百万円	2,250百万円
退職給付に係る負債	6,234百万円	862百万円
その他	14,327百万円	17,099百万円
繰延税金資産小計	79,895百万円	77,455百万円
評価性引当額	△16,235百万円	△16,699百万円
繰延税金資産合計	63,660百万円	60,756百万円
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△1,633百万円	△2,712百万円
その他	△1,631百万円	△1,959百万円
繰延税金負債合計	△3,265百万円	△4,672百万円
繰延税金資産の純額	60,395百万円	56,083百万円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
親会社の法定実効税率	—	27.96%
(調整)		
税額控除による影響	—	△5.53%
持分法による投資損益	—	△5.49%
評価性引当額	—	3.00%
事業税による影響	—	1.77%
その他	—	0.33%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	—	22.04%

(注) 前連結会計年度は、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略している。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

主として「核原料物質、核燃料物質及び原子炉の規制に関する法律」に規定された特定原子力発電施設の廃止措置について資産除去債務を計上している。なお、これに対応する除去費用は、「原子力発電施設解体引当金に関する省令」（経済産業省令）の規定に基づき、原子力発電施設解体費の総見積額を発電設備の見込運転期間にわたり、定額法により費用計上する方法によっている。

ただし、エネルギー政策の変更等に伴って原子炉を廃止する場合で、積立期間延長申請に基づき経済産業大臣の承認を受けたときは、特定原子力発電施設の廃止日の属する月から起算して10年（廃止日が発電開始月から40年を経過している場合は、発電開始月から50年）が経過する月までの期間にわたり、定額法で費用計上することとなる。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

主として「原子力発電施設解体引当金に関する省令」（経済産業省令）に定める積立期間（発電設備の見込運転期間）を使用見込期間とし、割引率は2.3%を使用して資産除去債務の金額を計算している。

(3) 当該資産除去債務の総額の増減

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
期首残高	91,856	93,709
期中変動額	1,852	2,332
期末残高	93,709	96,042

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものである。

当社グループは、電気事業を中核とし、グループの強みを活かせる事業領域（戦略的事业領域）へ集中的に経営資源を投入することで、トータルソリューション事業を展開しており、一体で事業展開している発電・電力販売事業と総合エネルギー供給事業を統合した「総合エネルギー事業」、2020年4月1日に法的分離を実施した「送配電事業」、及び「情報通信事業」の3つを当連結会計年度より報告セグメントとしている。

(報告セグメントの変更等に関する事項)

当連結会計年度より、「電気事業」について、2020年4月1日に実施した送配電部門の法的分離を踏まえ、「送配電事業」を独立した報告セグメントとして分離するとともに、一体で事業展開する「総合エネルギー供給事業」と統合し、名称を「総合エネルギー事業」に変更した。

変更前	変更後
〔電気事業〕 発電事業、電力販売事業、一般送配電事業等	〔総合エネルギー事業〕 発電事業、電力販売事業、燃料販売事業、熱供給事業等
〔総合エネルギー供給事業〕 電力販売事業、燃料販売事業、熱供給事業等	〔送配電事業〕 一般送配電事業等
〔情報通信事業〕 電気通信事業、情報処理事業等	〔情報通信事業〕（変更なし） 電気通信事業、情報処理事業等

なお、前連結会計年度のセグメント情報は、2020年4月1日に実施した送配電部門の法的分離を踏まえ、一定の前提のもと法的分離していたと仮定し、変更後の区分に基づき作成したものを記載している。

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一である。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値である。

セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいている。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報
前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント				その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	連結財務諸表 計上額 (注) 3
	総合 エネルギー 事業	送配電事業	情報通信 事業	計				
売上高								
外部顧客への売上高	1,201,010	71,905	31,007	1,303,923	43,429	1,347,352	—	1,347,352
セグメント間の内部 売上高又は振替高	67,439	280,875	11,974	360,288	60,212	420,501	△420,501	—
計	1,268,450	352,780	42,981	1,664,212	103,641	1,767,853	△420,501	1,347,352
セグメント利益	19,717	23,175	3,445	46,338	3,519	49,858	△1,687	48,170
セグメント資産	2,945,341	1,034,178	77,756	4,057,276	187,972	4,245,249	△979,874	3,265,374
その他の項目								
減価償却費	30,805	39,686	8,809	79,301	2,547	81,849	△585	81,263
有形固定資産及び 無形固定資産の 増加額	112,441	58,304	9,307	180,053	2,553	182,606	△3,398	179,207

(注) 1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない連結子会社である。

2 調整額は、以下のとおりである。

(1) セグメント利益の調整額△1,687百万円は、セグメント間取引消去である。

(2) セグメント資産の調整額△979,874百万円は、主にセグメント間取引消去である。

(3) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額△3,398百万円は、主にセグメント間取引消去である。

3 セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っている。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント				その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	連結財務諸表 計上額 (注) 3
	総合 エネルギー 事業	送配電事業	情報通信 事業	計				
売上高								
外部顧客への売上高	1,103,395	134,346	31,006	1,268,748	38,750	1,307,498	—	1,307,498
セグメント間の内部 売上高又は振替高	77,919	289,528	14,107	381,554	63,237	444,791	△444,791	—
計	1,181,314	423,874	45,114	1,650,303	101,987	1,752,290	△444,791	1,307,498
セグメント利益又は 損失 (△)	△12,606	41,060	3,411	31,865	4,339	36,205	△1,921	34,283
セグメント資産	3,033,960	1,037,624	77,235	4,148,819	194,748	4,343,568	△958,398	3,385,169
その他の項目								
減価償却費	31,932	40,816	8,674	81,423	2,591	84,014	△595	83,418
有形固定資産及び 無形固定資産の 増加額	119,366	64,420	7,556	191,343	2,952	194,296	△3,678	190,617

(注) 1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない連結子会社である。

2 調整額は、以下のとおりである。

(1) セグメント利益又は損失 (△) の調整額△1,921百万円は、セグメント間取引消去である。

(2) セグメント資産の調整額△958,398百万円は、主にセグメント間取引消去である。

(3) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額△3,678百万円は、主にセグメント間取引消去である。

3 セグメント利益又は損失 (△) は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っている。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

製品及びサービスの区分が報告セグメント区分と同一であるため、記載を省略している。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略している。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略している。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略している。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

製品及びサービスの区分が報告セグメント区分と同一であるため、記載を省略している。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略している。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略している。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略している。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント				その他	合計	全社・消去	連結財務諸表 計上額
	総合 エネルギー 事業 (注)	送配電事業	情報通信 事業	計				
減損損失	2,114	—	—	2,114	—	2,114	—	2,114

(注) 岩国発電所の廃止を決定したことに伴い計上した固定資産の減損損失であり、特別損失の「岩国発電所廃止損失」に含まれている。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

記載すべき事項はない。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

記載すべき事項はない。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

記載すべき事項はない。

【関連当事者情報】

親会社又は重要な関連会社に関する注記

重要な関連会社の要約財務情報

当連結会計年度において、重要な関連会社は㈱中電工であり、その要約財務情報は以下のとおりである。

(単位：百万円)

	㈱中電工	
	前連結会計年度	当連結会計年度
流動資産合計	78,148	82,793
固定資産合計	174,200	173,434
流動負債合計	34,703	33,181
固定負債合計	13,107	13,238
純資産合計	204,537	209,807
売上高	149,347	148,443
税引前当期純利益	7,142	11,359
当期純利益	3,520	7,816

(1株当たり情報)

項目	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
1株当たり純資産額	1,785円36銭	1,824円17銭
1株当たり当期純利益	258円59銭	40円42銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	206円72銭	36円72銭

(注) 算定上の基礎

(1) 1株当たり純資産額

項目	前連結会計年度末 (2020年3月31日)	当連結会計年度末 (2021年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	646,698	660,346
純資産の部の合計額から控除する金額 (百万円)	3,380	3,151
(うち非支配株主持分(百万円))	(3,380)	(3,151)
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	643,317	657,194
普通株式の期末発行済株式数(株)	387,154,692	387,154,692
普通株式の期末自己株式数(株)	26,825,139	26,883,619
1株当たり純資産額の算定に用いられた 期末の普通株式の数(株)	360,329,553	360,271,073

(2) 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益

項目	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	90,056	14,564
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益(百万円)	90,056	14,564
普通株式の期中平均株式数(株)	348,260,771	360,310,092
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額 (百万円)	△112	△47
(うち支払利息(税額相当額控除後) (百万円))	(△109)	(△43)
(うち持分法適用関連会社の潜在株式に よる影響額(百万円))	(△2)	(△3)
普通株式増加数(株)	86,842,353	34,989,503
(うち転換社債型新株予約権付社債(株))	(86,842,353)	(34,989,503)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1株当たり当期純利益の算定に含めなかった 潜在株式の概要		—

⑤ 【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
		年月日					年月日
中国電力㈱	第322回普通社債	1999.11.5	20,000	20,000	年2.95	一般担保	2029.11.22
中国電力㈱	〃 330 〃	2001.3.19	15,000	—	2.1	〃	2021.3.25
中国電力㈱	〃 366 〃	2010.5.25	20,000	—	1.39	〃	2020.5.25
中国電力㈱	〃 368 〃	2010.8.10	20,000	—	1.099	〃	2020.8.25
中国電力㈱	〃 369 〃	2010.10.22	20,000	—	0.976	〃	2020.10.23
中国電力㈱	〃 370 〃	2010.12.22	20,000	—	1.285	〃	2020.12.25
中国電力㈱	〃 372 〃	2012.9.4	20,000	20,000	1.204	〃	2022.8.25
中国電力㈱	〃 375 〃	2013.4.22	15,000	15,000	1.049	〃	2023.4.25
中国電力㈱	〃 377 〃	2013.9.3	20,000	20,000	1.121	〃	2023.8.25
中国電力㈱	〃 378 〃	2013.10.18	20,000	20,000	1.004	〃	2023.10.25
中国電力㈱	〃 379 〃	2014.1.27	25,000	—	0.619	〃	2021.1.25
中国電力㈱	〃 381 〃	2014.4.22	20,000	20,000	0.953	〃	2024.4.25
中国電力㈱	〃 382 〃	2014.5.26	30,000	30,000 (30,000)	0.517	〃	2021.5.25
中国電力㈱	〃 383 〃	2014.10.24	20,000	20,000	0.764	〃	2024.10.25
中国電力㈱	〃 384 〃	2015.4.22	10,000	10,000	1.029	〃	2030.4.25
中国電力㈱	〃 385 〃	2015.7.16	10,000	10,000	0.728	〃	2025.7.25
中国電力㈱	〃 386 〃	2015.12.10	10,000	10,000	0.674	〃	2025.12.25
中国電力㈱	〃 387 〃	2016.1.25	10,000	10,000	0.942	〃	2031.1.24
中国電力㈱	〃 388 〃	2016.3.11	10,000	10,000	0.32	〃	2026.2.25
中国電力㈱	〃 389 〃	2016.4.13	10,000	10,000	0.3	〃	2026.4.24
中国電力㈱	〃 391 〃	2016.6.21	10,000	10,000	0.25	〃	2026.6.25
中国電力㈱	〃 392 〃	2016.9.8	10,000	10,000	0.13	〃	2023.9.25
中国電力㈱	〃 393 〃	2016.11.25	10,000	10,000	0.26	〃	2026.11.25
中国電力㈱	〃 394 〃	2016.11.25	10,000	10,000	0.712	〃	2036.11.25
中国電力㈱	〃 395 〃	2017.1.20	20,000	20,000	0.25	〃	2025.1.24
中国電力㈱	〃 396 〃	2017.1.20	10,000	10,000	0.554	〃	2032.1.23
中国電力㈱	〃 397 〃	2017.4.21	10,000	10,000	0.18	〃	2023.4.25
中国電力㈱	〃 398 〃	2017.7.18	20,000	20,000	0.425	〃	2027.7.23
中国電力㈱	〃 399 〃	2017.7.18	10,000	10,000	0.839	〃	2037.6.25
中国電力㈱	〃 400 〃	2017.9.15	30,000	30,000	0.34	〃	2027.9.24
中国電力㈱	〃 401 〃	2017.10.16	10,000	10,000	0.15	〃	2022.10.25
中国電力㈱	〃 402 〃	2017.10.16	20,000	20,000	0.25	〃	2024.10.25
中国電力㈱	〃 403 〃	2018.1.25	10,000	10,000	0.8	〃	2038.1.25
中国電力㈱	〃 404 〃	2018.4.16	20,000	20,000	0.355	〃	2028.4.25
中国電力㈱	〃 405 〃	2018.5.25	10,000	10,000	0.24	〃	2025.5.23
中国電力㈱	〃 406 〃	2018.5.25	10,000	10,000	0.752	〃	2038.5.25
中国電力㈱	〃 407 〃	2018.7.17	10,000	10,000	0.13	〃	2023.7.25
中国電力㈱	〃 408 〃	2018.7.17	20,000	20,000	0.355	〃	2028.7.25
中国電力㈱	〃 409 〃	2018.9.18	10,000	10,000	0.4	〃	2028.9.25
中国電力㈱	〃 410 〃	2018.9.3	10,000	10,000	0.771	〃	2037.8.25
中国電力㈱	〃 411 〃	2018.10.15	20,000	20,000	0.439	〃	2028.10.25
中国電力㈱	〃 412 〃	2019.1.25	10,000	10,000	0.759	〃	2039.1.25
中国電力㈱	〃 413 〃	2019.2.26	10,000	10,000	0.4	〃	2029.2.22
中国電力㈱	〃 414 〃	2019.4.11	10,000	10,000	0.23	〃	2025.4.25
中国電力㈱	〃 415 〃	2019.5.29	10,000	10,000	0.14	〃	2022.5.25
中国電力㈱	〃 416 〃	2019.5.29	20,000	20,000	0.355	〃	2029.5.25
中国電力㈱	〃 417 〃	2019.5.29	10,000	10,000	0.696	〃	2039.5.25
中国電力㈱	〃 418 〃	2019.7.25	20,000	20,000	0.224	〃	2029.7.25
中国電力㈱	〃 419 〃	2019.9.25	30,000	30,000	0.874	〃	2049.9.24
中国電力㈱	〃 420 〃	2019.10.10	20,000	20,000	0.23	〃	2029.10.25
中国電力㈱	〃 421 〃	2019.12.2	10,000	10,000	0.787	〃	2044.11.25
中国電力㈱	〃 422 〃	2020.4.24	—	10,000	0.35	〃	2030.4.25
中国電力㈱	〃 423 〃	2020.4.24	—	10,000	0.6	〃	2042.4.25

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限 年月日
中国電力㈱	第424回普通社債	年月日 2020. 5. 29	—	10,000	0.8	一般担保	2045. 5. 25
中国電力㈱	〃 425 〃	2020. 6. 24	—	20,000	0.37	〃	2030. 6. 25
中国電力㈱	〃 426 〃	2020. 7. 9	—	20,000	0.33	〃	2030. 7. 25
中国電力㈱	〃 427 〃	2020. 8. 31	—	15,000	0.54	〃	2037. 8. 25
中国電力㈱	〃 428 〃	2020. 9. 25	—	15,000	0.62	〃	2040. 9. 25
中国電力㈱	〃 429 〃	2020. 10. 26	—	15,000	0.9	〃	2050. 10. 25
中国電力㈱	〃 430 〃	2021. 3. 4	—	10,000	0.67	〃	2044. 2. 25
中国電力㈱(注) 1	2022年満期ユーロ 円建転換社債型 新株予約権付社債	2017. 12. 7	50,110	50,049 (50,049)	—	〃	2022. 1. 25
中国電力㈱(注) 2	第11回 米ドル建普通社債	2019. 2. 28	[300,000千米ドル] 33,228	[300,000千米ドル] 33,228	3.488	〃	2024. 2. 28
中国電力㈱(注) 2	第12回 米ドル建普通社債	2019. 8. 27	[500,000千米ドル] 53,185	[500,000千米ドル] 53,185	2.401	〃	2024. 8. 27
合計		—	921,523	926,462 (80,049)	—	—	—

- (注) 1 2017年12月7日発行の新株予約権付社債の募集価格は102.5円であり、当社には発行価額100.5円が払い込みされている。
- 2 第11回及び第12回米ドル建普通社債の償還額及び支払利息については、発行と同時に通貨スワップにより、円貨額を確定させている。
- 3 当期末残高の()内は、当期末残高のうち1年以内に償還予定のものである。
- 4 当期末残高は、償却原価法に基づいて算定された価額を記載している。
- 5 新株予約権付社債に関する内容は次のとおりである。

2021年3月31日現在

銘柄	2022年満期ユーロ円建 転換社債型新株予約権付社債 (2017年12月7日発行)
発行すべき株式	普通株式
新株予約権の発行価額	無償
株式の発行価格	1,429円
発行価額の総額	50,250百万円
新株予約権の行使により発行した 株式の発行価額の総額	—
新株予約権の付与割合	100%
新株予約権の行使期間	2017年12月21日～2022年1月11日

なお、新株予約権を行使しようとする者の請求があるときは、その新株予約権が付せられた社債の全額の償還に代えて新株予約権の行使に際して払込をなすべき額の全額の払込があったものとする。また、新株予約権が行使されたときには、当該請求があったものとみなす。

- 6 連結決算日後5年内における償還予定額は以下のとおりである。

1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
80,000	40,000	118,228	133,185	50,000

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	1,106,744	1,023,944	年 0.547	2022年5月～ 2036年6月
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	270	430	—	2022年4月～ 2026年2月
1年以内に返済予定の長期借入金	76,089	159,917	年 1.005	—
1年以内に返済予定のリース債務	215	433	—	—
短期借入金	67,195	67,195	年 0.129	—
その他有利子負債				
コマーシャル・ペーパー (1年以内返済予定)	—	90,000	年 △0.034	—
転リースに係るリース債務	14,304	16,044	年 3.239	2021年4月～ 2036年3月
固定負債のその他	5,000	5,000	年 0.405	2029年5月
流動負債のその他	2,636	2,453	年 0.276	—
合計	1,272,456	1,365,419	—	—

- (注) 1 平均利率については、期末借入残高に対する加重平均利率を記載している。
ただし、リース債務、1年以内に返済予定のリース債務については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、平均利率を記載していない。
- 2 連結貸借対照表において、リース債務は固定負債のその他、1年以内に返済予定のリース債務は流動負債の1年以内に期限到来の固定負債、転リースに係るリース債務は流動負債のその他に含めて表示している。
- 3 長期借入金、リース債務及びその他有利子負債(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりである。

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	141,968	92,206	98,731	129,442
リース債務	366	42	20	0
その他有利子負債	1,890	1,901	1,848	1,781
合計	144,226	94,150	100,600	131,223

【資産除去債務明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)
特定原子力発電施設 (原子力発電施設解体引当金)	82,542	2,763	140	85,165
特定原子力発電施設 (その他)	10,070	2,402	2,763	9,708
その他	1,097	178	107	1,168

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(営業収益) (百万円)	307,923	644,016	938,524	1,307,498
税金等調整前 四半期(当期)純利益 (百万円)	14,240	44,488	44,695	18,628
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (百万円)	11,546	34,309	34,441	14,564
1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)	32.04	95.22	95.59	40.42

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益又は 1株当たり四半期純損失(△) (円)	32.04	63.17	0.37	△55.17

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
資産の部		
固定資産	2,856,704	2,854,077
電気事業固定資産	※1, ※6 1,337,925	※1, ※6 447,492
水力発電設備	110,477	102,362
汽力発電設備	171,640	165,488
原子力発電設備	98,665	99,225
内燃力発電設備	2,868	—
新エネルギー等発電設備	1,812	1,758
送電設備	304,426	—
変電設備	153,013	—
配電設備	393,902	—
業務設備	86,801	65,001
休止設備	14,316	13,655
附帯事業固定資産	※6 52	※6 38
事業外固定資産	※1 3,433	※1 2,309
固定資産仮勘定	1,040,815	1,093,958
建設仮勘定	1,024,582	1,074,250
除却仮勘定	1,084	771
使用済燃料再処理関連加工仮勘定	15,149	18,936
核燃料	141,949	137,436
装荷核燃料	7,034	7,034
加工中等核燃料	134,914	130,401
投資その他の資産	332,528	1,172,841
長期投資	123,419	125,775
関係会社長期投資	97,705	949,456
長期前払費用	16,013	28,370
前払年金費用	51,287	28,763
繰延税金資産	44,141	40,513
貸倒引当金（貸方）	△39	△37
流動資産	236,128	240,911
現金及び預金	57,372	54,189
売掛金	107,657	100,964
諸未収入金	2,598	8,924
貯蔵品	44,554	34,122
前払金	6	6
前払費用	3,785	3,641
関係会社短期債権	15,180	34,109
雑流動資産	5,159	5,139
貸倒引当金（貸方）	△186	△186
合計	3,092,832	3,094,988

(単位：百万円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
負債及び純資産の部		
固定負債	2,067,008	2,005,598
社債	※2 801,523	※2 846,413
長期借入金	※2 1,099,250	※2 1,018,250
長期未払債務	1,768	672
関係会社長期債務	5,000	5,159
退職給付引当金	56,549	30,469
資産除去債務	92,612	94,873
雑固定負債	10,304	9,760
流動負債	530,541	614,410
1年以内に期限到来の固定負債	※2, ※3 196,008	※2, ※3 239,676
短期借入金	67,145	67,145
コマーシャル・ペーパー	—	90,000
買掛金	46,782	74,644
未払金	36,071	29,886
未払費用	62,157	50,492
未払税金	※4 17,470	※4 1,451
預り金	939	409
関係会社短期債務	64,693	59,879
諸前受金	37,313	781
災害復旧費用引当金	239	4
雑流動負債	1,720	39
特別法上の引当金	786	801
濁水準備引当金	786	801
負債合計	2,598,336	2,620,810
株主資本	491,350	467,946
資本金	197,024	197,024
資本剰余金	28,224	28,223
資本準備金	28,173	28,173
その他資本剰余金	50	50
利益剰余金	304,500	281,170
利益準備金	46,381	46,381
その他利益剰余金	258,118	234,788
海外投資等損失準備金	3	2
特定災害防止準備金	63	67
別途積立金	158,500	228,500
繰越利益剰余金	99,551	6,218
自己株式	△38,399	△38,472
評価・換算差額等	3,146	6,232
その他有価証券評価差額金	3,445	6,051
繰延ヘッジ損益	△298	180
純資産合計	494,496	474,178
合計	3,092,832	3,094,988

② 【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日)	当事業年度 (自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月 31日)
営業収益	1,243,742	1,147,753
電気事業営業収益	1,212,948	1,122,947
電灯料	390,882	372,208
電力料	525,659	434,161
地帯間販売電力料	2,309	—
他社販売電力料	67,970	112,290
託送収益	33,155	—
事業者間精算収益	1,760	—
使用済燃料再処理等既発電料受取契約締結分	—	1,509
賠償負担金相当収益	—	848
廃炉円滑化負担金相当収益	—	430
再エネ特措法交付金	178,695	180,285
電気事業雑収益	12,515	21,213
附带事業営業収益	30,794	24,806
LNG供給事業営業収益	26,164	20,523
石炭販売事業営業収益	4,629	4,282
営業費用	※1 1,203,273	※1 1,160,465
電気事業営業費用	1,173,400	1,136,677
水力発電費	17,864	19,364
汽力発電費	251,565	213,310
原子力発電費	56,137	50,118
内燃力発電費	3,142	—
新エネルギー等発電費	172	229
地帯間購入電力料	2,336	—
他社購入電力料	411,577	389,027
送電費	41,863	—
変電費	24,949	—
配電費	100,312	—
販売費	32,875	17,359
休止設備費	1,603	1,773
一般管理費	72,453	57,418
接続供給託送料	1,070	268,243
再エネ特措法納付金	124,444	116,399
電源開発促進税	22,749	—
事業税	9,113	4,149
電力費振替勘定(貸方)	△829	△717
附带事業営業費用	29,873	23,788
LNG供給事業営業費用	25,346	19,711
石炭販売事業営業費用	4,526	4,076
営業利益又は営業損失(△)	40,468	△12,711

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月31日)	当事業年度 (自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月31日)
営業外収益	※1 13,076	※1 17,364
財務収益	6,573	11,308
受取配当金	6,408	6,009
受取利息	164	5,298
事業外収益	6,502	6,056
固定資産売却益	201	91
雑収益	6,301	5,964
営業外費用	18,441	15,621
財務費用	12,917	10,949
支払利息	12,213	10,445
社債発行費	704	503
事業外費用	5,523	4,672
固定資産売却損	275	64
雑損失	5,248	4,608
当期経常収益合計	1,256,819	1,165,118
当期経常費用合計	1,221,715	1,176,087
当期経常利益又は当期経常損失 (△)	35,103	△10,968
渴水準備金引当又は取崩し	△383	15
渴水準備金引当	—	15
渴水準備引当金取崩し (貸方)	△383	—
原子力発電工事償却準備金引当又は取崩し	△86,281	—
原子力発電工事償却準備金引当	457	—
原子力発電工事償却準備引当金取崩し (貸方)	△86,739	—
特別損失	2,221	—
岩国発電所廃止損失	※2 2,221	—
税引前当期純利益又は税引前当期純損失 (△)	119,548	△10,984
法人税、住民税及び事業税	8,210	△8,189
法人税等調整額	23,631	2,506
法人税等合計	31,841	△5,683
当期純利益又は当期純損失 (△)	87,707	△5,300

【電気事業営業費用明細表】
 前事業 (2019年4月1日から
 年度 2020年3月31日まで)

区分	水力 発電費 (百万円)	火力 発電費 (百万円)	原子力 発電費 (百万円)	内燃力 発電費 (百万円)	新エネル ギー等 発電費 (百万円)	地帯間 購入 電力料 (百万円)	他社 購入 電力料 (百万円)	送電費 (百万円)	変電費 (百万円)	配電費 (百万円)	販売費 (百万円)	休止 設備費 (百万円)	一般 管理費 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)
役員給与	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	522	-	522
給料手当	2,188	5,359	5,717	-	45	-	-	3,069	6,998	15,080	17,028	109	17,813	-	73,412
給料手当振替額(貸方)	△63	△26	△117	-	△0	-	-	△296	△384	△413	△9	△0	△130	-	△1,442
建設費への振替額(貸方)	△62	△17	△114	-	-	-	-	△296	△383	△410	△6	△0	△85	-	△1,376
その他への振替額(貸方)	△0	△9	△3	-	△0	-	-	-	△1	△2	△3	-	△44	-	△66
退職給与金	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	5,994	-	5,994
厚生費	351	988	929	-	6	-	-	481	1,154	2,475	2,889	34	3,753	-	13,065
法定厚生費	324	841	839	-	6	-	-	439	1,024	2,279	2,606	17	2,912	-	11,290
一般厚生費	27	147	90	-	0	-	-	42	130	196	282	16	840	-	1,774
委託検針費	-	-	-	-	-	-	-	-	-	2,378	-	-	-	-	2,378
委託集金費	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	70	-	-	-	70
雑給	19	45	123	-	-	-	-	5	19	195	223	2	285	-	919
燃料費	-	186,774	-	2,023	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	188,798
石炭費	-	75,014	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	75,014
燃料油費	-	12,255	-	2,023	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	14,279
ガス費	-	98,105	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	98,105
助燃費及び蒸気料	-	890	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	890
運炭費及び運搬費	-	508	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	508
使用済燃料再処理等提出金費	-	-	3,306	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	3,306
使用済燃料再処理等 既発電費	-	-	3,306	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	3,306
廃棄物処理費	-	9,085	2,190	-	-	-	-	-	-	-	-	0	-	-	11,277
消耗品費	53	490	534	45	0	-	-	47	102	464	366	28	941	-	3,074
修繕費	4,525	23,377	12,552	589	28	-	-	4,029	3,317	41,853	-	197	2,015	-	92,487
水利使用料	1,203	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1,203
補償費	586	283	0	-	-	-	-	586	△0	308	9	-	53	-	1,828
賃借料	63	72	165	0	-	-	-	1,802	527	5,548	-	33	5,496	-	13,709
託送料	-	-	-	-	-	-	-	3,120	-	-	-	-	-	-	3,120
事業者間精算費	-	-	-	-	-	-	-	3,315	-	-	-	-	-	-	3,315
委託費	892	6,039	12,309	89	0	-	-	2,768	481	10,420	6,251	139	11,136	-	50,530
損害保険料	0	13	323	-	-	-	-	2	0	2	-	-	43	-	385

区分	水力 発電費 (百万円)	汽力 発電費 (百万円)	原子力 発電費 (百万円)	内燃力 発電費 (百万円)	新エネル ギー等 発電費 (百万円)	地帯間 購入 電力料 (百万円)	他社 購入 電力料 (百万円)	送電費 (百万円)	変電費 (百万円)	配電費 (百万円)	販売費 (百万円)	休止 設備費 (百万円)	一般 管理費 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)
原子力損害賠償資金補助法 負担金	-	-	6	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	6
原子力損害賠償資金補助法 一般負担金	-	-	6	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	6
原賠・廃炉等支援機構負担金	-	-	4,189	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	4,189
原賠・廃炉等支援機構 一般負担金	-	-	4,189	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	4,189
普及開発関係費	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	2,158	-	1,033	-	3,191
養成費	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	729	-	729
研究費	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	10,379	-	10,379
諸費	229	1,014	1,707	9	2	-	-	268	256	1,443	3,491	41	5,171	-	13,635
貸倒損	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	188	-	-	-	188
諸税	1,693	2,956	2,333	28	35	-	-	3,997	2,031	5,677	206	251	1,754	-	20,967
固定資産税	1,692	2,817	1,496	28	33	-	-	3,976	1,945	5,668	-	251	1,100	-	19,009
雑税	1	138	837	0	2	-	-	21	85	9	206	0	653	-	1,957
減価償却費	5,113	13,898	6,571	235	53	-	-	16,935	8,664	10,520	-	699	5,150	-	67,842
普通償却費	5,113	13,898	6,571	235	53	-	-	16,935	8,664	10,520	-	699	5,122	-	67,813
特別償却費	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	28	-	28
固定資産除却費	797	1,205	306	120	-	-	-	2,303	1,779	4,334	-	64	700	-	11,613
除却損	281	503	183	16	-	-	-	547	526	2,128	-	0	251	-	4,438
除却費用	516	702	123	104	-	-	-	1,755	1,253	2,205	-	64	448	-	7,174
原子力発電施設解体費	-	-	2,986	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	2,986
共有設備費等分担額	219	-	-	-	-	-	-	44	-	21	-	-	-	-	284
共有設備費等分担額(貸方)	△12	-	-	-	-	-	-	△618	-	-	-	-	-	-	△631
地帯間購入電源費	-	-	-	-	-	2,336	-	-	-	-	-	-	-	-	2,336
他社購入電源費	-	-	-	-	-	-	411,364	-	-	-	-	-	-	-	411,364
新エネルギー等電源費	-	-	-	-	-	-	221,651	-	-	-	-	-	-	-	221,651
その他の電源費	-	-	-	-	-	-	189,713	-	-	-	-	-	-	-	189,713
他社購入送電費	-	-	-	-	-	-	183	-	-	-	-	-	-	-	183
非化石証書購入費	-	-	-	-	-	-	28	-	-	-	-	-	-	-	28
建設分担関連費 振替額(貸方)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	△265	-	△265
附帯事業営業費用分担関連費 振替額(貸方)	-	△11	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	△126	-	△137

区分	水力 発電費 (百万円)	汽力 発電費 (百万円)	原子力 発電費 (百万円)	内燃力 発電費 (百万円)	新エネル ギー等 発電費 (百万円)	地帯間 購入 電力料 (百万円)	他社 購入 電力料 (百万円)	送電費 (百万円)	変電費 (百万円)	配電費 (百万円)	販売費 (百万円)	休止 設備費 (百万円)	一般 管理費 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)
接続供給託送料	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1,070	1,070
再エネ特措法納付金	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	124,444	124,444
電源開発促進税	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	22,749	22,749
事業税	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	9,113	9,113
電力費振替勘定(貸方)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	△829	△829
合計	17,864	251,565	56,137	3,142	172	2,336	411,577	41,863	24,949	100,312	32,875	1,603	72,453	156,548	1,173,400

- (注) 1 医療用機器等について、租税特別措置法に定める限度額の特別償却を実施している。
2 退職給与金には、退職給付引当金繰入額4,375百万円が含まれている。

【電気事業営業費用明細表】
 当事業 (2020年4月1日から
 年度 2021年3月31日まで)

区分	水力 発電費 (百万円)	火力 発電費 (百万円)	原子力 発電費 (百万円)	新エネル ギー等 発電費 (百万円)	他社 購入 電力料 (百万円)	販売費 (百万円)	休止 設備費 (百万円)	一般 管理費 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)
役員給与	—	—	—	—	—	—	—	446	—	446
給料手当	2,196	5,254	5,934	44	—	6,520	108	13,337	—	33,396
給料手当振替額(貸方)	△47	△22	△127	△0	—	—	—	△68	—	△266
建設費への振替額(貸方)	△46	△11	△121	—	—	—	—	△43	—	△222
その他への振替額(貸方)	△0	△10	△6	△0	—	—	—	△25	—	△43
退職給与金	—	—	—	—	—	—	—	3,895	—	3,895
厚生費	359	913	934	6	—	1,084	18	3,136	—	6,454
法定厚生費	328	833	869	6	—	1,013	17	2,113	—	5,181
一般厚生費	31	80	65	0	—	70	1	1,023	—	1,273
雑給	24	56	179	—	—	120	2	363	—	748
燃料費	—	150,558	—	—	—	—	—	—	—	150,558
石炭費	—	59,221	—	—	—	—	—	—	—	59,221
燃料油費	—	12,106	—	—	—	—	—	—	—	12,106
ガス費	—	77,837	—	—	—	—	—	—	—	77,837
助燃費及び蒸気料	—	892	—	—	—	—	—	—	—	892
運炭費及び運搬費	—	499	—	—	—	—	—	—	—	499
廃棄物処理費	—	8,347	2,022	—	—	—	0	—	—	10,370
消耗品費	76	411	889	0	—	197	34	2,002	—	3,613
修繕費	4,050	24,187	6,324	72	—	—	193	1,668	—	36,496
水利使用料	1,187	—	—	—	—	—	—	—	—	1,187
補償費	691	259	0	—	—	2	—	50	—	1,004
賃借料	168	50	127	0	—	—	32	3,929	—	4,308
委託費	1,774	4,622	14,155	5	—	2,793	140	9,795	—	33,286
損害保険料	0	4	323	—	—	—	—	26	—	354
原子力損害賠償資金補助法 負担金	—	—	5	—	—	—	—	—	—	5
原子力損害賠償資金補助法 一般負担金	—	—	5	—	—	—	—	—	—	5
原賠・廃炉等支援機構負担金	—	—	5,101	—	—	—	—	—	—	5,101
原賠・廃炉等支援機構 一般負担金	—	—	5,101	—	—	—	—	—	—	5,101
普及開発関係費	—	—	—	—	—	2,233	—	962	—	3,195
養成費	—	—	—	—	—	—	—	548	—	548

区分	水力 発電費 (百万円)	汽力 発電費 (百万円)	原子力 発電費 (百万円)	新エネル ギー等 発電費 (百万円)	他社 購入 電力料 (百万円)	販売費 (百万円)	休止 設備費 (百万円)	一般 管理費 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)
研究費	—	—	—	—	—	—	—	9,549	—	9,549
諸費	1,771	1,650	855	14	—	3,997	362	3,589	—	12,240
貸倒損	—	—	—	—	—	246	—	—	—	246
諸税	1,566	2,708	2,193	33	—	163	228	1,296	—	8,189
固定資産税	1,560	2,577	1,436	30	—	—	228	828	—	6,662
雑税	5	130	756	2	—	163	0	468	—	1,527
減価償却費	4,767	13,876	6,836	53	—	—	606	3,124	—	29,263
普通償却費	4,767	13,876	6,836	53	—	—	606	3,119	—	29,258
特別償却費	—	—	—	—	—	—	—	5	—	5
固定資産除却費	706	445	1,195	—	—	—	44	181	—	2,573
除却損	233	52	501	—	—	—	0	70	—	858
除却費用	473	393	693	—	—	—	44	110	—	1,715
原子力発電施設解体費	—	—	3,166	—	—	—	—	—	—	3,166
共有設備費等分担額	236	—	—	—	—	—	—	—	—	236
共有設備費等分担額(貸方)	△37	—	—	—	—	—	—	—	—	△37
非化石証書関連振替額	△128	△1	—	△0	—	—	—	—	—	△129
他社購入電源費	—	—	—	—	385,346	—	—	—	—	385,346
新エネルギー等電源費	—	—	—	—	212,925	—	—	—	—	212,925
その他の電源費	—	—	—	—	172,421	—	—	—	—	172,421
非化石証書購入費	—	—	—	—	3,680	—	—	—	—	3,680
建設分担関連費 振替額(貸方)	—	—	—	—	—	—	—	△316	—	△316
附帯事業営業費用分担関連費 振替額(貸方)	—	△12	—	—	—	—	—	△103	—	△115
接続供給託送料	—	—	—	—	—	—	—	—	268,243	268,243
再エネ特措法納付金	—	—	—	—	—	—	—	—	116,399	116,399
事業税	—	—	—	—	—	—	—	—	4,149	4,149
電力費振替勘定(貸方)	—	—	—	—	—	—	—	—	△717	△717
合計	19,364	213,310	50,118	229	389,027	17,359	1,773	57,418	388,075	1,136,677

- (注) 1 医療用機器等について、租税特別措置法に定める限度額の特別償却を実施している。
2 退職給与金には、退職給付引当金繰入額4,291百万円が含まれている。

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金			
		資本準備金	その他 資本剰余金		その他利益剰余金			
				海外投資等 損失準備金	特定災害防止 準備金	別途積立金	繰越利益 剰余金	
当期首残高	185,527	16,676	50	46,381	6	62	158,500	29,067
当期変動額								
新株の発行（新株予約権 の行使）	11,496	11,496						
海外投資等損失準備金 の取崩					△3			3
特定災害防止準備金の 積立						1		△1
別途積立金の積立								
剰余金の配当								△17,225
当期純利益又は当期純損 失（△）								87,707
自己株式の取得								
自己株式の処分			△0					
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）								
当期変動額合計	11,496	11,496	△0	—	△3	1	—	70,483
当期末残高	197,024	28,173	50	46,381	3	63	158,500	99,551

	株主資本		評価・換算差額等			純資産 合計
	自己株式	株主資本合計	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	評価・ 換算差額等 合計	
当期首残高	△38,382	397,891	6,220	△377	5,843	403,735
当期変動額						
新株の発行（新株予約権 の行使）		22,993				22,993
海外投資等損失準備金 の取崩		—				—
特定災害防止準備金の 積立		—				—
別途積立金の積立		—				—
剰余金の配当		△17,225				△17,225
当期純利益又は当期純損 失（△）		87,707				87,707
自己株式の取得	△18	△18				△18
自己株式の処分	1	1				1
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）			△2,775	78	△2,697	△2,697
当期変動額合計	△16	93,458	△2,775	78	△2,697	90,761
当期末残高	△38,399	491,350	3,445	△298	3,146	494,496

当事業年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金			
		資本準備金	その他 資本剰余金		海外投資等 損失準備金	特定災害防止 準備金	別途積立金	繰越利益 剰余金
当期首残高	197,024	28,173	50	46,381	3	63	158,500	99,551
当期変動額								
新株の発行（新株予約権 の行使）								
海外投資等損失準備金 の取崩					△0			0
特定災害防止準備金の 積立						3		△3
別途積立金の積立							70,000	△70,000
剰余金の配当								△18,029
当期純利益又は当期純損 失（△）								△5,300
自己株式の取得								
自己株式の処分			△0					
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）								
当期変動額合計	—	—	△0	—	△0	3	70,000	△93,332
当期末残高	197,024	28,173	50	46,381	2	67	228,500	6,218

	株主資本		評価・換算差額等			純資産 合計
	自己株式	株主資本合計	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	評価・ 換算差額等 合計	
当期首残高	△38,399	491,350	3,445	△298	3,146	494,496
当期変動額						
新株の発行（新株予約権 の行使）		—				—
海外投資等損失準備金 の取崩		—				—
特定災害防止準備金の 積立		—				—
別途積立金の積立		—				—
剰余金の配当		△18,029				△18,029
当期純利益又は当期純損 失（△）		△5,300				△5,300
自己株式の取得	△77	△77				△77
自己株式の処分	4	3				3
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）			2,606	479	3,086	3,086
当期変動額合計	△73	△23,403	2,606	479	3,086	△20,317
当期末残高	△38,472	467,946	6,051	180	6,232	474,178

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 満期保有目的の債券

…原価法

(2) 子会社株式及び関連会社株式

…移動平均法による原価法

(3) その他有価証券

時価のあるもの

…決算期末日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定している。)

時価のないもの

…移動平均法による原価法

2 デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法

3 たな卸資産の評価基準及び評価方法

評価基準…原価法 (収益性低下による簿価切下げの方法)

評価方法

貯蔵品のうち

石炭、燃料油、ガス及び一般貯蔵品……総平均法

特殊品……個別法

4 固定資産の減価償却の方法

(1) 償却方法

有形固定資産……定額法

無形固定資産……定額法

(2) 耐用年数

法人税法に定める耐用年数を基準とした年数

5 繰延資産の処理方法

社債発行費は支出時に費用としている。

6 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売掛債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上している。

(2) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上している。

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっている。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(1年)による定額法により費用処理することとしている。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理している。

(3) 災害復旧費用引当金

2018年7月の豪雨災害により被災した資産の復旧等に要する費用又は損失に備えるため、当事業年度末における見積額を計上している。

(4) 漏水準備引当金

漏水による損失に備えるため、「電気事業法等の一部を改正する法律」(平成26年法律第72号)附則第16条第3項の規定に基づき、改正前の電気事業法(昭和39年法律第170号)第36条の規定により、「漏水準備引当金に関する省令」(経済産業省令)に定める額を計上している。

7 ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用している。

なお、特例処理の要件を満たしている金利スワップ取引については特例処理を、振当処理の要件を満たしている通貨スワップ取引については振当処理を採用している。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段

…金利スワップ取引、商品スワップ取引、通貨スワップ取引

ヘッジ対象

…当社業務から発生する債務

(3) ヘッジ方針

当社業務から発生する債権・債務に関わる、市場変動リスクの軽減・回避を目的とし、キャッシュ・フローを固定化、又は資産・負債に影響を及ぼす相場変動を相殺するものに限って行うこととしている。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動の累計を四半期毎に比較することにより行っている。ただし、特例処理を採用している金利スワップ取引及び振当処理を採用している通貨スワップ取引については、有効性の評価を省略している。

8 その他財務諸表作成のための基礎となる事項

(1) 借入金利子の資産取得原価算入

電気事業固定資産の建設のために充当した資金の利子については、電気事業会計規則（昭和40年通商産業省令第57号）により、資産の取得原価に算入している。

(2) 特定原子力発電施設の廃止措置に係る資産除去債務相当資産の費用計上方法

有形固定資産のうち、特定原子力発電施設の廃止措置に係る資産除去債務相当資産の費用計上方法は、「原子力発電施設解体引当金に関する省令」（経済産業省令）の規定に基づき、解体費の総見積額を発電設備の見込運転期間にわたり、定額法で原子力発電施設解体費として費用計上する方法によっている。

ただし、エネルギー政策の変更等に伴って原子炉を廃止する場合で、積立期間延長申請に基づき経済産業大臣の承認を受けたときは、特定原子力発電施設の廃止日の属する月から起算して10年（廃止日が発電開始月から40年を経過している場合は、発電開始月から50年）が経過する月までの期間にわたり、定額法で費用計上することとなる。

なお、特定原子力発電施設の廃止措置に係る資産除去債務は、解体費の総見積額を基準として計上している。

(3) 使用済燃料の再処理等の実施に要する拠出金の計上方法

原子力発電における使用済燃料の再処理等の実施に要する費用は、「原子力発電における使用済燃料の再処理等のための積立金の積立て及び管理に関する法律の一部を改正する法律」（平成28年法律第40号、以下「改正法」という。）に基づき、使用済燃料再処理機構（以下「機構」という。）に拠出金を納付することにより原子力事業者の費用負担の責任が果たされ、機構が再処理等を実施することになった。なお、改正法第4条第1項に基づき、原子力発電所の運転に伴い発生する使用済燃料の量に応じて算定した拠出金を使用済燃料再処理等拠出金費として費用計上する方法によっている。

また、機構に対する拠出金には改正法第2条の規定により使用済燃料の再処理関連加工に係る拠出金が含まれており、当該拠出金については、使用済燃料再処理関連加工仮勘定に計上している。

(4) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の会計処理方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理方法と異なっている。

(5) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっている。

(6) 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用している。

(7) 連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用

当社は、「所得税法等の一部を改正する法律」（令和2年法律第8号）において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」（実務対応報告第39号 2020年3月31日）第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日）第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいて計上する方法によっている。

(重要な会計上の見積り)

繰延税金資産

1 当事業年度の財務諸表に計上した金額

40,513百万円

2 会計上の見積りの内容について財務諸表利用者の理解に資する情報

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額の算出方法

当社は、中期経営計画等に基づく将来の課税所得の見積りにより、回収可能と判断した部分について繰延税金資産を計上している。

(2) 当事業年度の財務諸表に計上した金額の算出に用いた主要な仮定

当該課税所得の見積りについては、販売電力量の予測、燃料価格の市況推移等を勘案し、現時点で利用可能な情報に基づいた最善な見積を行っている。

(3) 翌事業年度の財務諸表に与える影響

競争環境の変化、燃料価格の変動等の予測し得ない要因により、将来の課税所得の減少が見込まれることになった場合、繰延税金資産の取崩しにより、当社の業績は影響を受ける可能性がある。

(表示方法の変更)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)を当事業年度の年度末に係る財務諸表から適用し、財務諸表に重要な会計上の見積りに関する注記を記載している。

ただし、当該注記においては、当該会計基準第11項ただし書きに定める経過的な取扱いに従って、前事業年度に係る内容については記載していない。

(追加情報)

1 廃炉円滑化負担金

廃炉の円滑な実施等を目的として廃炉会計制度が措置され、エネルギー政策の変更や安全規制の変更等に伴い廃止した原子炉においては、その残存簿価等について同制度の適用を受けることで一般送配電事業者の託送料金の仕組みを通じて回収することとなる。

なお、従前は小売規制料金による回収が認められてきたが、制度継続の観点から2020年10月より現在の回収方法に移行されている。

当社は、「電気事業法施行規則」(平成7年通商産業省令第77号)第45条の21の6の規定に基づき、原子力特定資産簿価及び原子力発電施設解体引当金の要引当額(以下、「廃炉円滑化負担金」という。)について申請を行い、2020年7月22日に経済産業大臣の承認を得た。

これを受け、中国電力ネットワーク株式会社において「電気事業法施行規則」(平成7年通商産業省令第77号)第45条の21の5の規定に基づき、2020年10月1日を実施期日として託送供給等約款の変更を行い、廃炉円滑化負担金の回収及び当社への払い渡しを行っている。

一般送配電事業者から払い渡された廃炉円滑化負担金は、「電気事業会計規則」(昭和40年通商産業省令第57号)に基づき、廃炉円滑化負担金相当収益として計上している。

2 会計上の見積りに対する新型コロナウイルス感染症の影響に関する開示

新型コロナウイルス感染症の収束時期等は不透明であるものの、当事業年度の小売販売電力量等への影響を勘案すると、現時点では、繰延税金資産の回収可能性等の会計上の見積りに重要な影響を及ぼすことはない判断している。

(貸借対照表関係)

※1 固定資産の工事費負担金等の受入れによる圧縮記帳額(累計)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
電気事業固定資産	101,884百万円	20,411百万円
水力発電設備	9,124百万円	8,605百万円
汽力発電設備	3,419百万円	3,295百万円
原子力発電設備	1,373百万円	1,520百万円
内燃力発電設備	243百万円	—
新エネルギー等発電設備	507百万円	507百万円
送電設備	40,659百万円	—
変電設備	14,687百万円	—
配電設備	24,243百万円	—
業務設備	7,616百万円	6,471百万円
休止設備	11百万円	11百万円
事業外固定資産	1,538百万円	704百万円

※2 担保資産及び担保付債務

担保資産

総財産を社債及び株式会社日本政策投資銀行からの借入金的一般担保に供している。

担保付債務

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
社債 (1年以内に償還すべき金額を含む。)	921,523百万円	926,462百万円
株式会社日本政策投資銀行からの借入金 (1年以内に返済すべき金額を含む。)	325,000百万円	310,000百万円

※3 1年以内に期限到来の固定負債の内訳

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
社債	120,000百万円	80,049百万円
長期借入金	74,750百万円	158,500百万円
長期未払債務	1,093百万円	1,095百万円
雑固定負債	164百万円	30百万円
計	196,008百万円	239,676百万円

※4 未払税金

未払税金には、次の税額が含まれている。

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
法人税及び住民税	7,372百万円	811百万円
電源開発促進税	1,924百万円	—
事業税	4,434百万円	317百万円
消費税等	3,342百万円	—
その他	396百万円	322百万円
計	17,470百万円	1,451百万円

5 偶発債務
保証債務

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
日本原燃株式会社	49,266百万円	47,993百万円
海田バイオマスパワー株式会社	11,650百万円	13,875百万円
エア・ウォーター&エネルギー・パワー小名浜株式会社	9,181百万円	12,850百万円
エア・ウォーター&エネルギー・パワー山口株式会社	12,983百万円	10,719百万円
従業員〔提携住宅ローン〕	23,504百万円	10,266百万円
3B Power Sdn. Bhd.	7,735百万円	9,089百万円
Chugoku Electric Power Australia Resources Pty. Ltd.	7,329百万円	6,279百万円
Orchid Wind Power GmbH	3,998百万円	5,252百万円
水島エコワークス株式会社	3,915百万円	3,915百万円
水島エルエヌジー株式会社	4,133百万円	2,894百万円
C&Cインベストメント株式会社	—	1,461百万円
Jimah East Power Sdn. Bhd.	1,039百万円	1,294百万円
その他	—	193百万円
計	134,737百万円	126,085百万円

※6 損益計算書に記載されている附帯事業に係る固定資産の金額

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
LNG供給事業		
専用固定資産	52百万円	38百万円
他事業との共用固定資産の配賦額	2,181百万円	2,081百万円
計	2,233百万円	2,119百万円

(損益計算書関係)

※1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
営業費用	114,042百万円	367,581百万円
営業外収益	6,161百万円	10,820百万円

※2 特別損失の内容

前事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

2020年2月25日開催の取締役会において、岩国発電所の廃止を決定したことに伴い、固定資産に係る減損損失と貯蔵品評価損を計上している。

なお、固定資産に係る減損損失は、岩国発電所の発電設備等について、投資の回収が困難であることから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、減損損失2,114百万円を計上している。

また、貯蔵品評価損は、岩国発電所の貯蔵品のうち、他事業所等への転用見込がないものについて、貯蔵品評価損106百万円を計上している。

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

前事業年度(2020年3月31日)

区分	貸借対照表 計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
子会社株式	—	—	—
関連会社株式	2,238	48,184	45,946
合計	2,238	48,184	45,946

当事業年度(2021年3月31日)

区分	貸借対照表 計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
子会社株式	—	—	—
関連会社株式	2,238	51,687	49,449
合計	2,238	51,687	49,449

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額

(単位:百万円)

区分	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
子会社株式	46,722	138,256
関連会社株式	8,477	13,251

これらについては、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「子会社株式及び関連会社株式」には含めていない。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
繰延税金資産		
資産除去債務	12,718百万円	12,908百万円
減価償却資産償却超過額	23,712百万円	7,422百万円
組織再編に伴う関係会社株式	—	7,379百万円
修繕等工事費用	6,027百万円	5,799百万円
使用済燃料再処理費用	2,275百万円	2,250百万円
その他	15,287百万円	9,344百万円
繰延税金資産小計	60,022百万円	45,104百万円
評価性引当額	△14,442百万円	△2,058百万円
繰延税金資産合計	45,579百万円	43,046百万円
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△1,313百万円	△2,273百万円
その他	△123百万円	△259百万円
繰延税金負債合計	△1,437百万円	△2,532百万円
繰延税金資産の純額	44,141百万円	40,513百万円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

前事業年度 (2020年3月31日)

前事業年度は、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略している。

当事業年度 (2021年3月31日)

税引前当期純損失を計上しているため記載していない。

(企業結合等関係)

共通支配下の取引等

当社は、2019年4月26日開催の取締役会決議に基づき、2020年4月1日付で、一般送配電事業及び離島における発電事業等を、会社分割（吸収分割）の方法によって「中国電力ネットワーク株式会社」に承継した（以下、この会社分割を「本件吸収分割」という）。

(1) 取引の概要

①対象となった事業の名称及び当該事業の内容

一般送配電事業、離島における発電事業 等

②企業結合日

2020年4月1日

③企業結合の法的形式

当社を分割会社とし、当社の100%子会社である中国電力ネットワーク株式会社を承継会社とする吸収分割

④結合後企業の名称

中国電力ネットワーク株式会社

⑤その他の取引の概要に関する事項

2015年6月に改正された「電気事業法」（昭和39年法律第170号）において、2020年4月までの送配電部門の法的分離が求められた。当社は、送配電事業の一層の中立性を確保しつつ、これまで培ってきた効率性や業務品質を維持していくため、発電事業及び小売電気事業を担う当社を事業持株会社とし、送配電事業を子会社として分社する形で本件吸収分割を実施した。

当社は、送配電部門の法的分離後も、事業環境の変化や社会からの要請に対応し、引き続き効率的で競争力のある事業運営体制を構築していくことを通じて、中国電力グループ全体としての企業価値の向上を目指していく。

分割した資産、負債の項目及び帳簿価額

(資産)		(負債)	
固定資産	960,419 百万円	固定負債	26,456 百万円
流動資産	49,043 百万円	流動負債	78,024 百万円
合 計	1,009,463 百万円	合 計	104,481 百万円

(2) 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 2019年1月16日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 2019年1月16日）に基づき、共通支配下の取引として会計処理している。

④【附属明細表】

固定資産期中増減明細表

(2020年4月1日から
2021年3月31日まで)

科目	期首残高(百万円)				期中増減額(百万円)						期末残高(百万円)				期末残高のうち土地の帳簿原価(再掲) (百万円)
	帳簿原価	工事費負担金等	減価償却累計額	差引帳簿価額	帳簿原価増加額	工事費負担金等増加額	減価償却累計額増加額	帳簿原価減少額	工事費負担金等減少額	減価償却累計額減少額	帳簿原価	工事費負担金等	減価償却累計額	差引帳簿価額	
電気事業固定資産	5,727,509	101,884	4,287,699	1,337,925	28,686	1,320	30,077	3,099,430 (3,085,896)	82,793 (81,903)	2,128,916 (2,120,039)	2,656,765	20,411	2,188,860	447,492	81,915
水力発電設備	485,311	9,124	365,709	110,477	3,169	210	4,924	25,713 (22,431)	730 (399)	18,834 (16,426)	462,767	8,605	351,799	102,362	4,429
火力発電設備	1,328,088	3,419	1,153,029	171,640	9,609	65	14,121	14,943 (13,005)	188 (188)	13,181 (11,319)	1,322,754	3,295	1,153,969	165,488	32,513
原子力発電設備	524,158	1,373	424,119	98,665	9,015	150	6,960	3,832 (26)	2	2,485 (11)	529,340	1,520	428,594	99,225	5,657
内燃力発電設備	14,382	243	11,271	2,868	—	—	—	14,382 (14,380)	243 (243)	11,271 (11,268)	—	—	—	—	—
新エネルギー等発電設備	3,496	507	1,177	1,812	—	—	53	—	—	—	3,496	507	1,230	1,758	1,396
送電設備	1,170,291	40,659	825,204	304,426	—	—	—	1,170,291 (1,170,137)	40,659 (40,659)	825,204 (825,112)	—	—	—	—	—
変電設備	646,436	14,687	478,735	153,013	—	—	—	646,436 (644,338)	14,687 (14,139)	478,735 (478,657)	—	—	—	—	—
配電設備	1,114,055	24,243	695,909	393,902	—	—	—	1,114,055 (1,113,918)	24,243 (24,243)	695,909 (695,811)	—	—	—	—	—
業務設備	305,415	7,616	210,997	86,801	6,843	894	3,364	109,035 (106,930)	2,039 (2,030)	82,611 (80,760)	203,223	6,471	131,750	65,001	34,453
休止設備	135,872	11	121,544	14,316	49	—	652	739 (727)	—	682 (670)	135,182	11	121,515	13,655	3,464
附帯事業固定資産	1,876	—	1,824	52	—	—	14	—	—	—	1,876	—	1,838	38	—
事業外固定資産	92,446	1,538	87,473	3,433	247	—	138	8,335 (7,188)	833 (754)	6,269 (5,356)	84,358	704	81,343	2,309	2,784
固定資産仮勘定	1,040,815	—	—	1,040,815	119,279	—	—	66,136 (36,159)	—	—	1,093,958	—	—	1,093,958	—
建設仮勘定	1,024,582	—	—	1,024,582	114,498	—	—	64,830 (35,789)	—	—	1,074,250	—	—	1,074,250	—
除却仮勘定	1,084	—	—	1,084	994	—	—	1,306 (369)	—	—	771	—	—	771	—
使用済燃料再処理関連加工仮勘定	15,149	—	—	15,149	3,787	—	—	—	—	—	18,936	—	—	18,936	—
科目	期首残高(百万円)				期中増減額(百万円)						期末残高(百万円)				摘要
					増加額		減少額								
核燃料	141,949				8,269		12,782				137,436				
装荷核燃料	7,034				—		—				7,034				
加工中等核燃料	134,914				8,269		12,782				130,401				
長期前払費用	16,013				24,792		12,434 (2,409)				28,370				

(注) 1 工事費負担金等は、法人税法による工事費負担金、租税特別措置法による資産の取用及び特定資産の買換え等の圧縮額で法定限度額の圧縮を行っている。

2 電気事業固定資産、原子力発電設備における「期首残高」及び「期末残高」の「帳簿原価」及び「差引帳簿価額」欄には、特定原子力発電施設の廃止に係る資産除去債務相当資産の帳簿原価が含まれている。(再掲) 期首残高：9,154百万円、期末残高：8,389百万円

3 電気事業固定資産、原子力発電設備、固定資産仮勘定及び建設仮勘定における「期首残高」及び「期末残高」の「差引帳簿価額」欄には、原子力特定資産が含まれている。(再掲) 期首残高：8,200百万円、期末残高：7,154百万円

4 「期中増減額」の「帳簿原価減少額」「工事費負担金等減少額」「減価償却累計額減少額」欄の()は内書きで、会社分割による減少額である。

5 「期中増減額」の「減少額」欄の()は内書きで、会社分割による減少額である。

固定資産期中増減明細表(無形固定資産再掲)

(2020年4月1日から
2021年3月31日まで)

無形固定資産の種類	取得価額(百万円)			減価償却累計額 (百万円)	期末残高 (百万円)	摘要
	期首残高	期中増加額	期中減少額			
ダム使用权	2,979	—	—	2,063	916	
専用側線利用権	50	—	—	50	0	
水利権	7,761	—	—	7,758	3	
電気ガス供給施設 利用権	1	0	0 (0)	0	0	
上水道施設利用権	6,018	0	141 (140)	5,874	2	
電話加入権	205	0	150 (149)	—	55	
地役権	47,485	—	47,485 (47,485)	—	0	
借地権	238	—	214 (214)	—	24	
共同溝建設費負担金	15,507	—	15,507 (15,507)	—	—	
地上権	3,104	—	3,060 (3,060)	—	44	
電気通信施設利用権	369	—	124 (123)	211	33	
ソフトウェア	4,334	2,975	—	2,297	5,013	
特許権	13	—	1	10	0	
商標権	4	—	—	1	2	
合計	88,072	2,977	66,686	18,268	6,096	

(注) 「取得価額」の「期中減少額」欄の()は内書きで、会社分割による減少額である。

減価償却費等明細表

(2020年4月1日から

2021年3月31日まで)

区分	期末取得価額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	償却累計額 (百万円)	期末帳簿価額 (百万円)	償却累計率 (%)
電気事業固定資産					
有形固定資産					
建物	298,977	3,058	250,723	48,254	83.9
水力発電設備	10,832	111	8,904	1,927	82.2
汽力発電設備	85,199	647	79,440	5,759	93.2
原子力発電設備	63,035	714	50,468	12,567	80.1
新エネルギー等発電設備	37	1	19	17	52.2
業務設備	125,081	1,418	98,366	26,714	78.6
その他の設備	14,791	165	13,523	1,267	91.4
構築物	556,169	5,229	409,225	146,944	73.6
水力発電設備	266,214	2,293	193,888	72,325	72.8
汽力発電設備	211,431	1,839	167,907	43,524	79.4
原子力発電設備	59,205	920	32,987	26,218	55.7
新エネルギー等発電設備	118	2	43	74	36.9
その他の設備	19,199	174	14,398	4,801	75.0
機械装置	1,653,352	19,189	1,495,174	158,178	90.4
水力発電設備	161,426	2,296	138,962	22,464	86.1
汽力発電設備	985,952	11,393	902,140	83,812	91.5
原子力発電設備	381,557	4,952	336,183	45,373	88.1
新エネルギー等発電設備	1,595	49	1,166	429	73.1
業務設備	27,841	299	25,856	1,985	92.9
その他の設備	94,977	197	90,864	4,113	95.7
備品	18,841	593	15,934	2,907	84.6
水力発電設備	254	7	201	52	79.4
汽力発電設備	2,085	55	1,716	368	82.3
原子力発電設備	10,222	251	8,947	1,274	87.5
新エネルギー等発電設備	0	0	0	0	54.2
業務設備	6,148	277	4,943	1,205	80.4
その他の設備	130	0	124	5	95.9
有形固定資産計	2,527,341	28,070	2,171,058	356,283	85.9
無形固定資産					
ダム使用权	2,979	56	2,063	916	69.3
水利権	7,761	1	7,758	3	100.0
電気ガス供給施設利用権	0	—	0	—	100.0
上水道施設利用権	5,850	69	5,848	2	100.0
電気通信施設利用権	244	10	211	33	86.3
ソフトウェア	6,921	1,117	1,908	5,013	27.6
特許権	11	0	10	0	91.9
商標権	4	0	1	2	31.9
無形固定資産計	23,774	1,256	17,802	5,971	74.9
電気事業固定資産合計	2,551,115	29,326	2,188,860	362,255	85.8
附帯事業固定資産	1,876	14	1,838	38	98.0
事業外固定資産	81,574	18	81,343	230	99.7

(注) 電気事業固定資産の当期償却額 29,326百万円には、附帯事業営業費用等に振替した 62百万円が含まれている。

長期投資及び短期投資明細表
(2021年3月31日現在)

長期投資				
株式				
銘柄	株式数 (株)	取得価額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)	摘要
[その他有価証券]				
日本原燃(株)	3,184,558	31,845	31,845	
(株)ひろぎんホールディングス	6,004,010	1,176	4,064	
(株)山口フィナンシャルグループ	3,898,720	1,870	2,869	
三井住友トラスト・ホールディングス(株)	424,083	115	1,636	
日本原子力発電(株)	150,563	1,505	1,505	
(株)山陰合同銀行	2,405,156	1,234	1,349	
西部石油(株)	1,727,000	1,076	1,076	
三菱電機(株)	555,000	409	936	
宇部興産(株)	224,771	391	530	
(株)中国銀行	549,255	400	513	
その他92銘柄	4,610,113	9,001	5,598	
計	23,733,229	49,027	51,924	
諸有価証券				
種類及び銘柄	取得価額又は 出資総額 (百万円)	貸借対照表 計上額 (百万円)	摘要	
[その他有価証券]				
出資証券	1,015	1,006		
その他	115	31		
計	1,130	1,037		
その他の長期投資				
種類	金額 (百万円)		摘要	
出資金	5,236			
長期貸付金	225			
社内貸付金	1			
雑口	67,349			
計	72,812			
合計	125,775			

引当金明細表
(2020年4月1日から
2021年3月31日まで)

区分	期首残高 (百万円)	期中増加額 (百万円)	期中減少額(百万円)		期末残高 (百万円)	摘要
			目的使用	その他		
貸倒引当金	226	180	138	43	224	期中減少額・その他は、 会社分割による減少額 43百万円及び洗替によ る差額の取崩しであ る。
退職給付引当金	56,549	4,291	30,371		30,469	期中減少額のうち、 26,062百万円は会社分 割による減少額であ る。
災害復旧費用引当金	239	2	10	227	4	期中減少額・その他は、 会社分割による減少額 である。
湯水準備引当金	786	15	—	—	801	

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略している。

(3) 【その他】

該当事項なし

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・ 売渡し 取扱場所 株主名簿管理人 取次所	(特別口座) 大阪府中央区北浜四丁目5番33号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部 (特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 —
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告を行うことができない場合は、広島市において発行する中国新聞に掲載して行う。 公告掲載URL https://www.energia.co.jp/
株主に対する特典	なし

(注) 当社定款の定めにより、当社の株主は、その有する単元未満株式について、以下に掲げる権利以外の権利を有していない。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利
- (3) その単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求する権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はない。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出している。

- | | | | |
|--|---------------------|-------------------------------|--|
| (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書 | 事業年度
(第96期) | 自 2019年4月1日
至 2020年3月31日 | 2020年6月26日
関東財務局長に提出 |
| (2) 内部統制報告書及びその添付書類 | 事業年度
(第96期) | 自 2019年4月1日
至 2020年3月31日 | 2020年6月26日
関東財務局長に提出 |
| (3) 四半期報告書及び確認書 | 事業年度
(第97期第1四半期) | 自 2020年4月1日
至 2020年6月30日 | 2020年8月12日
関東財務局長に提出 |
| | 事業年度
(第97期第2四半期) | 自 2020年7月1日
至 2020年9月30日 | 2020年11月12日
関東財務局長に提出 |
| | 事業年度
(第97期第3四半期) | 自 2020年10月1日
至 2020年12月31日 | 2021年2月12日
関東財務局長に提出 |
| (4) 発行登録書（普通社債）及びその添付書類 | | | 2020年8月11日
関東財務局長に提出 |
| (5) 訂正発行登録書 | | | 2020年10月2日
関東財務局長に提出 |
| (6) 発行登録追補書類及びその添付書類 | | | 2020年8月25日
2020年9月3日
2020年10月16日
2021年2月26日
2021年4月2日
中国財務局長に提出 |
| (7) 臨時報告書
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書である。 | | | 2020年7月1日
関東財務局長に提出 |
| (8) 臨時報告書の訂正報告書
2020年7月1日提出の臨時報告書に係る訂正報告書 | | | 2020年7月10日
関東財務局長に提出 |
| 2020年7月1日提出の臨時報告書に係る訂正報告書 | | | 2020年10月2日
関東財務局長に提出 |

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項なし

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2021年6月25日

中国電力株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

広島事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	尾 崎 更 三	Ⓜ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	鬼 頭 潤 子	Ⓜ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	福 田 真 也	Ⓜ

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている中国電力株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、中国電力株式会社及び連結子会社の2021年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

電灯電力料の収益認識	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>中国電力株式会社の当連結会計年度の連結損益計算書に計上されている営業収益1,307,498百万円のうち、電気事業営業収益1,161,494百万円に含まれる電灯料及び電力料（以下「電灯電力料」）は、806,370百万円であり、営業収益の61.6%を占めている。</p> <p>注記事項（未適用の会計基準等）に記載されているとおり、電灯電力料は、毎月の検針により決定した電力量に基づき収益計上を行っている。受付、検針、料金計算、請求、回収の一連の取引が販売管理システムで管理されおり、検針により決定した電力量と顧客データに登録された契約単価に基づき、料金が自動で計算される。この計算結果が毎月、販売管理システムから会計システムに連携することによって電灯電力料が計上される仕組みとなっており、顧客数、契約口数が非常に多いことから、全体を通じて自動化統制に高度に依拠している。</p> <p>以上から、当監査法人は、金額の重要性が高い電灯電力料の計上が正しく行われるためには、販売管理システム及び会計システム、各種データベースを含むITシステム全体が適切に整備され、運用されることが当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であり、「監査上の主要な検討事項」に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、電灯電力料の収益認識が適切になされているかどうかを検証するため、主に以下の監査手続を実施した。</p> <p>(1) 電灯電力料に関する内部統制の評価</p> <p>監査上の主要な検討事項に対して、特に以下の内部統制の整備・運用状況の有効性を評価した。ITに関連する内部統制については、監査法人のITの専門家も利用して評価手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 販売管理システムにおいて自動で行われる料金計算に係る業務処理統制 ・ 料金訂正に係る管理者による審査及び承認に係る統制 ・ 販売管理システム及び会計システムの関連するITシステム間の連携に係る業務処理統制 ・ 電灯電力料の収益計上の締め切りに関する審査及び承認の統制 ・ 上記を担う販売管理システムや会計システムにかかるユーザーアクセス管理、システム変更管理、システム運用管理等のIT全般統制 <p>(2) 電灯電力料に関するその他の監査手続</p> <p>電灯電力料に関連する内部統制の評価に加え、以下の手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 電灯電力料のうち、電力料（業務用、産業用の大口顧客に対する販売取引にかかるもの）については、1件あたりの収益計上額が大きく、財務報告に重要な影響を及ぼしうるため、電力料と販売電力量を用いて顧客ごとの販売単価分析を実施し、正確でない電力料の兆候がある項目について、詳細テストを実施した。 ・ 販売管理システムを経由せずに、会計システムに直接計上された電灯電力料に係る仕訳の内容を検証した。

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<内部統制監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、中国電力株式会社の2021年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、中国電力株式会社が2021年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- ※1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管している。
- 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていない。

独立監査人の監査報告書

2021年6月25日

中国電力株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

広島事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	尾	崎	更	三	Ⓜ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	鬼	頭	潤	子	Ⓜ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	福	田	真	也	Ⓜ

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている中国電力株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの第97期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、中国電力株式会社の2021年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

電灯電力料の収益認識

個別財務諸表の監査報告書に記載すべき監査上の主要な検討事項「電灯電力料の収益認識」は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項「電灯電力料の収益認識」と実質的に同一の内容である。このため、個別財務諸表の監査報告書では、これに関する記載を省略する。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業的前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業的前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- ※ 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管している。
 - 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていない。

【表紙】

【提出書類】	内部統制報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の4第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2021年6月28日
【会社名】	中国電力株式会社
【英訳名】	The Chugoku Electric Power Company, Incorporated
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長執行役員 清水 希茂
【最高財務責任者の役職氏名】	—
【本店の所在の場所】	広島市中区小町4番33号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

代表取締役社長執行役員清水希茂は、当社の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の設定について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用している。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものである。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当事業年度の末日である2021年3月31日を基準日として、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して実施した。

本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定している。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行った。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、当社並びに連結子会社及び持分法適用会社について、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定した。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響の重要性を考慮して決定しており、当社並びに連結子会社4社及び持分法適用会社1社を対象として行った全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定した。なお、連結子会社16社及び持分法適用会社17社については、金額的及び質的重要性の観点から僅少であると判断し、全社的な内部統制の評価範囲に含めていない。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、連結売上高及び連結総資産を指標とし、両指標において2/3を超える当社を「重要な事業拠点」として選定し、事業目的に大きく関わる勘定科目として、電気事業営業収益、左記に係る売掛金及びたな卸資産に至る業務プロセスを評価の対象とした。さらに、当社について、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセス等を、財務報告への影響を勘案して重要性の大きい業務プロセスとして評価対象に追加している。

3 【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当事業年度末日時点において、当社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断した。

4 【付記事項】

該当事項なし

5 【特記事項】

該当事項なし

【表紙】

【提出書類】 確認書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の2第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2021年6月28日

【会社名】 中国電力株式会社

【英訳名】 The Chugoku Electric Power Company, Incorporated

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長執行役員 清 水 希 茂

【最高財務責任者の役職氏名】 ー

【本店の所在の場所】 広島市中区小町4番33号

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長執行役員清水希茂は、当社の第97期(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。